

餘生偶錄

昭和十四年十月起筆

三

特別
14
1919
501



紀元二千六百年記念畫會

神武天皇御尊神

西村翠光先生謹寫 (作品見本)



主權 東京美術院

38-9287

176763

學生偶録三

昭和十四年十一月初旬起筆

の爲に、ついでに、龍江の需め、入任を、清く、善く、執るべし、
か、お、る、る、る、か

書と個性問題 頼山陽の書と書 随筆と書

枕 中打進午博士の進徳 病問答

等、い、何、ん、も、お、粗、末、の、漫、筆、い、つ、あ、り

口、政、治、の、観、多、く、ハ、カ、リ、く、ま、い、外、交、政、策、ハ、ま、ろ、く、強、烈、に、伊、
太、利、ハ、土、耳、其、お、ハ、ン、カ、ン、注、意、を、押、く、こ、ら、う、伊、指、の、協、約、に、中、
立、的、に、と、ら、れ、ま、さ、し、及、ぶ、お、不、お、交、渉、に、あ、り、つ、聯、合、流、血、を、又、も、
漁、夫、の、利、を、得、て、居、る、英、米、も、ソ、を、敵、と、す、を、不、利、と、し、居、る、の、

此来して終つて子鮑梁をめぐり、物の関係に記をを傳つてかき
かゝ疑問の思ひを、物々英を互向の敵として佛の軟弱をあら
離間の気味は多岐にわたる。まゝに法回の言を和平を欲する態度
か隠見する。米の中主の意前が武名を英佛に委ねることを教て
する、ゆゑ中主である。物々其の船艦の英に今捕せんことを言
へて、すへて所有權を中主のソ聯に移せんことを説かざる。ソはポー
ランドも今捕へん武名を支那に廻らん、後持の料を付せんことを
言ふる、英佛の支那援助を打却り、重慶在英の府を失くす
こと、米國の艦隊を代つて奪つて出るとする、ソ聯も早に秋波を返
つておくれ、米のソ聯の接近を望むる、汪兆銘の運動は漸やく
具體化してあつて、重慶政府のせんを悩んでゐるとせよ、ソ聯は
其の動向をつつとんが態度一つである、こゝも重慶の困つた

標記

る、並米利が中主のこゝに現金をたかどのよ、七物を賣る、是前
ゆゑ、物々ソ聯の物を賣りて、是を自由の用を代へんと米
一つあつて置く、よゝあつて、日仏協の互に必要を據つて暇
合ふ、以上が、欧米の四形相である。
○中主の葉の枝や根を剪して飲む、効ありと漢語の
かゝ説かん、今も此の葉を煎じて効験を認むる、よゝ
あつて、まゝに効あり、飲んぬる、自今、其の効を
是を、其の効あり、効ありと云へ、此以西洋医家が免
に飲して其効験を測つてゐると、著しく、魚座加降下
し、と云ふ、試み、文字を抄つてゐると、葉酒の中を
形、効あり、効ありと云ふ、左に、其の効あり、其の効あり

古事類苑

飲食部

十

酒上

七〇七頁

〔本朝食鑑二〕酒

桑椹酒

明耳自_一治水腫、用桑椹黑熟者一升、入好酒三升、經二月、研爛漉酒、入冰糖市三斤、拌勻、經三五日而飲之、或用熟椹、榴煉作酒、作泥、收藏于甕、用時入酒中、中並湯、入糖用亦佳。

桑酒

治中風五痺脚氣及痰嗽、用桑樹及根皮、葶苈汁入米麴釀成、其下造一古酒法同。

○者間のつづくに家産品の内、今の老人より新くもこの
と有り出で、漢劉琦抄に漢劉琦抄に漢劉琦抄と云ふ月十日云



りかゝと数々不自の辛足を嘗し、大小二石餘然も出所
し九月一〇日、開場したる、其の一粒りい二千キ陸列び、ゆふあ
はのむとさ、下手ともなせんが、中より吾等々のよもあふ外
出とて自らも力めて二二を陸列び、眺んて一説に此の自方日
かりのよもなをよの、凡俗を考資料と陸列の名をた
けき、心かゝらぬと氣かゝる、是れも亦親あるゆゑ
その具眼の人かゝらぬと熱心な自合の得意の品、特々意を
注ぎ、其のたしむる、とさへん、其の中日八九の昔、墨の
賣れ残り、一般に向かふ、とさへん、其のたしむる、其のたしむる
こと、うへに、其のたしむる、其のたしむる、其のたしむる、

○別項、漢州品中羽湯の洋画人指の像を出し、羽湯の羽湯
江漢より先たつ人なけん、其のたしむる、其のたしむる、其のたしむる、

小田新直武 (一〇九〇—一〇九〇)

終 中期の秋田の蘭画家。寛政に入
 年秋田の角張に生る。号中子何。蘭畫
 者と評し、羽陽、玉翠中との別
 名あり。幼時より洋書繪司のものを描い
 るが、阿仁銅山増産の如くは聘せら
 れる平野鳩、漢上徳、蘭画の法
 を會得した。後江戸に出で、更に
 長崎に遊んで蘭画を修めたとす。
 当時角張峰代依所、義経、義経
 公の蘭画をよくし、依所、瀟々たる
 並武子公に画材を供する。その

横濱

遺作も多し、が「少女養犬」「水粉
 画」「不毛の女」の油粉画を以
 てせる。唯「不毛の女」の描きもと
 して「狩野」と「梁」も、本林画中良
 の「新」諸法中の原画に上りたる
 とす。平福の「穂」もよく、当時
 名の「実物」に接するものも、其れ如く
 の苦心を察するに足る。本は秋田
 本画の「鮮麗新書」の「柳画」とい
 へば功績も大い。其武が司馬は
 漢に生るる。秋田の洋画の
 名手たること、近世洋画の
 上流

同すべしこととある。安永九年五月十日發。年辛酉。并直表、多直林、長め梅といふれも蘭画と羽田つね。新撰大人名事曲八編載

標印

六、狩谷棟綱模造の唐尺

七、魚袋

八、封泥

九、殷墟出土獸角文字

一〇、支那のある時代の貨幣

小ケース (三)

一一、鏝式銀瓶及巾着

一二、和田杯

一三、秀衡杯

一四、蓮花式密陀梳

小ケース (四)

一五、葉卷の帯封にて作りたる灰落し

一六、切支丹懸佛 (模)

一七、紅葉(裏は小波)書の枝折

一八、橋本雅邦畫の女持苜入

中央ケース (一)

大正天皇御即位の際の悠紀祭田米

御紋章銀器

御賜の煙草

李王家下賜の銀盃

虎符 (模)

日本の割符

聖徳太子御袈裟箱 (模)

中央ケース (二)

内外各種

小品鳥獸群

各種

三、各國各種インク・スタンド

(追加) 羽陽の西洋人物畫像 (蜀山人賛)

(下段)

四、茶摺り鉢

五、釘火箸

六、朝鮮の石製湯沸

七、京都嵐山二軒茶屋天目臺

八、華山木像

九、羅典和蘭語解體カルタ

一〇、和蘭式藥籠 併外科器

一一、幸福を持てるバンドーラ像 (大理石)

一二、アイヌの髭ペラ及マキリ (小刀)

一三、アイヌ文様盆

一四、獨逸のナットクラッカー

一五、ルーヴル博物館のスフィンクス像

中央ケース (三)

小品書畫

豆沙翁全集

各種最小印刷物

小飾棚と小品類

壁面

幕末時代の交通文書

日本最古の上野國六刀自の碑 (模)

碑と謂はれる

羅馬戰士彫刻額

各種

小品鳥獸群

各種

(以七)

昭和十四年十一月七日より同月三十日まで

春城翁藏
藝術小品

風俗資料展 目録

於演劇博物館

本大學及び本館創建の功勞者市島春城先生は、多方面にわたる趣味の人として聞えてゐる。年來蒐集された趣味の藝術小品は夥しい數に上つてゐる。其の中には、例へば豆本シニークスピア全集、出土品の樂人や舞踊の人形等演劇研究資料も少くないので、今回風俗資料をも籠めて御所藏品の一部を、特に請うて出陳し、眼福を頒つこととした次第である。

早稻田大學 坪内博士 演劇博物館

大ケース (入口左側)

點數

(上段)
一、法隆寺 五重塔塑像(模)
二、同 金堂天蓋天人像(模)
三、歎佛燒の埴輪
四、婦人吹笙俑(模)
五、騎馬婦人俑(模)
六、漢時代明器
七、經筒
八、百萬塔(孝謙天皇時代)
九、七曜の泥塔(藤原時代)
一〇、シヤム木彫掛佛像

(中段)
小佛像群

(下段)
一、水戸烈公夫人遺物猿面研
二、名墨
三、(方子魯作の圓墨・程君房作の圓墨) 曹素功作の硯形の墨、古梅園の墨
四、太宰府都府樓瓦研(銘は菅公の詩)
五、菅公像(帝室技藝委員竹内久一作)
六、龍尾研(高泉和尚の銘)
七、右龍尾研に對する程赤城の鑑定書
八、倭式研屏
九、古刹祇園八坂塔用材の硯箱
一〇、(法一池田孤村作) 門人池田村作

(追加) 唐時代の銅研 (大徳年製の銘)

小ケース (一)

一、渡金經筒
二、五百年の蓮の實及蓮絲
三、經石及經貝
四、日本最古の寫經(寫眞版)
五、西藏のバイタラ經

小ケース (二)

一、半身人獸の木彫像
二、支那の虫篋
三、狩谷被齋模造の唐尺
四、魚袋
五、封泥
六、殷墟出土獸角文字
七、支那のある時代の貨幣

小ケース (三)

一、鏝式銀瓶及巾着
二、和田杯
三、秀衡杯
四、蓮花式密陀椀

小ケース (四)

一、葉卷の帯封にて作りたる灰落し
二、切支丹懸佛(模)
三、紅葉(裏は小波)書の枝折
四、橋本雅邦畫の女持箕入

中央ケース (一)

大正天皇御即位の際の悠紀祭田米
御紋章銀器
御賜の煙草
李王家下賜の銀盃
虎符(模)

一、筆筒飾、ケン炭ハサミ、象牙製 罨引器その他

二、仁清作葵紋章入短銃文鏡

小ケース (五)

一、久保田 道中みやげ
二、佐四郎作

三、矢の根五郎の繪看板

四、水府姫君手藝品

五、シヤム宮女手藝人形附象牙篋

小ケース (六)

一、第一次世界戦の獨逸の紙幣

二、スポーツ銅メダル

三、各國各種ベーパー・カッター

四、カトリック教のコンタツ(念珠) 附 オーストリア産の篋

五、支那石器時代の石器 附 露兵肩標にて作れる袋

小ケース (七)

一、神田伯圓の書及たゞき扇子

二、有職免狀

三、碁所免狀

大ケース (入口右側)

(上段)
一、蛙七態
二、臺灣のジャンク
三、朝鮮の手箱 附銀製胡椒入れ(日本製)
四、木彫杯盤をかこむ清國人
五、トテムポール
六、ジャバの鳥(水牛製)
七、ロンヤ風俗人形
八、外國製機械人形
九、ナボレオン像と小便小僧像
一〇、羅馬のカンテラ(模)
一一、ギリシヤのタナグラ人形
一二、砂時計(英國製)
一三、沙翁夫妻コッテージ
一四、沙翁妻ハサウエー舊宅の灰皿
一五、各國各種インク・スタンド

(追加) 羽陽の西洋人物畫像(蜀山人贊)

(下段)
一、茶摺り鉢
二、釘火箸
三、朝鮮の石製湯沸
四、京都嵐山二軒茶屋天目臺
五、華山木像
六、羅典和蘭語解體カルタ
七、和蘭式藥籠 併外科器
八、幸福を持てるバンドーラ像(大理石)の篋
九、アイヌの髭ペラ及マキリ(小刀)
一〇、アイヌ文様盆
一一、獨逸のナットクラッカー
一二、ルーヴル博物館のスフィンクス像

中央ケース (三)

小品書畫
豆沙翁全集
各種最小印刷物
小飾棚と小品類



本大學及び本館創建の功勞者市島春城先生は、多方面にわたる趣味の人として聞えてゐる。年來蒐集された趣味の藝術小品は夥しい數に上つてゐる。其の中には、例へば豆本シニークスピヤ全集、出土品の樂人や舞踊の人形等演劇研究資料も少くないので、今回風俗資料をも籠めて御所藏品の一部を、特に請うて出陳し、眼福を頒つこととした次第である。

早稻田大學 坪内博士 演劇博物館 記 念

大ケース (入口左側)

點數

(上段)

- 一、法隆寺 五重塔塑像(模) 一
- 二、同 金堂天蓋天人像(模) 一
- 三、畝傍焼の埴輪 一
- 四、婦人吹笙俑(模) 一
- 五、騎馬婦人俑(模) 一
- 六、漢時代明器 一
- 七、經筒 一
- 八、百萬塔(孝謙天皇時代) 一
- 九、七曜の泥塔(藤原時代) 一
- 一〇、シヤム木彫掛佛像 一

(中段)

小佛像群

- 一、水戸烈公夫人遺物猿面研 四
- 二、名墨 一

(方子魯作の圓墨・程君房作の圓墨)
(曹素功作の硯形の墨・古梅園の墨)

- 三、太宰府都府樓瓦研(銘は菅公の詩)
- 四、菅公像(帝室技藝委員竹内久一作)
- 五、龍尾研(高泉和尚の銘)
- 六、右龍尾研に對する程赤城の鑑定書
- 七、倭式研屏
- 八、古刹祇園八坂塔用材の硯箱

(追加) 唐人時代の銅研 (大徳年製の銘)
(法人池田孤村作)

小ケース (一)

- 一、渡金經筒 一
- 二、五百年の蓮の實及蓮絲 一
- 三、經石及經貝 一
- 三、日本最古の寫經(寫真版) 一
- 三、西藏のバイタラ經 一

小ケース (二)

- 一、半身人獸の木彫像 一
- 二、支那の虫篋 一
- 三、狩谷榊模造の唐尺 一
- 四、封泥 一
- 五、殷墟出土獸角文字 一
- 六、支那のある時代の貨幣 一

小ケース (三)

- 一、鏝式銀瓶及巾着 一
- 二、和田杯 一
- 三、秀衡杯 一
- 四、蓮花式密陀碗 一

小ケース (四)

- 一、葉卷の帯封にて作りたる灰落し
- 二、切支丹懸佛(模)
- 三、紅葉(裏は小波)書の枝折
- 四、橋本雅邦畫の女持真入

中央ケース (一)

- 一、大正天皇御即位の際の悠紀祭田米御紋章銀器 一
- 二、御賜の煙草 一
- 三、李王家下賜の銀盃 一
- 四、虎符(模) 一
- 五、日本の割符 一
- 六、聖徳太子御袈裟箱(模) 一

中央ケース (二)

- 一、内外 小品鳥獸群 六

六

三、筆筒飾、ケン炭ハサミ、象牙製 四

四、仁清作奏紋章入短銃文鎖 一

小ケース (五)

- 一、久保田 道中みやげ 一
- 二、佐四郎作 道中みやげ 一
- 三、矢の根五郎の繪看板 一
- 四、水府姫君手藝品 一
- 五、シヤム宮女手藝人形附象牙管 一

小ケース (六)

- 一、第一次世界戦の獨逸の紙幣 一
- 二、スポーツ銅メダル 一
- 三、各國各種ペーパー・カッター 一
- 四、カトリック教のコンタツ(念珠) 一
- 五、オーストリア産の筐 一
- 六、支那石器時代の石器 一
- 七、露露兵肩標にて作れる袋 一

小ケース (七)

- 一、神田伯圓の書及たき扇子 一
- 二、有職免狀 一
- 三、基所免狀 一

大ケース (入口右側)

(上段)

- 一、蛙七態 一
- 二、臺灣のジャンク 一
- 三、朝鮮の手箱 附銀製胡椒入れ(日本製) 一
- 四、木彫杯盤をかこむ清國人 一
- 五、トテムポール 一
- 六、ジャバの烏(水牛製) 一
- 七、ロシア風俗人形 一
- 八、外國製機械人形 一
- 九、ナボレオン像と小便小僧像 一
- 一〇、羅馬のカンテラ(模) 一
- 一一、ギリシヤのタナグラ人形 一
- 一二、砂時計(英國製) 一
- 一三、沙翁妻ハザウエー舊宅の灰皿 一
- 一四、沙翁妻ハザウエー舊宅の灰皿 一
- 一五、各國各種インク・スタンド 一
- 一六、(追加) 羽陽の西洋人物畫像(蜀山人贊) 一

(下段)

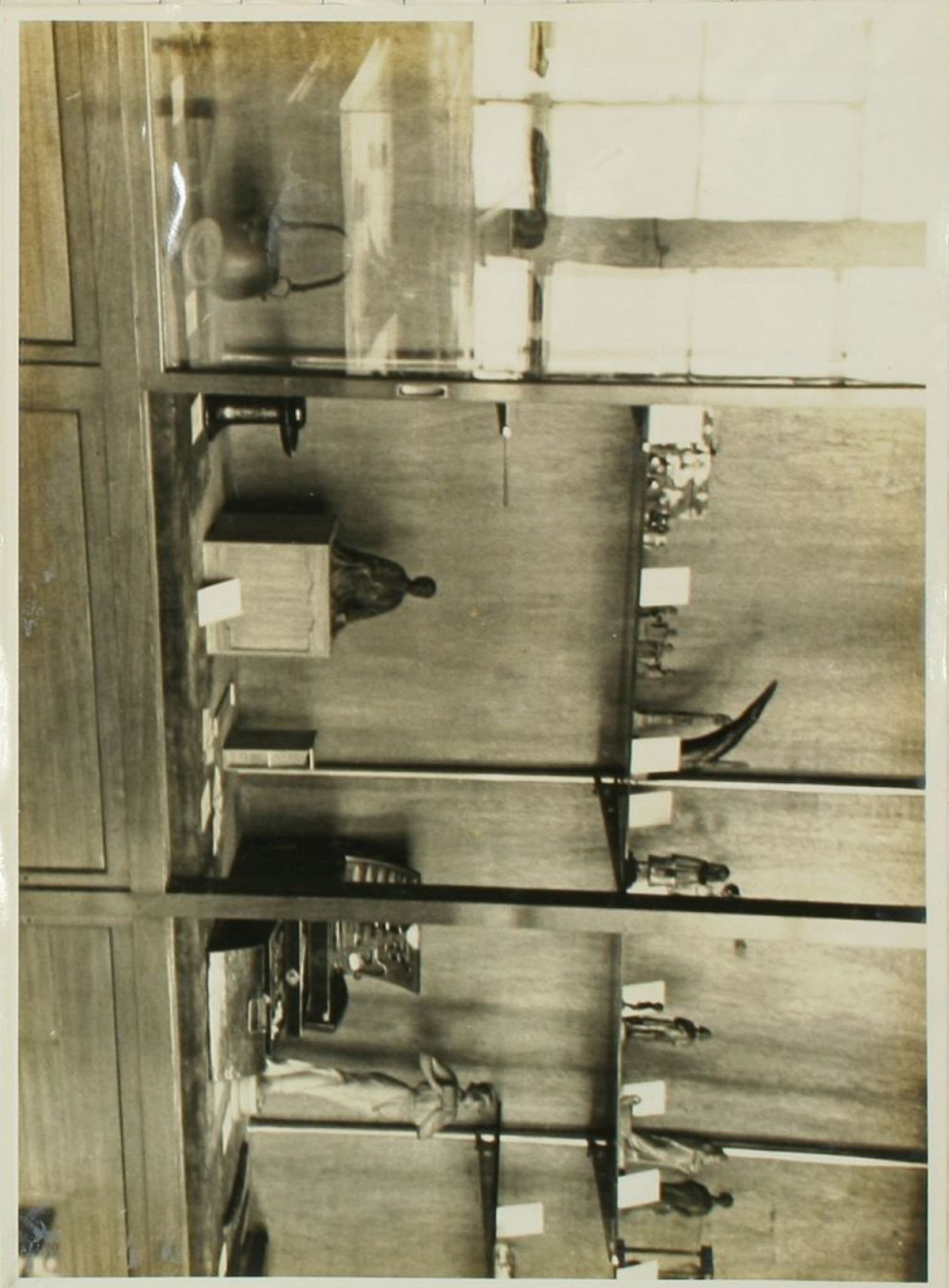
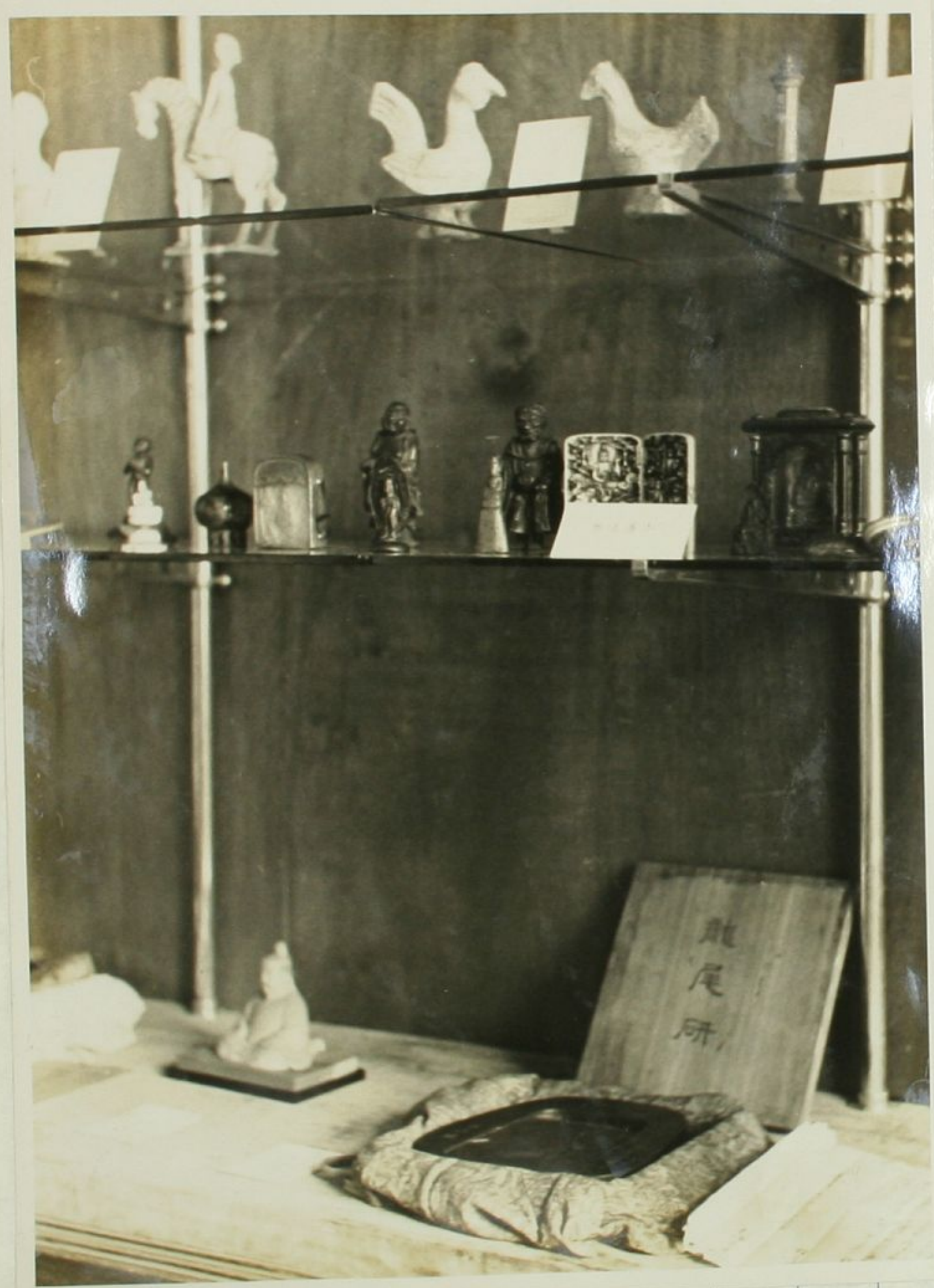
- 一、茶摺り鉢 一
- 二、釘火箸 一
- 三、朝鮮の石製湯沸 一
- 四、京都嵐山二軒茶屋天目臺 一
- 五、華山木像 一
- 六、羅典和蘭語解體カルタ 一
- 七、和蘭式藥箱 併外科器 一
- 八、幸福を持てるバンドーラ像(大理石) 一
- 九、アイヌの髭ペラ及マキリ(小刀) 一
- 一〇、アイヌ文様盆 一
- 一一、獨逸のナットクラッカー 一
- 一二、ルーヴル博物館のスフィンクス像 一

中央ケース (三)

- 一、小品書畫 一
- 二、豆沙翁全集 一
- 三、各種最小印刷物 一
- 四、小飾棚と小品類 一
- 五、壁面 一
- 六、幕末時代の交通文書 一
- 七、日本最古の上野國六刀自の碑(模) 一
- 八、羅馬戰士彫刻額 一

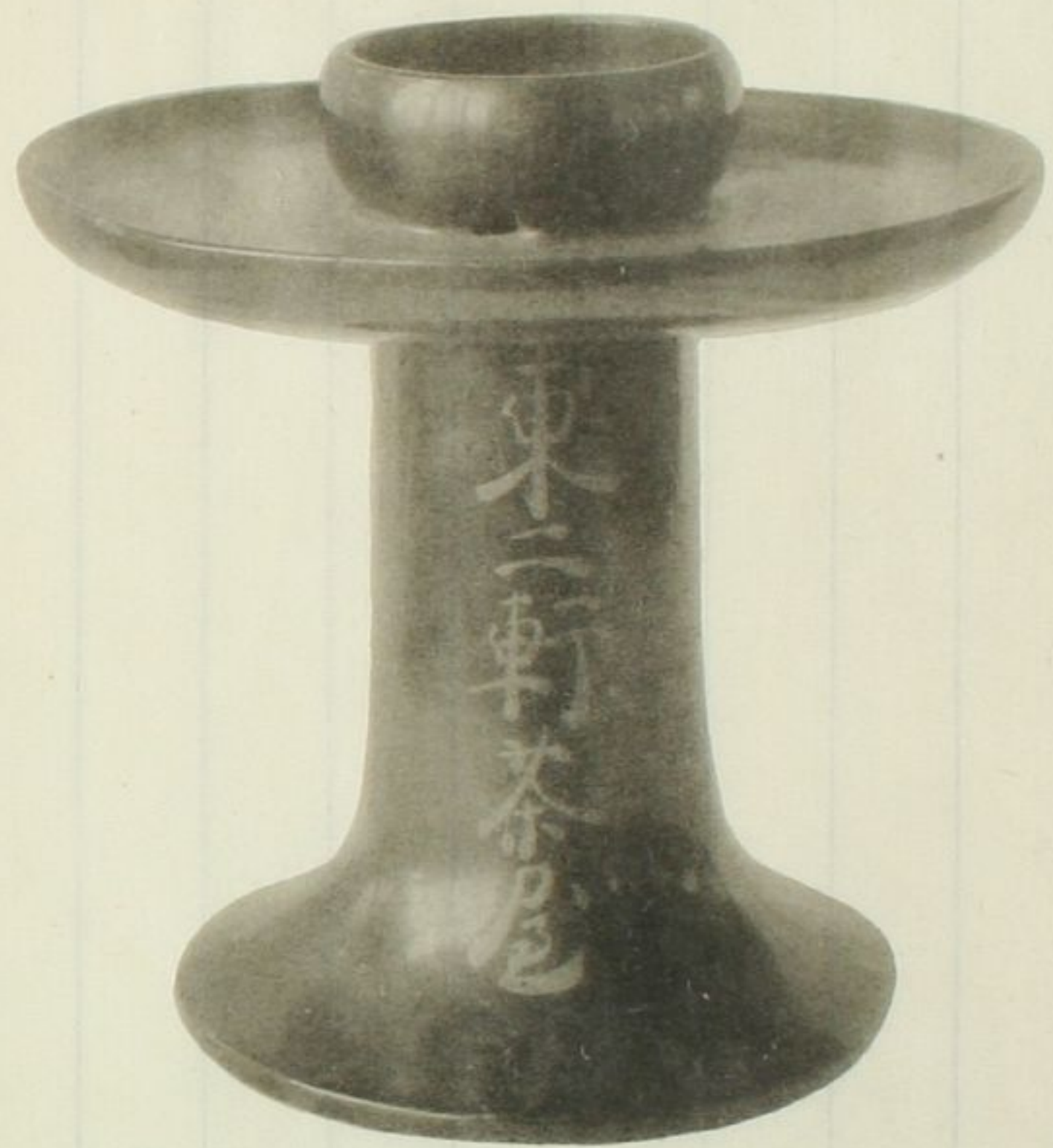
類八

一



龍尾所

京都祇園二軒茶屋中村屋天目臺(裏ニ中村屋トアリ文字朱漆、高六寸) 市嶋春城氏藏



雑
宗
古
藏

祇園二軒茶屋

田中緑紅

官幣大社八坂神社正面の國寶の石鳥居と樓門の間に中村樓といふ表構への立派な料店があり、その北隣に竈に鐵子、床几を置いた茶店らしい家がある、これが祇園二軒茶屋の名残りを今に保存してゐるのである。

八坂神社は維新時迄祇園さんと呼ばれ、其社の私祭が有名な祇園祭(正しくは祇園御靈會)と云ひ、全國に祀られてゐる祇園社の總本家である。いつの頃にかこの樓門前西側に掛茶屋が出来たが、京の水茶屋の始めであると云はれる、名を藤屋と呼んでゐた、そのあとは今東山病院になつてゐる。その向側へ(今の中村樓の位置)にも一寸腰をかける出店を作つて、祇園社參詣客の休憩所とした、向合つて二軒あつたので藤屋と呼ばないで祇園二軒茶屋と呼び、既に足利時代からあつたと云ふ、東側には井戸も圃もなく一軒をなしておらず、西側より湯茶を一々運んだものである。元祿頃は祇園町も人家まばらで今の廓なども出来てゐない、その頃の小唄に「四條の橋から灯が一つ見ゆる、あれは圓山の灯か、二軒茶屋の灯か」と唄つたといふから、夜分も客を迎へる様になつてゐたのかも知れない。寶永頃にはどうしたのか藤屋が衰微して、東側の權利を他人に譲り、こゝに中村屋が出来て、藤屋と共に文字通り二軒となり、中村屋は追々店らしいものに改築したものである。本誌掲載の天目臺はその形も文字も古風であるから、恐らく此頃のものであらう。寶曆頃になると社下の祇園町にも茶屋渡世が増加し茶汲女も追々賑ふ様になり、「祇園ねりもの」も順序がついて來て年々行はれる様になつた。この頃には湯茶丈ではなく茶や雜煎といふものを出した、これは味噌汁に小串さしの焼餅を入れ、これに香煎を散したものであつた。かの有名な祇園豆腐も此頃出来たものらしい、これは豆腐田樂で豆腐を薄く短冊型に切りこれを火にかけて両面を少し焼き、味噌をつけ、はたいのこ(麩)を掛けたもので「雍州府志」には「其風味淡脆、非他之所及」と云つてゐる、何分傳統的に傳はつたので練習の結果一種藝術化して一つの定法のやうなものが出来た、その刻みやうから申の持ち様、刺し様、灸り様、悉く法にかなう様になつてゐて、大正年間まで老仲居おもとと云ふものが、その調法を客の好みに應じて客席でやつたもので、鶯茶色絹の着物、藍鼠の帯、紅布の前垂をしておつた。

天明元年和蘭陀人來朝の時この祇園豆腐を食べ、その豆腐切りを見てゐる圖が「都名所圖會」に出てゐる、その刃物の板にふれる音なども一種の興があつたと見え、文政九年の「鴨東四時雜詞」に「割切方正。手逐乃移刀。板鳴如有擊節。咄嗟出之捷。皆成女子手」と感心してゐる。明和以後には益々繁昌し、下河原町方面に山猫なる藝舞妓が盛んになると、この店先き等は仲々賑つたもので、京の手鞠唄に「春は祇園の二軒茶屋で、羽根や手鞠の拍子調へて」(異つた唄ひようもある)と唄はれる様になつた。明治初年には藤屋は全く衰へ、中村屋のみ隆盛を極め、大宴會は皆こゝにもちこみ、京都一流の料理店となつた。この頃からホテルをも兼業し、宮様の御定宿の様になり、西洋料理部も出來て珍らしがられた。その後藤屋は全く混びて半井病院となり、今東山病院となつてゐる。それで二軒茶屋は名前丈で中村屋一軒となり、立派な庭もあり座敷も整ひ、明治末にホテルは止めてしまつたが、近年料理店として尙華々しくやつてゐる。

幕末に出來た「京の四季」には「粹も不粹も物固い二本差でも軟こう、祇園豆腐の二軒茶屋」と云つてをり、又大丸騷動として今の下村家先代の刃傷事件も、この二軒茶屋で暴れて澤山な藝妓仲居を斬つたといはれ、また祇園會の時稚兒の社參に中村樓で休憩する習慣になつてゐるが此時稚兒に團子を供する、これは餅に味噌をつけた特種の味のあるものである。餘事だが以前に此店から出火して祇園の樓門を焼いた事もありまた御社も官幣大社となつた今日、境内地に料亭のあるのは困つてゐるらしいが、今更手につけられないまゝ、祇園二軒茶屋としてその面影が残つてゐるのである。

此標記のあり、客の世と稱はとらく、言の標記と稱はとらく、
哪文句から採つたのをもいふ、序文うらんと書かんとある、
い、内容の「カヒー」の女を燒く淫猥の物語と數々ある、
か、標記と合はぬといふもあへ、自今「カヒー」の淫猥の物語、
此と由り「カヒー」の裡面や又の相手とする、男子の暗黒面を
いふ、
○新編で石川侃方の百年に念分を催すとて二三人を
余の信久向象山が侃方の画に傳へしとて去る命を蹴し、
幅を借りしとて、
加中下となく、
○この書も、
大正院代々書屋を刊行す

標記

愼むる、コナナリ、
を得ると思ふ、
○岩手縣の松尾鏡山、
んれ、又原國、
没者を嘆き出す、
其の今仕り余の、
か、自今、
る、
て、
具、
は

とくく馬有の二字と property of order 二部一なる
の元と一葉一に於て勢ある思ふに外人の能く書ねたりと評せられたり
あると思ふに。こゝその骨格の及洋の外装の口調よく、
かつたことを思ふ所なきを得。

○江戸時代の法則(千石)の職業も、その異質
所がある。其法則は、
云ふ拘賦をも、
彼等いふと、
為の世々^世終^終め^めの由り失せよと出れと云ふ、
賦の事、
全捨てよの限り、
田村の江戸維新の中、
書かれたる。



○近來趣味の墜落、世の信を失ひ、
中世の世の中、
が、
言ひ、
其れ、
つ、
あつ、
ま、
こ、
傾、
張、

七五の年同窓會より送還された幸太夫を、彼が國に送るも
おれが相打ちでもせんかと思ふ。ついで一行の洋行の途に
領國時代外國の事情を論じた文の稿を、此草太
夫の子より相打ちの言者があつたことを知りしむ。其の
尾に附し切ぬまじらふや、大黒杉陰と云ふ名、關係あり
つとあ井息軒の書いた碑文が、幸太夫更偏の故であること
○自合のそがの地華の山房より出候し、考て見ると自合の
雷也出候し、政治原論の山房を推し出候せん、是れは
京寺の書院時代である山房の、振るゝの頂か、自合の、
此記書生法を、とあり、長津の坂爪義太が、山房と文海
して出候し、此の山房、今、女書りの山房も無いと思へば、是れ
り後永の河、山房と種々の關係がある、房主坂本と、
題名

標本

とあり、一回七五の山房から出候し、とある、自合が
最後の出候しと思ふ、此草太夫、我を曰ふ、
候す、とある、此の山房、とあり、一首と吸口の、
山房が、とあり、

○前記の七五の山房を録したが、此の山房、
つた、と思ひ出す、此の山房、鳥道と、
此の山房、とあり、此の山房、とあり、
つた、錢を、とあり、
毎朝、對して、とあり、
とあり、
此の山房、とあり、
つた、白足代、とあり、

共歳宮山と云ふ二世孫不茂、早曰亭者、魁曰醜

此着想、平尾の如く、吾人の道破と云ふ所、無名氏の詩

望同、変産は將雛、塔下、霞先、過山、深、阿母、書、来、羞、竟、後、

隔年、頻問、有、身、無

其如、娘、對、姪、娘、を、開、か、玉、指、ひ、あ、る、か、詩、を、入、る、よ、余、初、め、を、見、る、
後、を、和、娘、の、情、ハ、日、本、の、娘、と、同、じ、唯、れ、今、日、然、る、か

衣、帰、所、在、遠、長、別、書、を、書、會、似、破、焚、

此の句、梅、竹、在、の、作、也、如、詩、を、入、る、を、云、ふ、れ、余、の、初、め、を、こ、う、所、
が、あ、つ、た、

山の、歌、後、と、情、の、歌、後、と、比、れ、技、巧、が、新、奇、を、と、る、也、命、作、梅、の、竹、枝、の、
云、く

断、山、の、断、る、運、達、情、の、如、山、情、を、牽、卻、根、即、如、断、碎、歌



運、留、一、半、在、運、也

○日本の竹枝を、英、年、一、と、云、ふ、人、如、あ、る、あ、る、能、を、平、く、入、る、も、う、の、く、
く、得、か、れ、し、と、云、ふ、一、冊、の、歌、れ、し、か、少、く、の、か、あ、る、も、う、の、く、入、る、も、
心、の、運、留、の、也、竹、枝、の、情、の、所、入、る、も、う、の、く、入、る、漢、詩、人、の、竹、枝、の、情、の、
の、か、あ、る、も、う、の、く、入、る、も、う、の、く、入、る、も、う、の、く、入、る、も、う、の、く、
則、れ、人、が、あ、る、も、う、の、く、入、る、も、う、の、く、入、る、も、う、の、く、入、る、も、う、の、く、
ま、の、自、分、の、記、憶、を、あ、る、新、情、竹、枝、の、情、の、所、入、る、も、う、の、く、入、る、も、う、の、く、
但、れ、竹、枝、の、十、五、三、十、の、歌、を、入、る、も、う、の、く、入、る、も、う、の、く、入、る、も、う、の、く、
ハ、餘、り、多、く、あ、る、も、う、の、く、入、る、も、う、の、く、入、る、も、う、の、く、入、る、も、う、の、く、
集、一、と、大、成、一、の、う、ら、あ、る、も、う、の、く、

竹東散史校輯

和紙和裝
一冊三冊

定價六圓五十錢

本日竹枝詞集

西譯竹枝	函館竹枝	鴨東四時雜詩
水東竹枝	横濱竹枝	河東四時雜詞
長堤竹枝	大磯竹枝	浪菜四時雜詞
北里竹枝	濱松四時雜詞	川口竹枝
樂國雜詞	岡崎四時雜詞	江口竹枝
櫻堤竹枝	浪越竹枝	象山竹枝
芳原竹枝	高垣竹枝	廣南竹枝
銀街竹枝	三國港竹枝	赤關竹枝
兩橋竹枝	新湯竹枝	長崎竹枝
柳橋竹枝	潮來竹枝	眉浦竹枝
新橋竹枝	三島竹枝	瓊崎竹枝
千葉竹枝		枝詠

の奈良の枕詞をちかゆし、その土の色から来たと定説やんらるるが、自分の

当時支那朝鮮に倣ふ建業日丹條の塗料を以てん、是れから未だ枕詞れと云ふ一段を去るゝは、荒木田久忠の説れと云ふを去るゝは、櫛の美か、是れより以て丹條の色を去るゝ云ふは、おぼくはと云ふ説もある、櫛木の美の跡も、此のまゝ何れのものも丹條であるから

持し、赤い櫛の櫛のふく限もいふ、アサカをいふことゝも、枕詞の生し、
たつひといふ、建業と塗料のいろとも、日本の特異のことゝん、
んと枕詞と、いふ思説より、強い根拠があることと
の述後の相違ん、天倉京兵衛と云ふ説合がある、天倉、
うて過つ

漢河

居り、ちよい櫛、と、夏より定む、何もある、天倉と云ふ、
うらむ、順徳寺の行在所、依故があることゝ、
つた、中より、大天倉と云ふ、
の、言ふ所、
の、言ふ所、

順徳帝御遺跡

柏崎に曙光

小林氏の努力酬らる



柏崎町に於ける順徳帝御遺跡、同園内に曙光を認めるに至つた
は明治初年、順徳帝御遺跡の調査、
の、
の、
の、

古書に載する爲め調査は殆んど
す承久三年御遷幸肥前は七百年前
櫛の、
の、
の、

小生先祖は現在の柏崎町阿部
櫛の、
の、
の、

石、

夏記... 改等と手を推し改等を... 協力...
秋の... 改の... 此の... 秋... 改...

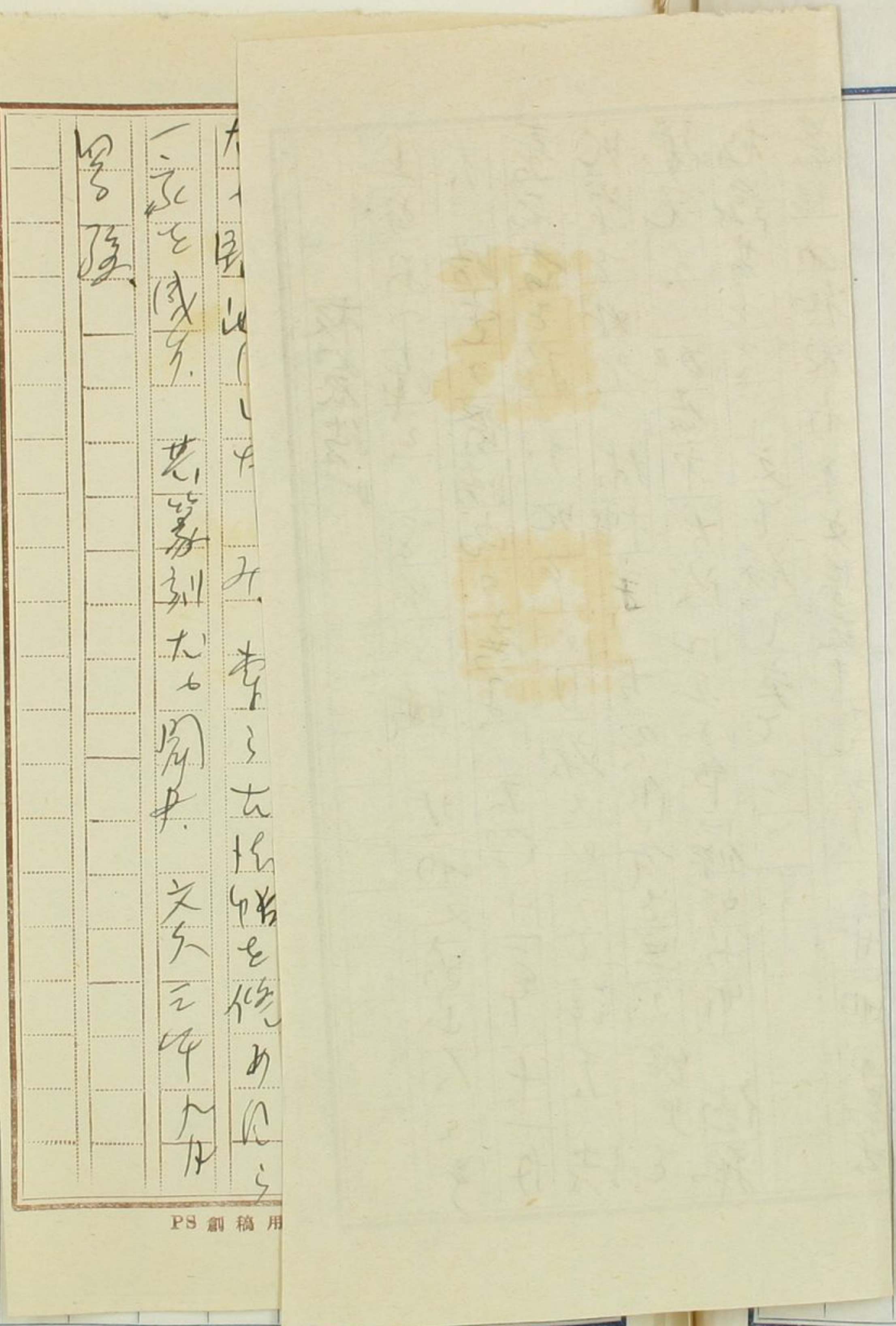
甘...
女中...

柿瀬...

吳竹東刻



此印架中の名家... 刻
余の架中の... 刻



Handwritten Japanese text in a vertical column, likely a transcription or notes related to the slip above.

PS 創稿用

夏紀... 故著... 協力...

板倉橋水

上野... 字... 子... 橋... 廿... 又... 節... 山人... 号...
 本... 晴... 空... 齋... 晴... 高... の... 庵... 子... 天... 保... 十... 二... 年... 十... 一... 月...
 素... 名... 果... 白... と... 採... 不... 以... 甲... 乙... 月... 病... を... 以... 之... 辞... 系... 結...
 以... 字... を... 作... 其... 採... 標... 主... 古... 照... 何... 流... を... 延... 了... 経... 史... を...
 疎... 元... 系... 加... 高... 才... 方... 改... 以... 在... 中... 心... 條... 峰... 十... 年... 徳... 孫...
 松... 齋... 甚... を... 記... 一... 文... 正... 論... し... 矣... と... 云... 下...
 甚... 且... 西... 征... 行... 不... 女... 系... 系... 干... 云... 云... 矣... 一... 廿... 兩... 可... 數... 甚...
 其... 學... 元... 以... 米... 元... 傳... の... 甚... 速... の... 甚... 甚... 矣... 一...
 文... 化... 六... 年... 十... 一... 月... 十... 一... 日... 也... 一... 文... 政... 日... 年... 四... 月... 十...

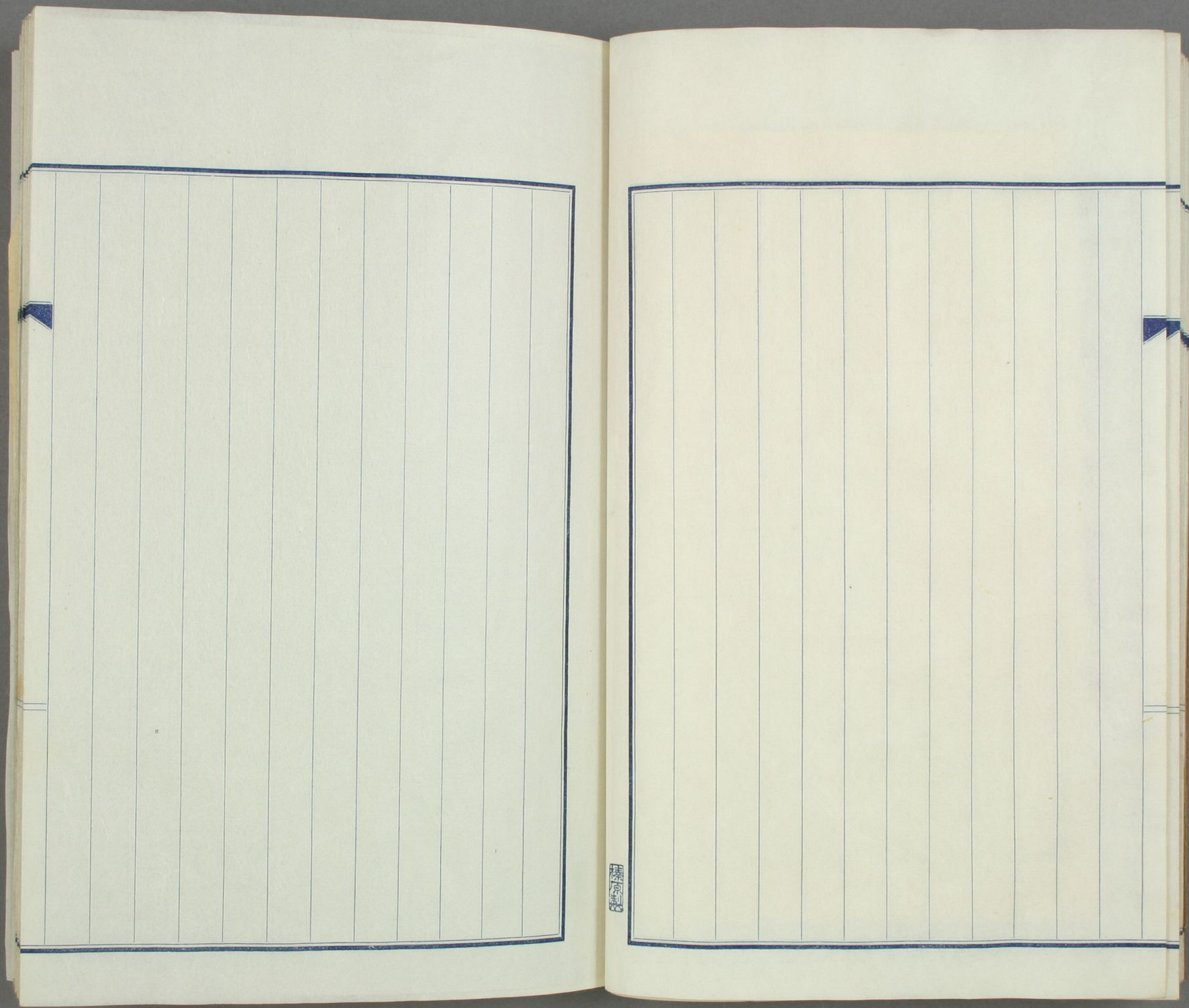
No.

口... 中... 十... 人...
 名... 氏... 元... 敷... 号... 北... 流... 又... 甚... 甚... 甚... 甚... 矣... 一... 廿... 兩... 可... 數... 甚...
 通... 物... 肥... 前... 別... 孫... 名... 正... 大... 阪... の... 人... 甚... 先... 世... 明... 人...
 寛... 永... 中... 礼... を... 遊... け... の... 情... 化... し... 一... 家... 世... 口... 甚... 甚... 矣... 一...
 此... 諸... 學... を... 好... け... 者... の... 播... 堤... 以... 條... 條... 小... 川... に... 師... 子... し...
 尤... 力... 踏... 池... に... し... 師... 子... 亦... 一... 古... 松... 橋... を... 修... め... 見... 之...
 一... 家... を... 成... 立... 其... 甚... 甚... 矣... 一... 文... 政... 日... 年... 十... 一... 月...

Blank lined page with vertical blue lines.

Blank page with a large rectangular area of faded handwriting. The text is illegible due to fading.

書紀... 後... 次... の... 要... 此... の... 味... を... 考... へ... た... 事... 也...
後... 次... の... 要... 此... の... 味... を... 考... へ... た... 事... 也...



1914

○名家の印のゆゑの多いは名家の私印である。私印は法門
の利かまひも大抵磨して印材を流して他より別用を供する事
通例である。然るに自合の名家の私印を認る事ある人を見れば
重價を拂つて群せし人も人の怪む所なからず或は又同様の
印を多しとせざる人もある。但し其の似るもの人の私印は
限つてこの印を骨董扱ふと斯くそのひびある。これに對する
の答は假し後又言ふことおのづから分る事である。其の
私印の世人の任牌の如きものもある。流しては重價を拂つて
あり流すものいろいろの香味は世に傳へる事ある。又其人の
才の礼儀をも拾ひ取つて保たせしめたる事もある。自合の
印を流つたもの内時と接するもの人の私名印は其の姓の某氏
の私印全部又數十枚と云ふ事ある。其の十枚に及ぶものもある。

其類を自合の印材や刻書する事ある。其の類は其の類は其の類は
一も文壇や画苑の名人の私印を流す人もある。其の類は其の類は
こゝろの人の印である。一概して之を流す事ある。其の類は其の類は
とめし惜しむ氣が起る。斯の印を流す事ある。其の類は其の類は
か、良材と名當つて磨して傳へられたこと一たびある。其の類は其の類は
とめし惜しむ事ある。其の類は其の類は其の類は其の類は其の類は
か、良材と名當つて磨して傳へられたこと一たびある。其の類は其の類は
りして其の類は其の類は其の類は其の類は其の類は其の類は其の類は
或る時つゞつて同様のもの流す事ある。其の類は其の類は其の類は
と風したることある。故人の私印の類は其の類は其の類は其の類は
柳つてあるが、其人の私印の類は其の類は其の類は其の類は其の類は
これ書おのづから書かれた書物である。其の類は其の類は其の類は其の類は

きを知らざるが實印か人又盗用するんが、ちかちか偽金紙幣の如き事を其
人に及ばず、雜印も雖も悪用するに應化は持てしむ。と、**日作**の書
か不名答の初を述べる事もある。印七言の語を引くと、**文房**の印の
を事とする人、字と應作し、福北の人、伴めて其の書法を習つ、其の書
く字数の如きり、故めも出来るが、此印の流多し改めることを得る。其の
このとて、**文房**を執着のより、**文房**の流多し改めることを得る。其の
て之れを印壇の思ふが、**文房**も故人の半信と行、**文房**の流多し改めることを得る。
故人を偽ふの印牌、**文房**も故人の半信と行、**文房**の流多し改めることを得る。
すべしとてしむ。

私印の文家、大切なるものあり、**文房**の流多し改めることを得る。其の
やふふし、**文房**の流多し改めることを得る。其の
解の流多し改めることを得る。其の

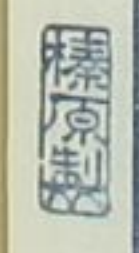


ちかちか偽金紙幣の如き事を其
人に及ばず、雜印も雖も悪用するに應化は持てしむ。と、**日作**の書
か不名答の初を述べる事もある。印七言の語を引くと、**文房**の印の
を事とする人、字と應作し、福北の人、伴めて其の書法を習つ、其の書
く字数の如きり、故めも出来るが、此印の流多し改めることを得る。其の
このとて、**文房**を執着のより、**文房**の流多し改めることを得る。其の
て之れを印壇の思ふが、**文房**も故人の半信と行、**文房**の流多し改めることを得る。
故人を偽ふの印牌、**文房**も故人の半信と行、**文房**の流多し改めることを得る。
すべしとてしむ。

り、或は昔提寺の納めたり、**文房**の流多し改めることを得る。其の
んする所、**文房**の流多し改めることを得る。其の
この勿論、**文房**の流多し改めることを得る。其の
んすること、**文房**の流多し改めることを得る。其の
の素林が、**文房**の流多し改めることを得る。其の
木、**文房**の流多し改めることを得る。其の
つ、**文房**の流多し改めることを得る。其の
殊、**文房**の流多し改めることを得る。其の
は、**文房**の流多し改めることを得る。其の
全体私印と、**文房**の流多し改めることを得る。其の

此等の刻者、印人傳、只名の傳、いふもの多く、十有九は、
 刻者、其名の印人傳、漏を補ふことあり、非印人、印刷の作の
 友人関係から刻する、相書、の作、此程の作を求むる、私印、
 の外、いふ、自らの名、
 佐久間家山の刻印、秋月程樹の印、山内容を信の印、
 の印、
 心僅、
 印、
 印、
 印、

自分一家の私印や、其他、
 日記、探り、
 四、



- 川路聖謨 十六顆
- 池田新村 三十顆
- 其譽漢 十三顆
- 浅野梅重 四十五顆
- 其標泥舟 十三顆
- 西島忠清 十八顆
- 其不敬儀 十顆
- 吉野岩 十二顆
- 細井九郎 十顆
- 重信氏傳 十三顆

以上、自家の全印、
 家名、

七上叙の万七十一顆と合すと百九十顆と及ぶの家別とすと六十
家与りのを左に列記し多分の注脚を施す

木八松菊伝

長三河

川路聖謨

市島蕭元

河部松重

卷七菱湖

尾形二河

狩谷松高

大日本書紀 可亭刻石

東切城 藤原聰長印石

片相不偏石 石印

石州渡田辰松平武備石

松平樂翁 竹山書石

松山守之 竹山印

松全其腰石 甘露亭 吳東刻三顆

石印二顆 一顆花山印

石印

石印

石印

秋野麻部 藤樹 山内実景刻
牧野康部 長三河高三 日谷實三刻

丹羽伯玄

深頼寛

高橋泥舟

林盤溪

中島子玉

合澤正志

高橋秋帆

重野成高

中村正互

柳原玄圃

橋南谿

春暉堂薬向

叶元松庵

竹根印
高橋支那花山印 觀清園 木印三顆

石印

石印

石印

石印

石印

石印

石印

石印

石印

石印

石印

石印

隆崎三島 小竹父

中林竹浦 畫家 (山本松次)

吳雪樵 畫家

董董敬儀 書家

淡野梅堂

池田水村 畫家

大倉雨村 畫家

細川林谷 印人

古川致耕 印人

田山大進 印人

方久雨居 畫家

森田吳江 印人

永井木原 詩人

坂口五峯 詩人

中山信天 自刻

日柳燕石 印人

山人鳥堂 印人

田丸墨 印人

大島克田 書家

卷甚荒澤 印人

三好秋歌 印人

田島任天 印人

高錫時高 印人

能人及羽原 畫家

三浦桐海 畫家

高安松山

三浦鳩村 殿

日相隆 同上

中林梧竹

西崎吉浦

森本織石

和久六澄

吉田半峰

井別徐

吳大微 目録三枚

以上
七十一
家

大前川
白野

自分の筆中より名家印の以上の如く一家別にする事とす。満が名家と云く
らう。新古の如く階級もある。個々の心づかぬ中其々の印
が欲しいと云ふ事、心計りの望んで得る事、心づく、然れども入りの如く
ら、此れを得るの名家の印は少く、其の刻者も其の不明の
か多数を占めてゐるが、刻者の印は、そのよを考へると支那人の刻は
動定白、吳大微、徐三庚の如く、印人刻ある、其の吳大微、池永昌
空、可亭、林津、教所、大淵、本名教所、大正等加、井印人、
長湖、依文向象、山崎、山内、岩重、山中、佐天、方、久富、彦吉
かある、仔細に検討せしむると時代々の名家刻者の印の重なるもの
大概の如く、かゝるもの、無数のものを鑑別するの事、容易なるもの
自分の印架の **一** 七十八、隔たたり、大まかに、私印のその半
をとり、折るゝ、其れから名家の位牌壇の趣き、其れ、其れ、其れ、其れ、

書影巡禮 (六十二)

どちりいな・きりしたん

吉利支丹版 (重要美術品)

なうちきもの掛けやうとびやうぢや
 屋よてんぢやまじしけうけのり
 をきびやうぢやのあんひんをきま
 そうちきまぢやのあんひんをきま
 合ぬぢやぢやぢやぢやぢやぢや
 功カとまぢやぢやぢやぢやぢや
 てうぢやのぢやぢやぢやぢやぢや
 いぢやぢやぢやぢやぢやぢや
 うらとぢやぢやぢやぢやぢやぢや
 ぢやぢやぢやぢやぢやぢやぢや
 ぢやぢやぢやぢやぢやぢやぢや

本書は世界唯一の傳本で
 先日の東京府美術館の日本
 文化史展に出品されたもの
 である。
 本書の料紙は縦八寸二分
 横五寸六分程のやゝ厚めの
 楮紙を使用してゐる。
 凡て二十五枚、現在は西
 歐風の装幀に改められてゐ
 るが原は袋綴になつてゐた
 と思はれる。版心には丁數
 を植版するのみで書名の略
 記もなく、又巻頭、卷末等
 にも大題、其他書名の文字
 は見當らない。毎半葉十二
 行二十二字詰、濁點附活字
 で二字連綴の活字をも混用
 してゐる。寫眞は卷首
 (古活字版之研究 參考)
 神戸 飯島輔司博士藏

磨消を免かへし印とを思ふと散乱せしむるも感ずる。常々
 思ふく、耐火の印塔の作り永久を保たせしむる印塔より自合のこし
 ソレヨシのなすし他、余と趣味を同く蒐集せしむる人、是れ
 又祖の印を花しする人か、此印塔を寄託を交けしむる人か、
 思ふてあるが、此の定行が不足のころ、切めてこの印塔
 又相當の方法を設けて管理せしむる其人の権限を納めしむる
 保つや、その思ふてあるが、印塔の作り多々の同を集めしむる
 散らしたる同を、此を折して七散て情を集めしむる、其の言は、
 まん、何人か、愛花するが、印塔を折して同者か、
 か、一朝廷散らしたる、風をま、運命を、何人か、
 印を此と特別の関心を有りの、
 十一月廿八日

漢文

玉蟲の應用
 會津 八一

學界余滴
 玉蟲の註には金で蝶や蜻蛉の形を作つたものとして一應の説明をしてから、別に宋祁益部の文獻を引いて「利州山中有益蟲。其體如蜂。綠色。光若泥金。個人取伴婦女髮飾之飾」と注意してゐる。
 此で支那に於て玉蟲が金工に利用されたことが明かになる。李長吉の詩の金蟲は果して兩者の何れに當るかは尙ほ研究の余地があらうが、若し此の方も玉蟲ならば益蟲の類になるであらう。
 (筆者は早大教授 文博)

大憲章の保存頼む
 英國が米國に申入れ

【ニューヨーク特電二十九日發】
 英國政府がイギリス國民自由の大憲章マダナ・カルタをアメリカに保存してくれと申入れ、これがワシントンに收め置かれる事になつた。このマダナ・カルタは過去のニューヨーク博覽會イギリス館に出品されこれを觀覽した人々は約二千四百萬人に上つたといはれてゐるがこのマダナ・カルタを博覽會が濟んだ後イギリス政府では若しアメリカからイギリスへ輸送する途中ドイツの潜水艦にやられてはそれこそ大變だと云ふのでさてどうしようかと慎重に研究してゐたところイギリス政府ではこれをアメリカ大陸博覽會に戦争の終るまで一時預つて置けないかと申出で米國でもそれではといふことになり二十八日午後三時五十七分から議院圖書館でこれが收められ式が厳肅に行はれた。
 まづワシントン駐在イギリス大使ロシアン卿がこれを蒸し上げて同圖書館の四十七の石の階段を上り博覽會カナダ、英國館長であつたワッド氏に手渡し、同氏はこれを讀んで用意してゐた金屬製の箱の中に入つたりと收め、やがて大使の放逐が終るマダナ・カルタは米國憲法に獨立宣言と向ひあつてこゝにどつしりと置かれいとも嚴肅な儀式を閉じた。
 なほこのマダナ・カルタは二一五年にラニードにおいてジョン皇帝が英國國民に自由を誓約して署名した四つの中の一つであつて他の三つはイギリスにおかれてゐる。



マダナ・カルタ

○回賈の汚物を己極の厨子かあふかと語：どんらあふか
汚らひしよふが、今伴ハ一ハホ長夫の初を引き衣のかり
ぬきのことき、去証を下してある。

○英國の賈物マヅナ、カレ夕か兵變、日鐵は、ゆんこと
七回、遠く半回の用を述べたことよ、記すとも
不見れ、英國、窮途、今この思ふ、今次の事を
の終りも思ひせらる。

○英國、又、船、中上回の船、
い、その命捕の芳、中上回の船を命捕せり、其、
揚子とつた、中上回の船を命捕せり、
物資を敵回に移送し、
一切の船船を敵と見る、中上回の船を、
日本、
中上回、
中上回、

ハ、回賈、公海、
廿一年、
く、
ハ、
ハ、
ハ、
ハ、

○答ソは、
ハ、
ハ、
ハ、
ハ、
ハ、
ハ、
ハ、

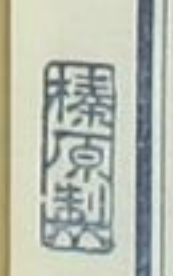
の今平次(又云七)の著りたる白樂天と日本文字ととま書と撰
めて讀むにのみた可なりと云ふ朝又と云ふ白樂天の詩を引用して
ありと披索するに白樂天の形跡が此書に現れしもの斯の書
は白樂天を待す誰れにやりと云ふものであらば、白詩が正しく朝又の
文の誤り常誤をまゐるのれにこそし喜しむること、非ざるありてあ
ること、廿二史劄記と云七巻も書と云ふるは漢文の白詩と
引らぬものこそし信じあるべし何れも白詩が斯きもの時被
せんか、此書にせんもあらずと云ふは、**日**と云ふは漢文の
ハ文選の如く文章が日本の上流社会の漢文にのみれが能く
あり、且の人情の委曲を極め、含蓄をこらぬこと、廿二史劄記に

藤原

い現へし、婦女子の吟誦もさふやうに平易であつたことが
日本を吟度した所以であらうこと、疑を入らぬもの。白詩の
逆説の妙句が挿録を見て頭好集と云うて流布し、これを誦
詠の料とし、之を引用の料とし、之を好田をすもの和歌を
引ひ添て、和漢朗詠の集名が起る、おと書くと云ふハカ一
句と此集に取ら詩を吟するところも、古根歌に此詩行を必
らざらうもの、其の餘の何れも年の後にも及ぶ、まゝと云ふハ吟
の初年と此の二つの長を命を誦誦したるもの、之んを中又誦して
居るは、書身詞と肩身が狭かつた位に、漢詩を能くしもの、
此頃改に白詩を排して、白詩の流布をせし、今平次と云ふ
人の名は此の長を命が吟誦したることを思ふと、よあ
知らう白詩と賦詠の人のことか思ふやうに、今支那の新人

香通る白詩を賞揚して回民的の詩と云ふは、日本せ
山陽の文を回民的の文と云ふとあると又故を回してある。
又の解くはく人傳に授け技巧を挿んたる所正事あり
目か回民的の**目**と云ふかやうに日本も若くは
向して古いたる傳に授け、後より常識の事と云ふと和
文の至文が纏こまんだの如か、其の意を和文と採
らざるに至つたが、然るまじ其化を其の如く其の意のこ
して和响を其の如き軟の事と云ふ、亦其相を其の如き
其授けたの如きあるが、和文は行いたること其の
不思議なることと云ふこと。

○後醍醐帝の中宮御待賢の院の御墓の河内へ親心寺境内
に在りといふ合つて在りといふ。其の所在が、わづらひたるが、



川瀬一馬の碓氷谷に漸ゆく合つた。即ち楠山城の首領と云いて
ある親心寺境内の其所が御墓にあらうと云ふ。一馬は荒廢と
ゆる目標もさうさうな折柄に成り存候とゆふ有はか祀
つた所が恰も其所の如きと云ふ。面白くことと云ふ。成り首領と云ふ
る親心寺の碓氷谷の史献をあらうと云ふ。此の川瀬の碓
氷の首領と云ふ親心寺の御墓に、又載せられたことと云ふが
今も別本に刻して御命と云ふ。

○曾つと越前守の刻印を得て其人の時日吳業の印
と得たといふ事と云ふ。披くればかどうしてとも入らざる
也。此の刻印も楠瀬曰年一と云ふ。板倉余の印。其の私印
二顆を名でせん。其の刻者か吳業か云へば、吳業
の刻は越前守と云ふ。七一海州と云ふ。此人は太坂の地

前屋林六所と云ふは、家々で又先人の書家印を
りて日石を来れりて其任歴も越ゆ方々似てある等、
の門人たるも甚刻くもし又又其毀れたるもの
の少くも少くも印の印の印の印の印の印の印の
あつて、板倉中平、甘利亭、書家と云ふ人、
の私印中平、此人の印と云へ得れり、書家
○此書中平、書家の私印一類と得れり、余の書と云ふ所
ある、此印、此印、此印、此印、此印、此印、
刻志が増山、雪舟、此印、此印、此印、此印、
一書と云ふ、此印、此印、此印、此印、此印、
秋月、程村、此印、此印、此印、此印、此印、
副つてある、此印、此印、此印、此印、此印、



の送りと云ふ、此印、此印、此印、此印、
印人が○ある、此印、此印、此印、此印、
一、刻志、此印、此印、此印、此印、

○ウシマンローが日本の書家、此印、此印、
書家と云ふ、此印、此印、此印、此印、
書家の書、此印、此印、此印、此印、
書家と云ふ、此印、此印、此印、此印、
書家の書、此印、此印、此印、此印、
書家の書、此印、此印、此印、此印、
書家の書、此印、此印、此印、此印、
書家の書、此印、此印、此印、此印、

○此印、此印、此印、此印、此印、
の書、此印、此印、此印、此印、
自分の此書と云ふ、此印、此印、此印、

の書より、川口有る物とて可へてある、
其書ハ全刻協成院蔵尼の方と多く憶ふ
たる表正の楷書ハ最勝なる現又
四書と云ふもの

東寺親賢院字本刀劍銘畫 七冊

此書日本寺田園を以て花する貴き字本
の一より、貞永三十二年の字本より、
其刀劍銘畫なる此出版なること、
本館長ハ余を訪ひ、其の協成院所す

也、此四斯の圖書の複製を以て、
書の深淵なる、此例を以て、
其の精力を傾け、

下を畫する、この國の歴史、
しるす。

○清和式治郎の末流ハ伊東三代治の言を言及して云
く伊東ハ春故侯の系傳して、
此の書ハ、
見ると、
此書ハ二重を取つたこと、
と、
其記す所、
ら、
の、

のものです。(笑聲)

それから感心したのは芝の神明町の石龍子です、ご存じの通り有名な観相家である。小生は三代前の先生から知つてゐる。今の先生の直前の人の時に私が遊びに行つたら、先生が曰く、私はこの間銀ブラして人相學の奥傳とも言ふべきお經を一巻買つて來ましたよと言つて、持ち出して來たのを見ると、金剛般若波羅蜜經であつた。この經なら禪宗でも毎日拜讀してゐるものだが、經の何處が觀相學の奧傳に値するのですか。曰く全部さうだ。中に就て無我相、無人相、無壽者相と云ふ處が屢々出るが、特にこの無我相の一句ですよ、觀相やつてを つても、本當に判るのは見て貰ふ人が襖を開けて先生の前に坐るまでの僅かに二、三十秒間に判るのだ。否、初めてチラツと一見した一刹那に判つてしまふのです。目の前に來て坐つた時には最早や觀相家の眼が汚れてしまつてゐる。向ふもこつちを見る。こつちもチラツと一見した時に完全に判る。なぜ判るか、最初チラツと一見したその時には一寸もまだ目か汚れてをらんからだが、目の前に來る間に早やこの女はきれいだとか、變な顔をしてゐるとか、いろ／＼人情が動くからである。だ

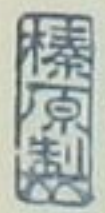
が目の前に坐つてからいろ／＼綜合して判斷するのだが、實はバツと見た時に判らなければ駄目なのですと、どうです諸君、吾人の心境はそんなものですよ。つまり「靜慮」である時には判斷を誤らないで、よく判るのです。そこで劍道でも下手な奴が竹刀の叩き合ひをやつてをるのは何でもないが、本當に相當の人が三尺の秋水を抜き放つて火花を散らして斬り結んだ時には、比較的己れのない方が敵の短所を早く見る、見ると同時に直ぐ働きかけるから敵に勝てるのである。吾人が「靜慮」になり得れば相當に時間、空間のことも判る。何故かといふと吾人の人格的内容は宇宙即ち時空に透徹してをるからである、だから來年のことでも、十年後のことでも本當は判る筈であるけれども、そんなどえらいことは、特別に大修鍊した者でないとならないが、當面した事實を誤らんといふことぐらゐは心が落着いてゐれば出来る。

櫻原製

〇自分の自家の地蔵七十九冊出取ルが、夫人の地蔵を廿九冊とハ
唯二一回一かゝり(四書刊行)と云ふ事干地蔵と書かして出したことを
別して、もんり梅嶽日年か或る人か、出せしむ。近世地蔵文を、
又自家の後拾つて自分の地蔵を多く取載し九一巻と云ふ。此の地
蔵集の十二冊出取ル後、後とて三四冊出取ル地蔵集が流るも
少く今自分の地蔵中、二冊のみ、此頃梅嶽、第一と目録
を記して貰つた。此集寸、小形、厚本と注してあるのが、家蔵
本である。

此集の出取を極して、自分の地蔵を、或許の定数に現して
又、金付世間の地蔵、とてあるもの、或る形を備ひ、地蔵として
讀むる目的、あるもの、を地蔵と心得、地蔵と云ふ、陳
腐の某々數十のものを、いつか出取するもの、あるが、地蔵の範圍

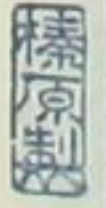
特をあらうと云ふは白文すゝそのであらう（目録の數頁後に載す）
の隨筆といふよく任界の甚だ不令のあつた一板の雜書といふ
同書館の目録掛の編成の形にして終つてしまつてしまつたといふ
といふといふた少くもといふ。今の雜書といふたといふといふ
お七頃の長篇の板を概して隨筆といふといふ人の言もするといふ
葉々成つて隨筆といふに妨げはるゝ。古のい時代のいといふ
ハツキリ見做てゐるといふ。板の並べつてくゝあるといふ
隨筆といふ做つてゐるといふ。物語といふといふといふといふ
といふといふといふといふ。一板といふといふといふといふ
伊集院清といふといふ。今昔物語の如きといふといふ
ある。書名の如きにも内容と書方より判し得るといふといふ
いろいろある。お名の折枝の記といふといふ書名の隨筆といふ



といふといふといふといふ。白文といふといふといふ
記の形に入るべきといふ。或は一科一門の事があるといふ
と云ふ。隨筆の門を難いといふ。科の編入といふ。つわり程が
の問題は蘭の事があるといふ。板の門に入るべきといふ。お七
伊集院の文藝の事があるといふ。随筆といふ。物語の事がある
おつといふ。お七の事があるといふ。お七の事があるといふ
お七の事があるといふ。随筆といふ。又物語の事がある
といふ。随筆といふ。他に物語の事があるといふ。お七の事
から物語の形に入る。随筆といふ。お七の事があるといふ。お七
が書名もあつて失つてから。お七の事があるといふ。お七の事
といふ。お七の事があるといふ。お七の事があるといふ。お七の事
つゝ。お七の事があるといふ。お七の事があるといふ。お七の事

何れも七疾しとす。人にたへてをうし無。たじむるは
たけがたれをいふ。此者もあまよひのうたひに近か
死ぬ時、鉄を二る貫と僧屋一棟とをこの僧が譲
ると僧壽りの坊を百貫と賣押つる。合共三萬石の代
を里芋の代とやの京都の人に預け置いて、幾十貫分
づと云ふ者をして里芋をなまらぬにあらせられたり。別の方
金よあたるまじもて、その錢は貴い果してす。三万
貫の錢もあると云ふ身も、七年に死ぬる。こゝろは、今も錢を
乞つるにたのまきこそ珍しういふ心の人があると人がほし
たれ。

此傳、室龜が主流に力添く筆蹟も、その力も亦、論世人の法も、
一宗の権威であつたから、大名で御座るが、礼節を替へず



世保と輕視し、政治の行かちるは、人にも婦にんす、何を
やうても人の大目、思ひたるの徳が、高かつた為め、その
たうとて、西國の附言してあつた、時人係中、送すのて、
人のあつた。

○日本同士の協分と徳川家の係分、門題七年を
信じて、脈、若外の義侠者出で、遂に解く、此義侠家
の取、徳川家の徳にあつた、と、徳川家の徳、
家、言葉と利、と、卒然、其、を、持て、云く、
か、速く、訴、を、川、下、け、と、其、の、言、に、所、接、の、如、し、
夢、も、あ、つ、た、五、萬、金、の、協、分、者、事、者、の、青、檀、握、の、所、と、
常、に、喜、ぶ、こ、と、云、つ、思、は、れ、訴、入、る、も、亦、其、士、の、
全、り、宜、し、と、徳、川、家、を、出、さ、し、と、折、衝、の、志、徳、川、家、

也漸やく説し、其金を常々有るに交付するに至り、義侯高之
人を受き、徳川家の出金より可く判、許法より同等五千両
の程に与り出さんと、常々有る其言に程は、徳川家の出金を返
却し、即ち此の案件に徳川家一匁も出さず、若くは
を告げ、徳川家、今窮状に、口勝大審
院が原典を、有利の判決を下さんとす、先此
あまを招き、示談を勧め、折、徳川家の三千
両、出金を云ひ、而も十箇年賦支出と申し、此の
程、法官の失笑を招く、此事件の、徳川
家、不利の判決の下んことを、着て取らば、徳川家の
關係、和歌山、市、長、を、動、案、田、結、美、合、を、所、
あて出金を、清いんとし、任、譯、有、も、美、行、お、つ、て、未

漢京製

外の方面とも助け舟出たり、此の義侯高之、三回四回、榎
榎二坊を、吉、も、美、義、ち、り、る、人、も、協、合、の、新、理、を、
高、柳、曾、三、と、多、少、相、議、の、関、係、も、一、臂、の、力、を、振、ふ、こ、し、
る、た、の、意、に、是、の、事、も、事、の、ち、ぬ、口、勝、の、新、理、に、
揚、げ、ん、只、切、抜、の、書、尾、に、ぬ、め、て、始、末、の、本、筋、協、合、理、
多、少、訪、問、し、委、曲、の、筋、末、を、聴、き、得、多、く、協、合、の、一、月、十、八、
日、特、に、協、合、理、を、つ、ま、き、此、件、の、始、末、を、決、議、を、經、て、許、法、
院、を、行、お、し、と、す、也。

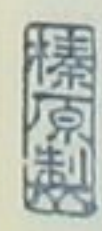
○ことし、皇紀二千六百年（西曆千九百四十年）三年とす、
し、の、長、い、よ、か、二、千、五、百、一、十、九、年、西、曆、千、九、百、一、十、一、年、と、
皇紀年の化載、二、千、五、百、一、十、九、年、西、曆、千、九、百、一、十、一、年、と、
皇紀年、から、各、年、表、年、号、も、も、か、と、屆、指、す、ん、七、十、三、年、と、る、

つる月日かの治元年ふせんとし七十三年の秋にありき
十一年の八月廿二日と記す。自分のあまの天壽と保つて
よむ。今治元年一辰蔵の事と思ふに記す。いろりのこと
か心に添ふがごとし二十三歳に六年の七年の事ははつきり
しる。辰年一秋の事と自分の生誕地が桑城とす。この難
の為の最むの西藩京都の寺の所の自分の田園があつた。そ
こに避難した。恰よ其時信濃川が暴漲し。川の堤防下
の存りし田園が堤防決壊の為め深夜遊の難を雨着る
くまに小舟三舟を托して一夜河川の河を舟を渡りし
秋多しと思ふ。しる。目三過つた。そこの今方ち北藩の
郡西桑村の口丑方の家避難した。ことなる。此。先曾祖母
の晩に此の地を避難して在りて。自分の曾祖母の膝下にありて中

徳川

条中初地とす。これより附近の桑川の寺沈む。避難した。ことなる。めづ
れば。その日三三の間のこと。西藩の成り。西藩家丹兵衛の庭
中の一。丹兵衛と住り。丹兵衛の家。丹兵衛を攝へり。し。二
年を住り。上山法印の寺を居る。此の地にあつた。此の
ん。ふる。桑原の宅に居た。らん。乱中。か。ね。ま。う。そ。か。ら。ん。か。自分
の年九歳。十歳。住む。あ。う。れ。ん。か。前原一誠が自分の
家の徳兵衛を起し。此の地を攝へり。し。二。三。年。を。住。り。
宗家の宅に兵衛の四指の。其。遺。跡。を。中。藩。後。存。の
政。務。を。運。ぶ。事。と。し。自。今。の。家。に。木。板。を。献。し。た。故。自。今
も。自。今。の。木。板。上。に。載。り。し。り。家人を扶け。らん。車。を。替。へ。し。
寺。治。城。を。赴。く。途。中。橋。を。渡。つ。時。決。つ。て。馬。を。落。ち。車
輪。を。轆。ん。と。し。た。か。幸。々。脚。ひ。れ。懐。剣。を。鞆。を。脱。し。て。車。輪

逸きつて命拾とせし格もあつた。あるの故に、
つてある好と云つてあつた。思ふが名を()
とて来た時、自分の毎日名和をたす。四神居に
の素後を多うけたこと。記帳する。最早十歳を
に心あつた。初めは、自分の父の全家西
参り、星宿恒先生を迎へて開校。これが自分の
有する。初めは、先生と二年は、修業を
以。其後父母の味下、帰つて、染地の能回、
先生の家の。一ルが一年は、修業を
教七受けた。此の授が起す。及んば、
二赴くこと。英字を終り、八年、



治元年が自分。此の年、
八年をどう。此の授、
此の授、
以上のゆゑ、
此の授、
鎮西寺の、
此の時、
けは、
云ふ、
相違、

史記五帝の本の漢を交へ、毎の一冊後うするの能力があつた。肥田の熟心無欺本の治り法通鑑を後するも、又進み大人の輪流を失ふ加し、劉向新序を輪流し、勿論やあつた。父か下り後をやつてくんと、漢詩の作も叔父の指導す。此れことを思ひ出す。習字は父の手本を四つ、寺子屋も此れこともあつた。相而の能力があつて、他の信筆を授いて、あつたこと、勿論、當時自分もよく相而の力があつた。志あるもの、大概十卷、四日、又自分任の修りをして、あつた。十三日、無匹の治り法通鑑が後めれ、こうして、ちうから、褒めしんれ、ことを思ひ起す。漢の七セ、二三年、後めれ、ち相而のよき、つれ、相而のよき、時流が許さず、漢籍を批つて、吳子の、熟白と、由、我ち、せん、の、自分と、して、ち

漢籍

時遠城：思ふ

天皇悅之九月壬午朔己巳納媛踏鞢五十鈴媛命以爲正妃辛酉年春正月庚辰朔天皇即位於橿原宮是歲爲天皇元年尊正妃爲皇后生皇子神八井命神濟名川耳尊故古語稱之曰於畝傍之橿原也太立宮柱於底磐之根峻峙搏風於高天之原而始馭天下之天皇号曰神日本磐余彦火火出見天皇焉初天皇草創天基之日也大伴氏之遠祖道臣命師大來

日本書紀

ついに二十三年の年首の雑記を備へてとて
の日本書紀の神武天皇紀とある條に倭をいふこと
本の記をばはかきしつゝ川瀬一馬の如状とて舞
いひそめられしに、みねめし書紀の歌代へ
の星はあゝ待候の題運を求むる、家臣於以て
曰く、一掃敵跡をばしつゝ

編纂者後合款床玉漏都流夜正去月印標を
帝の心と人間何なるより

聊道遥思雜吟十五律

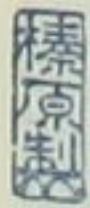
一 卧衡茅百事乖 安閒正合了生涯 不知天地
爲何物 只覺春風滿我懷 酒熟醪醕皆可飲
詩成金石自相諧 寧能學得王家史 燭下并籌
與婦偕
一 瓢著酒小盤桓 三十六峰當我門 竹外有花
皆巧笑 沙邊無鴨不能言 紫芝眉宇歸何處
黃乳兒曹安自尊 到了平安有何好 山青雲白
水潺湲

No.

No.

賣文生活固迂哉 寂寞柴門鎖不開 霜葉滿村
寒古鉦 風流西道轉晴雷 慵作大鳥借高翼
始信壽標是飛枝 間北隄南來往客 望知野史
讀書臺
六年六徙豈云煩 天遣齋人司棗園 不用張華
三十束 只携大上五千言 金沙白石管簫水
殘柀疎煙碌碡村 隔岸樓臺絲管鬧 一條淨碧
界潯喧

〇は内とて江島山人の御子に御向を書きたる
心かこ題言も乞ひ来らぬ岐庄の角の真の書きた



省堂原稿紙 G

興へたりとてまのま向左の御

仕済夜航

出て見えや

るまの沖の

あまの月

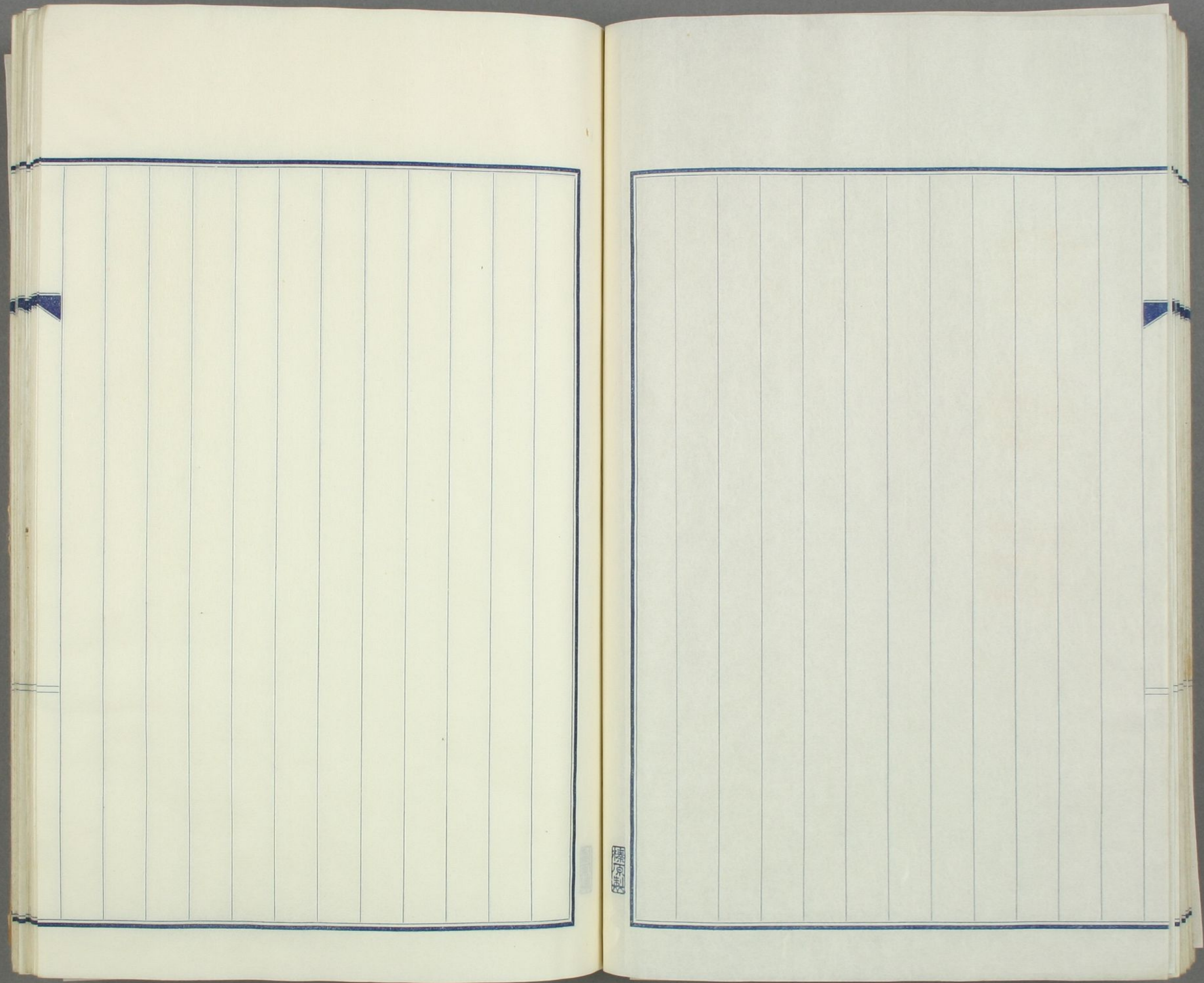
十千万 □ 葉紅



楠瀬日年心

春城庚辰八十有一

昭和十五年一月念四日奉



BRUNNEN

以下
6丁
白紙

100-201



書物を活かす心がけ

關八州を斬り従へた頃の北條早雲に、
 して初めて六韜三略の妙味が解らうと
 いふもの。草履取り時代の藤吉郎には
 六韜三略も何の事やら見當が付かぬ事
 であらう。例へば、小學校生徒を引率
 して鶴ヶ岡八幡の神殿を見せ、大塔宮

汗牛充棟も音ならぬ昨今の店頭
 冊の多きを見ると、目鼻の利かぬ青年
 は、恐れ入つて、讀めば苦しい、讀ま
 ねば時代に後れる様な氣がして全く困
 迷する事であらう。百千萬の書冊の中
 にも、自分の心の要求にはまるものは

川柳はスパークの感で、そ
 のうま味がある。江戸時代の
 落を言ふ。故に江戸人生活の
 らぬ者には解らない。あの川
 は、都賀地に住し、妻子有つ
 悪處通ひをした者でなければ
 い種類のものが多い。スパ
 皮肉は、然ういふ人の頭腦で
 つかめないのである。同じや
 物を讀むにしても、若い時に
 慨の元氣の一方のものが面白
 含著の深いものなどは、モツ
 なつて、世故に通じなくては
 興味が無い。私も昔讀んだ

市 嶋 春 城

斯様な次第で、先づ私の古書展巡り
 は少々戸惑ひの體なのであるから、こ
 んで買つた本の話などは全く柄ではな
 いが、自分だけでは多少意味のあるも
 のもある。最早二十年近くの昔である
 が、神田の或る會場で『藤曲拾葉抄』
 を得たことがある。會場工場の壁

はれない。固より斯道の人には知れき
 つた書物ではあるが、私のやうな此方
 面の専門知識の貧弱なものが、早くか
 ら此書の必要を感じ得たのは、畢竟少
 時此書が父の座右にあつたことを知つ
 て居たからである。今日では活版本が
 二重立出来て居るやうであり、恐らく

る。古い英語の綴方にも雅致があるし、
 羊皮紙の大冊も堂々たるものである。
 隨て値段も普通の書物に比しては頗る
 高價ではあるが、讀みたい矢先きでは
 あるし、又高價といつても固より初版
 古版などの比ではないのだから、私の
 戸二重立出来て居るやうであり、恐らく

が忙しくて中絶
 が道徳上人格上
 いふ譯ではない
 は到底此人の方
 れだから一層な
 の如き型の學者
 する

東京堂

書物を活かす心がけ

市嶋春城

關八州を斬り従へた頃の北條早雲にして初めて六韜三略の妙味が解らうといふもの。草履取り時代の藤吉郎には六韜三略も何の事やら見當が付かぬ事であらう。例へば、小學校生徒を引率して鶴ヶ岡八幡の神殿を見せ、大塔宮の窟を拜ませた處で、折角の第一瞥見の印象も何程の事もないのである。讀書も同じ事で、年節と環境とで、其書に對する感じが全然異なる。若い者は若い作者の著述を好み、老人は老成作者の著作に共鳴する。

五歳六歳から漢籍の表讀をやらせた徳川末期の學問の方法といふのは、正さに腐儒養成法であつた。暗い處へとこじ込めて、口を割つて餌を詰め込めば鶏は肥滿すると心得るのは、生ずる爲めでなく殺す爲めの用意である。人を生かす爲めの讀書は、餘程上手に年齒と時代と境遇を考へなくてはならぬ。

川柳はスパークの感で、そこに皮肉のうまい味がある。江戸時代の言葉で洒落を言ふ。故に江戸人生活の眞味を知らぬ者には解らない。あの川柳の内には、都賀地に住し、妻子有つてそして悪魔通ひをした者でなければ解らない種類のものが多い。スパークの如き皮肉は、然ういふ人の頭腦でなくてはつかめないものである。同じやうに、書物を讀むにしても、若い時には悲歌慷慨の元氣の一方のものが面白いので、含蓄の深いものなどは、モットと老年になつて、世故に通じなくては、トント興味がない。私も昔讀んだものを今頃取り出して閉に任せて再讀すると、始めて其書の眞實を知る事が多い。支那人の著した語録、醉古堂劍掃などに見ても、私が若い頃面白いと見た處が、今になつて案外つまらなく、却て最初につまらないと看過したのが、今は含蓄のあるものとなつて、別様の面白味を感じさせる。又「今昔物語」の如き隨筆ものにしても、其中に書いてある事は、迷信が多いので、詰らないものと思はれたが、併しあの本の出來た時代には、それが今日我々のいふ様な迷信ではなく、寧ろ實相として其の社會に通用したのであらうから、斯様に考

へて見れば面白味もある。何となくイソップ物語を讀む氣がして興味があり、今日の小説家も、あれから資料を得てもゐる。平安朝文學も、私は少しばかり囓つて餘り氣乗りがせずに棄てたのであるが、今日再讀すると中々面白い。

今や皇紀二千六百年の初頭に當り、此の國家重大の時局に鑑みて、我々は支那の新しい事情を知る爲めに、温故知新の意味から一度支那の歴史を讀み直す事が必要であらう。古書の總動員をして、若い時漠然と讀み過したものを又讀み直すべき時機であると思ふ。名著は古い物に澤山有るので、我々は書物を活かす工夫が要る、活眼を開いて活書を讀むべき時が來た。

(筆者は隨筆家、早稻田大學名譽理事)

文學博士 本間久雄著
文學 概論 三圖二十錢
文學 論攷 三圖二十錢
 「東京堂發行」

6

三曲集 女如子
 好句問答
 笠宮抄録
 刺坊新法
 月号造抄
 五毛糸
 和南通船
 此の号造抄
 遊相二造法
 交陽新塔子始
 形元後法
 此地系存記

8

No. _____

洋花漫草
 善庵遺草
 西心齋記
 釣書示方也
 輜野小録
 睦庵古簡
 此而日記書
 礼教の五
 不夫の煙
 方原十二條
 白善録
 洋の跡

洋の跡

9

作者在あわし
 地衣考
 二編考
 ひとりの林
 相模隠雲解
 泉木心
 傲世説
 河内道之記
 雲の洞道
 小水抄
 心太平庵遺草行
 燈中後筆

10

杏の心と
 七粒牙
 往菊要法
 隱庵禪師書
 障の法
 月代考
 子十の二重
 遠兼抄
 鶴鏡日記考

11

・宗道日記

・時中書

・猶覽實定辨

・之好考

・之好記

・老人辨強

・陶器考

・海画隨考

・象の考

12

・秋の考

・月雪の考

・秋の考

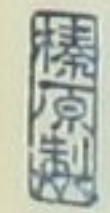
・源の考

・小の考

・源の考

・空の考

・神の考



續 /

字騎要思

枕礎紀淡

尺世格雜記

取身漫錄

古今事元以未く出右初以

森

3

臺甘靈圃漫草

本和刀劍考

耳囊

相劍云行

4

黃台隨草

尺字雜記

壹層圃雜記

五六七

5

新黃台隨草

菴池の芥子

街談文口集

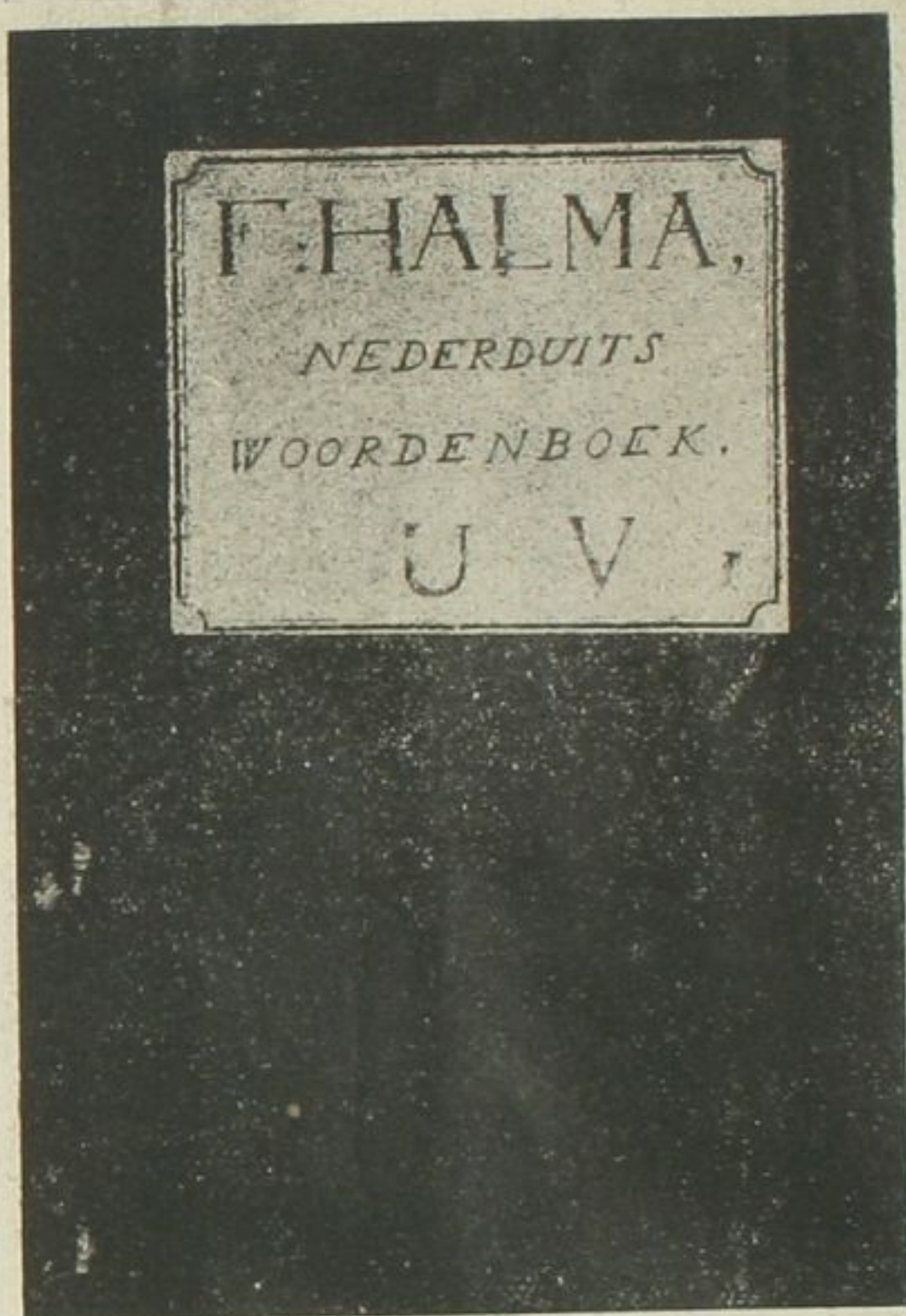
學地集

餘稿

6

書影巡禮 (五十八)

江戸ハルマ辞書 二十七卷 寛政八年 江戸刊行



「江戸ハルマ」は寛政八年に江戸で刊行されたもので判は美濃版、発行部数は僅かに三十餘部といふことになつてゐる。

本書は日本人で編纂した最初の歐和對譯辭書で、ハルマ編、和蘭刊行蘭佛辭書を臺本としたものである。江戸ハルマの完本は現在二部丈知られてゐるが、又この第二版として泉州版ハルマがある。異本に、同じく「ハルマ」を臺本として文化八年に長崎で完成された「長崎ハルマ」がある。詳しくは本誌勝俣銓吉郎氏の記事を参照されたい。(上掲寫眞は勝俣氏所藏「江戸ハルマ」表紙)

勝俣銓吉郎

再び「江戸ハルマ」に就て

勝俣銓吉郎

「江戸ハルマ」については「新舊時代」の大正十五年五月號に、當時私を持つてゐた知識を綜合して、第一回の報告を公にした。その報告で「波留麻和解」に二種の異版があるといふ新發見を發表して置いた。

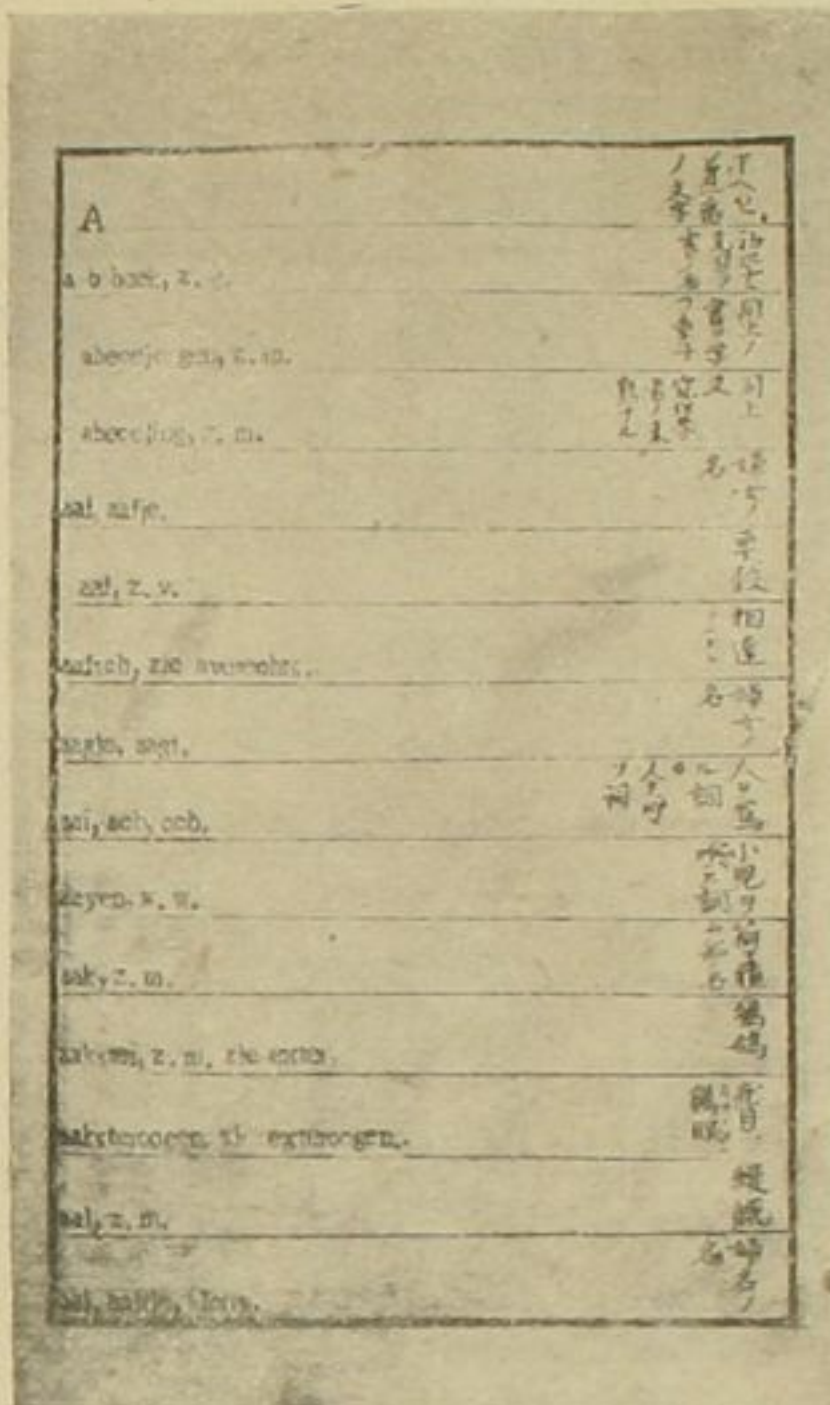
爾來、十四年の歳月が流れたのであるが、私の「波留麻和解」に關する見聞は大して増大してゐない。併し幸運なる同書の所藏者として、自然深甚の關心をその題目に持つてゐる私のことであるから、多少收穫はないことはなかつた。これ等の新知識と舊知識とを織り交せて、こゝに、第二回の報告を公にすることにした。

「江戸ハルマ」は寛政八年に江戸で刊行されたものであつて判は美濃版で、その発行部数は僅かに三十餘部といふことになつてゐる。この本は私が手に入れたものゝ外、未だ曾て書肆の手に渡つたことがない。従つてその相場の前例がない譯

である。唯數年前零本が一冊丈賣物となつたことがある。これは、慥か、大阪の荒木の目録に出てゐたと記憶する。代價は百圓と記してあつた。この零本は、私が「波留麻和解」に二種の異版があるといふことを確定し得る一つの證據になつたもので、私からいふと貴重なるものである。この本は、今誰の手にあるか、その邊の消息は知らぬ。私が初めて見たのは、大正十一年に舉行された東京外國語學校の創立二十五年の記念展覽會に於てであつて、山口高商の出品となつてゐたが、實は當時の校長横地氏の珍藏であつたのである。

「江戸ハルマ」は、日本人で編纂した最初の歐和對譯辭書である。吉利支丹時代には、文祿四年の天草版「拉葡日辭典」があり、慶長八年の長崎版「日葡辭典」があるが、これ等は南歐人と日本人との合作である。そして、その編纂の目的は、主として外人伴天連が邦人間に布教のための日本語研究に用ひた

もので、「江戸ハルマ」のやうに海外知識獲得を目的としたものとは趣を異にしてゐる。同じく、「ハルマ」を臺本として、文化八年に完成された「長崎ハルマ」は、蘭館長ヅーフを盟主として、長崎の和蘭通詞が編纂したもので、これもまた西洋人と日本人の合作である。彼といひこれといひ場所は九州であり、



頁初卷一第マルハ江戸

また南蠻紅毛系西洋人の力が加はつてゐる。所が、「江戸ハルマ」は、場所は江戸であり、関係者は皆日本人である。「江戸ハルマ」は、かゝる日本人が有爲の精神に富み、いかに日本人が好學の念に燃へてゐたかといふ立派な證據となるもので、貴重なる文化財として永く保存すべきものである。國民

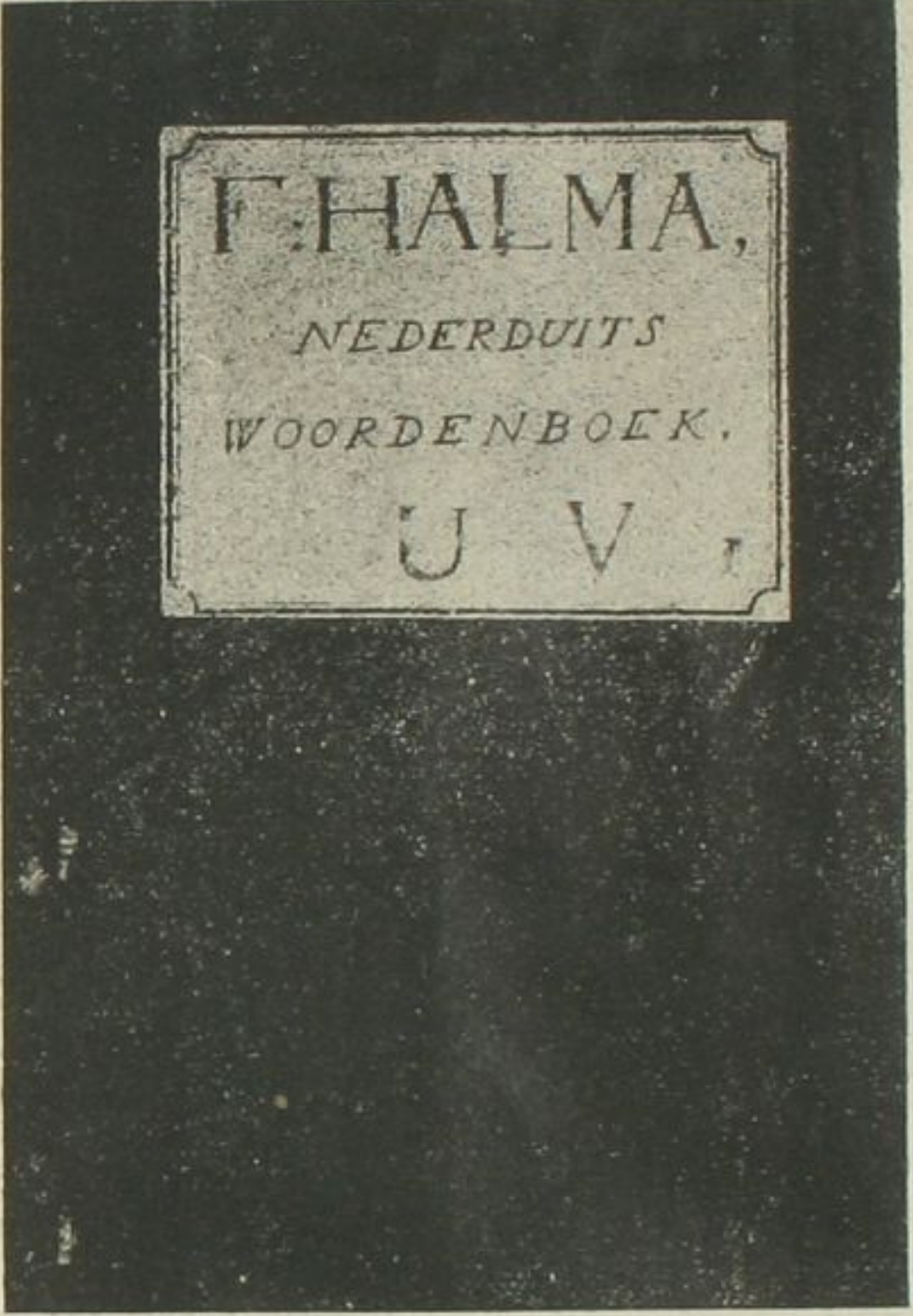
の過去は冷かな活字で綴つたもの丈では鼓吹の力に乏しく、過去の事蹟の息の通つてゐる記念物があつて、始めて十分の感激が湧くのである。即ち、活字本だけの圖書館だけでは不十分で、過去をまざまざと見せる博物館を必要とする所以である。

三十餘部の「江戸ハルマ」が、どんな風に分配されたかを調べて見ると、先づこんなことになる。一部は大槻整水に贈られたであらう。整水はハルマの原本を貸してゐるし、また編纂上色々の援助を與へたことであるから、その好意に報いるため、勿論一本の寄贈を受けたものと察せられる。尤も、この本は大槻家には傳はつてゐない。大槻家は、整水の後を繼がれた盤里に嗣子がなく、傍系の盤溪に傳はつたため、藏書が散佚したと聞いてゐる。

一本は水戸侯が買入れた。これは現に彰考館に收藏してある。彰考館本に就ては、山崎美成の「海録」に、「水戸侯にて御買入ありしは十二兩金なりと云ふ」と記してあり、穂亭主人輯「西洋學家譯述目錄」の譯述作者不詳部に「ハルマ辭書（江戸譯）廿八」とあり、また立原翠軒の「楳林雜話」に「館本のハルマは石井庄介本なり」とある。目錄の「廿八」とあ

正身、て
 人好、ハ
 ヲルハ
 は「ハ
 興た、ま
 日本、日
 して、し
 年八、八
 化は、こ
 のも

(Blank lined page)

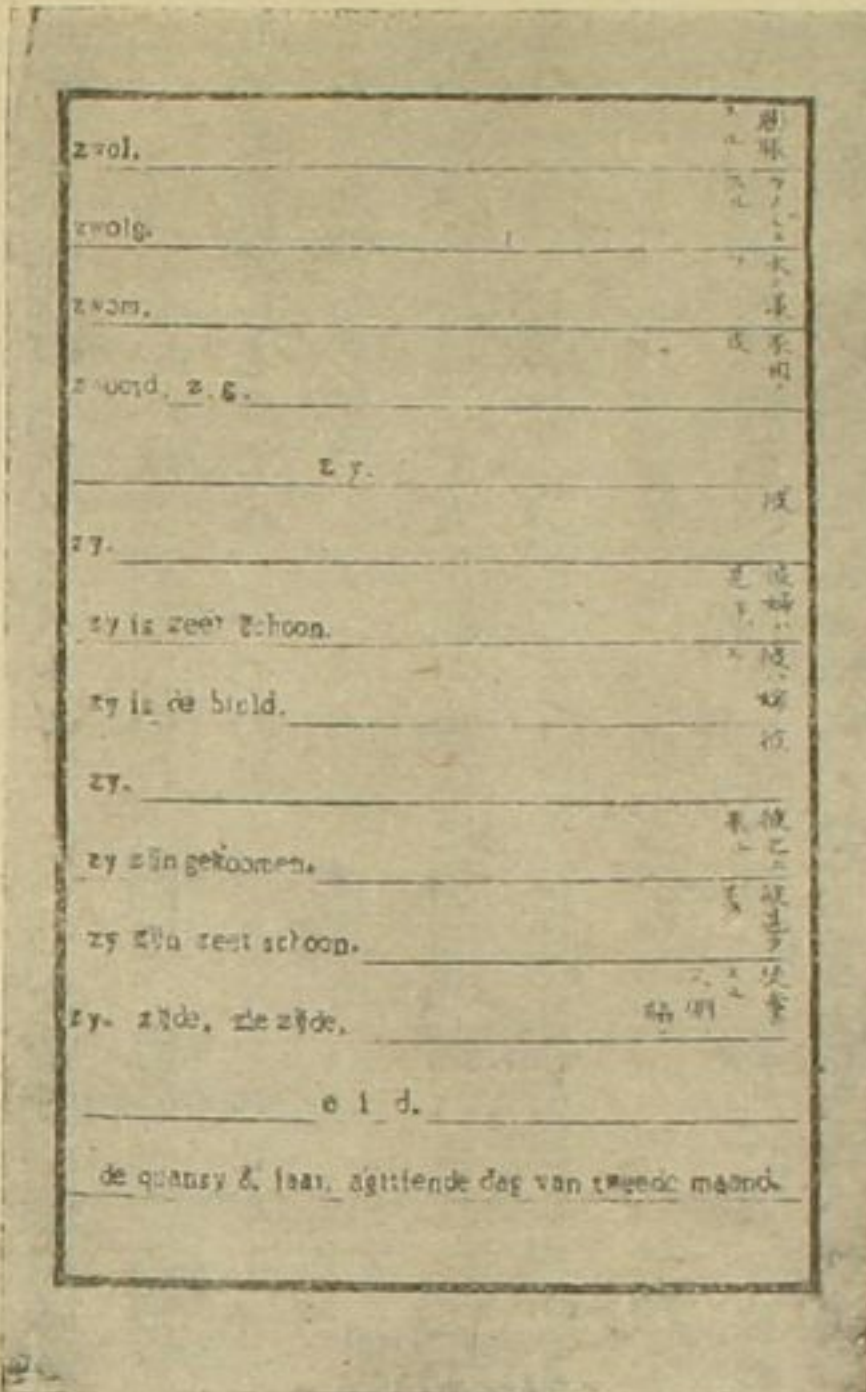


書影巡禮 (五十八)
 江戸ハルマ辭書 二十七卷 寛政八年 江戸刊行

「江戸ハルマ」は寛政八年
 に江戸で刊行されたもので
 判は美濃版、發行部数は僅
 かに三十餘部といふこと
 になつてゐる。
 本書は日本人で編纂し
 た最初の歐和對譯辭書で、
 ハルマ編、和蘭刊行蘭佛辭
 書を臺本としたものである
 江戸ハルマの完本は現在
 二部丈知られてゐるが、又
 この第二版として泉州版ハ
 ルマがある。異本に、同じ
 く「ハルマ」を臺本として文
 化八年に長崎で完成された
 「長崎ハルマ」がある。詳
 しくは本誌勝俣銓吉郎氏の
 記事を参照されたい。
 (上掲寫眞は勝俣氏所藏「江
 戸ハルマ」表紙)

江戸ハルマ

るのは誤記である。「石井庄介本」とは石井が援助して完成された本といふ意味であらう。尙彰考館本に就ては「水戸藩史料」に載せてある、水戸の蘭學者豊田亮が嘉永四年四月藤田東湖に答へた書簡の一節にかういふことが書いてある。「前日、眞蘭書借求、江戸ハルマなる者にて、翻譯仕見候處、和蘭語



頁終最の卷七十二第マルハ江戸

不足にて、此書のみにては、中々翻譯相成不申候。仍て、ド一フ一書御買入之上、宜敷様福地等へ御下けに可相成は、無此上大幸と奉存候」云々。「福地」とあるのは、特選で蘭學講習を命ぜられたもの、一人福地勝衛門のことである。彰考館本「江戸ハルマ」は私は大正十四年に寓目したのであるが、

の人、舊名龜輔、定次郎逗留の節来る。文化二乙丑年二月十一日夜來調す」云々の文句がある。これで中井が中井厚澤なることが判明する。

第一回の報告では、この記事を根據にして、再版を京都版としたのであるが、其後になり、文化十一年田宮東陽が大坂で出版した「和蘭文字早讀傳授」といふ小折手本型の書物にて「ハルマ」は江戸と泉州にて出来し活字板也。「譯鍵」は京にて出来し板本也。いづれも皆おらんだ字引なり」と出てゐるのに氣付き、再版を京都版とするは誤であることを知つた。泉州版とするのが正しいのである。

この泉州版ハルマは、第一回報告の當時に於ては、私の知つてゐるのは二部、即ち大槻本と佐倉中學本とだけであつた。大槻本は五冊に仕立て、あり、上野澤渡の蘭醫福田宗禎（高野長英の門下）の子孫から譲受けたもののやうに聞いてゐる。佐倉中學本の方は六冊もので、舊藩校佐倉軍事調所から傳來したものである。二本とも紙は美濃版の薄葉である。泉州版は、その後尙三部現存してゐることを知り得た。一部は池田某氏の所蔵で、一部は東京外國語學校の買入れたもので、残り一部は伏見の書店が手掛けたものである。泉州版は初版

「潜龍閣書記」といふ水戸九世烈公の藏印が押ししてある。

三十餘部の本が配布された先は、其他に、名古屋侯一部、大阪升平二部、横地本であつた市川氏原藏本一部、藤林普山本一部等で、残部は編輯に従事した人々並に同志に分配したのであらう。私の所蔵本は名古屋侯の舊藏であつて、侍醫某が拜領したものである。家藏の「江戸ハルマ」に就て大槻如電翁の「洋學年表」（昭和二年刊）は「一兩年前勝侯氏の得られた本は家藏本と對比するに、輪廓に少許の異同あり。若くは再版の遺物歟」と出てゐるが、この考察は當を得てゐないといはなければならぬ。「江戸ハルマ」と、その再版との相違の主なる點は木活で印刷した蘭語の見出しが、初版の方が少しく小型であるといふこと、頁の内容に幾分増減があること、そして初版の方には第二十七卷の終に蘭文木活で「寛政八年二月十八日」と記してある。これは再版にないもので二月十八日といふのは、木活の印刷を終つた日を記したものと推察する。また「洋學年表」に「翻譯は總て榛齋の自筆なり。計二百四十萬言、勤勞實に仰ぐべし」とあるが家藏のものに依つて判断するに、全部筆記である和譯は、數人の手に成つた事が手蹟に依つて明にされてゐる。

よりは多く印行されたことであらうと察するから、尙現存本が今後出現するかも知れない。この泉州版の發行地が堺であるかどうかには就ては、何等これを確定すべき史料がまだ見當らず、今後の研究に俟つことにする。大方の博雅から、私の蒙を啓いて頂けますれば、寔に幸福に存する次第である。「いく薬くすきたねのひとたねを豊あし原にまける人これ」と香川景樹が歌つてゐる、芝蘭堂四天王の一人であつた、「江戸ハルマ」の著者稻村三伯、三伯を授けて其大業を成就せしめた義弟宇田川晋齋、またその實力を以て「江戸ハルマ」編輯の中堅を成してゐた石井庄助（樂翁公の家臣）を始め、岡田甫説さては泉州版の編輯者中井厚澤等、「波留麻和解」關係者に就て詳細の記述を試みたいのであるが、これは他日に譲ることにした。（昭和一五、一、二六）

勝侯銓吉郎氏

東京市淀橋區下落合三ノ一二一八
職業 早稻田大學教授 英文雜誌ツリスト記者
經歷 ジャパンタイムス記者 府立三田中學教師 三井鐵山會社社員
研究並蒐書種目 日歐關係 箱根に關する文献
主なる著者 グリムス・フロムジャパン
（英文日本風物スケッチ）英和活用辭典

池田某氏の書
野長英の(下)冊五冊
大機大立
野長英の(下)冊五冊
大機大立
野長英の(下)冊五冊
大機大立
野長英の(下)冊五冊
大機大立
野長英の(下)冊五冊
大機大立

ハルマといふのは、一體なんであるか一言説明を加へる。

これは人名で、「江戸ハルマ」の臺本であつた和蘭刊行蘭佛辭書の編者である。前記吉利支版の「拉葡日三國辭書」がイタリア刊行のカレピノの辭書を土臺にして編纂されたやうに、「江戸ハルマ」はハルマの原本を土臺にして編纂したものである。明治英學時代の「ウエプストル」といつた格で、徳川時代には「ハルマ」といへば蘭和辭書の代名詞で、海外知識攝取慾の旺盛な學徒にとつては、一つの魅力あるインスツルメントであつたのである。

ハルマの傳は、十九世紀の後半に和蘭で刊行された二十七冊の和蘭人名字書 (Van der Aa, Biographisch Woordenboek der Nederlanden) に載つてゐるが、これを種本として、齋藤阿具氏が明治四十一年九月の「學鐙」にハルマの小傳を寄稿してゐる。即ち、ハルマは、一六五三年正月和蘭ユトレヒト洲のラングラクに生れ、父はレーニア・ハルマといふ僧で、彼も僧としてその父の後を繼ぐ筈であつたが、色々の事情から、ユトレヒト市の一書店の小僧に住込むことになつた。その頃同市は佛軍に占領され、主家にもフランスの將校が止宿してゐたので、自然フランス語を覺へ、やがて一

六七四年には一本立になつて、書店を開業し、大家の印刷を引受け、また出版にも手を出した。一六九九年にアムステルダムに移轉し一七一〇年にはレーウワルデンに移り、一七二二年になつて歿した。ハルマは、出版者として、印刷者として、また著者として名聲を博した。著作は十數種ある。

ハルマ辭書の原本は、Francois Halma, Woordenboek der Nederduische en Franse Taalen v. S. 4. 9. p. 177. 一七〇八年の初版以來、幾次の増訂本が出来てゐる。日本に現存してゐるものも數部ある。静岡の葵文庫にも、古河の鷹見家にも、東京の伊藤家にも、帝室博物館にもあり、また家藏本(ライデン・ユトレヒト一七五八年版)もある。

「江戸ハルマ」の事は、以上を以て切り上げ、次に少しく再版に就て記述して見よう。

「江戸ハルマ」の再版は中井厚澤が開板したもので、十五卷本たることは、名古屋の蘭學者野村立榮の「免帽降乘録」に記してある所である。「新撰洋學年表」にも、この隨筆の抜書が出てゐるが、後半文なので、中井が誰であるかが明瞭になつてゐない。原本には、關聯した事項が二所に跨つて記載してあり、前の方には「京御池通富小路西へ入中井厚澤紅毛學

Handwritten text in a cursive script, likely a historical document or manuscript, written on a page with horizontal ruling. The text is densely packed and spans most of the page's width. The script is a form of Chinese calligraphy, possibly from the late imperial period. The page is otherwise blank, with some faint markings and a small blue tab on the left edge.

口自今リ家庭の感化の昔年時代早く書意趣味があったが何分
 資力が無いので、欲しいものがあっても購入することが出来ず、何の業も
 七面白味のあるものを折二冊とて求めたが、見れば折二冊の都合で書き
 散らした。今更進んで自分が書画に指し添った初めに動機を述懐する
 勢いで記者生活もやめて居る時、 始まる。又頃ある友人も小片の
 一冊を終るに、見れば一冊張文が済むし、張文七の書意に元々
 政壇の著者の文人の作りた五六十枚張りのつけをあらたに選り納める
 或んと全部仕込めたいものがあった。自分が最初は何故のよき仕込め
 あり、ことを知りたり、此時である、原物であつて日興味が無いから、一版も
 持たず、遂に全部刷り取つて、表紙尾紙張替を頼んで、自分以外の
 小品の書意を集めて貼つて見ると、考へてこそ、多分、小品を集め
 出して、地方の手だてから十たき、急を集めると、つたが、見れば二

二双を張り込め、折りの小品を隅々張つた文化文政の文人の
 が大都会を占めた。 集めたもの、形や筆名も不適切のものは、
 のだが、 思ひ、一冊の一回の張りも、草稿とらうと追々取
 れて、積り満ちて、 の一二年後、 五枚張替が、屏風の
 が、 を相成、 志が、張文屏風を作つたこと、
 ういふ興味のあること、自今以後も、 の種々屏風を作つた。自
 分の交りの、 の作品ばかりの張替をや、 のよや、
 経の、 二枚折ら、 七八巻も及んだ、 のお切を
 屏風、 屏風を張つた方が、 都会が、 の思ひ、
 定つて、 の書意、 進歩、 二枚折、 張りこんで、
 一時、 の屏風を、 大層、 の時、 他、 の壁が、 の
 うち、 の屏風の壁を、 料、 の役、

張交屏の形式があらうて、張はまる、材料は大小さま
くちまう、尤も材料の大ききより、一幅をうすやうな厚紙を
ハ半切を十二曲、張もせうこまきハ尤も大きき材料を取扱つて
である。材料の半油を、より短冊状の張を、張を、ハ半切の
リと張りこんだ、一の寸法の上を張りこんだ、等があらう、或ハ
手紙はかり、或ハ古文を都と張りこんだ、あつたが、皆半油の
類で趣味は、とを張りあらう、等も張文を意味する、よれぬ
つ、ハ半切の、種を、さす、の、小切を、錯綜して張りこんだ、よれぬ、
ハ半油の、所、よれぬ、味、あらう、あつた、錯綜の間、ハ材料、ハ安
排、ハ宜しと、得ること、ハ多少、面倒、あらう。

横原製

同形のまま、屏の形の、よれぬ、要、行、の、色彩、の、よれぬ、要、あらう、
ハ色、代、短冊、よれぬ、色彩、の、よれぬ、要、あらう、の、煤、染、の、よれぬ、要、あらう、
ハ、よれぬ、要、あらう、方、あらう、ハ、味、を、あらう、當、つて、ぬ、事、家、が、
ハ、日本、は、つ、の、小、切、と、甚、心、し、て、集、め、て、張、交、屏、を、作、つ、た、人、が、あ、つ、た、が、自
ハ、い、れ、ん、が、甚、心、し、て、之、を、こ、と、親、密、し、て、得、る、よれぬ、張、と、こ、の、半、油
の、味、が、溢、れ、ぬ、が、ハ、格、好、の、異、な、る、を、要、す、か、ハ、よれぬ、強、入
ハ、六角、ハ、角、の、小、切、を、交、へ、る、こと、ハ、よれぬ、不、自、然、の、よれぬ、
ハ、よれぬ、ハ、斯、か、く、材料、の、形、が、よれぬ、ハ、安、排、の、よれぬ、位置、を
取、つ、こと、ハ、よれぬ、ハ、今、ま、た、轉、つ、た、よれぬ、説、を、よれぬ、前、ま、た、云、つ、て
ハ、ま、た、ハ、屏、ハ、六、曲、の、一、曲、部、を、藉、り、ハ、一、部、と、名、つ、け、ハ、全、部、の、配、合
ハ、美、ハ、各、部、の、配、合、美、ハ、張、大、成、ハ、あ、つ、た、ハ、一、双、ハ、屏、ハ、の、集、大、成、ハ、あ、つ、た
ハ、ハ、各、部、の、配、合、美、を、以、て、よれぬ、ハ、ガ、ツ、と、申、て、ハ、一、部、の、よれぬ、

二枚ありたり扇面が二枚あつたす。こゝに林葉物がある。青紙書畫何ん
 と仰せもおもしろい。書畫が平分に貼ると書して畫は重なる。つても
 ちよとある。又次ぎの間の張と云ふと二枚ありて二間并べて配合がよ
 くしてまづい。例へば扇面をいふ目立つたのなから、甲の間の扇面の位置と
 隣りの間の扇面の位置を異なせぬやうに、色紙短冊をもつて六法帖
 の間の間とこゝに合はせて位置を取らぬやうに、ワマリ合巻六曲をぬけて
 見せすべしとの張りや、梅の排宣一巻を得ぬか成りといふやうに、
 尚更し一巻を造りて之を歌冊帖や説小の題をよんで配合
 をせねばならぬといふも大なりであるが、こゝにうゑと一巻梅排が困難と云つて
 くる。是れから張交の材料の壘をぬけるけいさうな、余れ一冊に十枚
 のめ切を要すとすんが六曲で六十枚一冊に百二十枚要する。是れ定規が切
 りを百五十枚位集めて其中のうゑと選りてぬきさうの、且つ此。

梅排

梅排の目ざしは、おのゝく、いふを、あつて、左か、つて、いふ、
 不可である。

張交の小切の、いふを、あつて、短冊や、あつて、色紙の寸法が、あつて、
 あつて、他の小切の、いふを、あつて、大きさを、あつて、手紙と、短かいの
 の、あつて、いふが、あつて、あつて、大きさを、あつて、二枚、三枚と、
 らか、いふと、目ざし、あつて、高張交の、あつて、画の、梅彩巻の、あつて、
 全張、短冊、あつて、あつて、あつて、あつて、あつて、あつて、あつて、
 材料の、あつて、あつて、あつて、あつて、あつて、あつて、あつて、
 用ひつ、あつて、あつて、あつて、あつて、あつて、あつて、あつて、
 尺の、あつて、あつて、あつて、あつて、あつて、あつて、あつて、
 の、あつて、あつて、あつて、あつて、あつて、あつて、あつて、
 ちよと、あつて、あつて、あつて、あつて、あつて、あつて、あつて、

を世界として其時代の作品を抄るは尚ほ同一筆名を二枚入るこ
とも林の物に如く書と二探るは餘のこも一書に
此の原は百合と書と各紙の間に尚ほ尚の向隔があるか或る人
出来の多け多くと決り多しと欲し多しと別隔するがワリーと
張りこんだのとこれが甚れ感じしるうら別隔に就てもあつたか
あつた方がよい。

(十月六日)

小品書画の大なる集つた大冊と較ぶ興味は饒かにとま決むるが
一冊の代書的新家の作品を六曲巻の十二巻の屏風を集めて鑑賞
し得る不興味がある。自分存之と信より常に呈えられて漸長
せんが言花の烟没りことと美観を呈するらん。展交屏風は、此屏
風は有る意相自在の書画のコレクシオンで、其の配合梅樹とこしが打
寄苦心とし、其の書画の一切を蒐集するも骨を折つたこととを確

梅樹

想と味への別々の趣がある。自分が書画鑑賞に不切の故り交原
不も意の如きもの此故である。

(十一月六日)

自分の書画の名を不精危とあるとあるの大小して粗きものも
しと物もよき若かずと京流の命にたつたものも、多く小品を
と玩入り、丁珍本を海山堂の集り多、小品の骨董を玩弄
しつるすうりか、此の書画の集り多味がある、展交屏風
をまぶる、其の小形は味いある、或る種の展交屏風を作つた
其の材料、皆書画の集り多、其の展交屏風を集め、其の故り切
んまり程、其の時代、其の没頭した人と進捗する、此の故り
も、小形の書画が、其の集り多、其の故り切、其の故り切、其の
故り切、其の故り切、其の故り切、其の故り切、其の故り切、其の

東人 事變と政治の興一これ
は事變と政治の興一これ
際における我國政府、いや東部
と運生に唱へ始めた新スロー
カンを奪う。剛毅首相がこのスロ
ーガンを主張して参議院の補充を
行ひ今又五黨首を會同して集議
發議國政政治部の樹立に當りて
懇懇として心掛けるは置つて
よからず。果してとん在る結果に
なり行か。取置會同に就いて思
ひ出されるのは同じ長婚でありな
がら山縣公に誘われて一歩も動
らなかつた三聯將軍の三黨首
會同の野望は、第一は大隈内閣
の存続に依りては各黨に對して
外交防に就いては各黨に對して
して一黨同歸といふ意味の盟
を發願したがその實行は抑せ
られなかつた。第二は海軍内
閣の樹立に對して分級したとき
海軍は海軍政變の皇位から海軍
内閣の樹立に對しては加藤及
會高橋政友會、犬養毅の三黨首
を會同せしめて大いに海軍の氣
勢を振ひ、遂に三黨内閣の成立とな
つてこれに有餘の勢を醸し、陳義
時政黨の風潮時代を招来した。第三
和議の結めに依りて海軍政變が
田中改及、東本黨と三黨首
會合を主催して會中における政
爭中止の申合せを行つたのは余り
たゞ海軍政變の三黨首會として政
策のニ一チを作つてゐるが
海軍の五黨首會はその目的も政
策の消滅どころか海軍の併呑に歸
する大問題から政治動機も一ヤと
はいへない。要するに海軍政變は
海軍が政治の復興に抱きこみたるた
けの衝動を越へて政治の復興
相まつたその土地も、或るがため
ることが政治復興の先決問題である
ことを知らなければならない

海軍政變

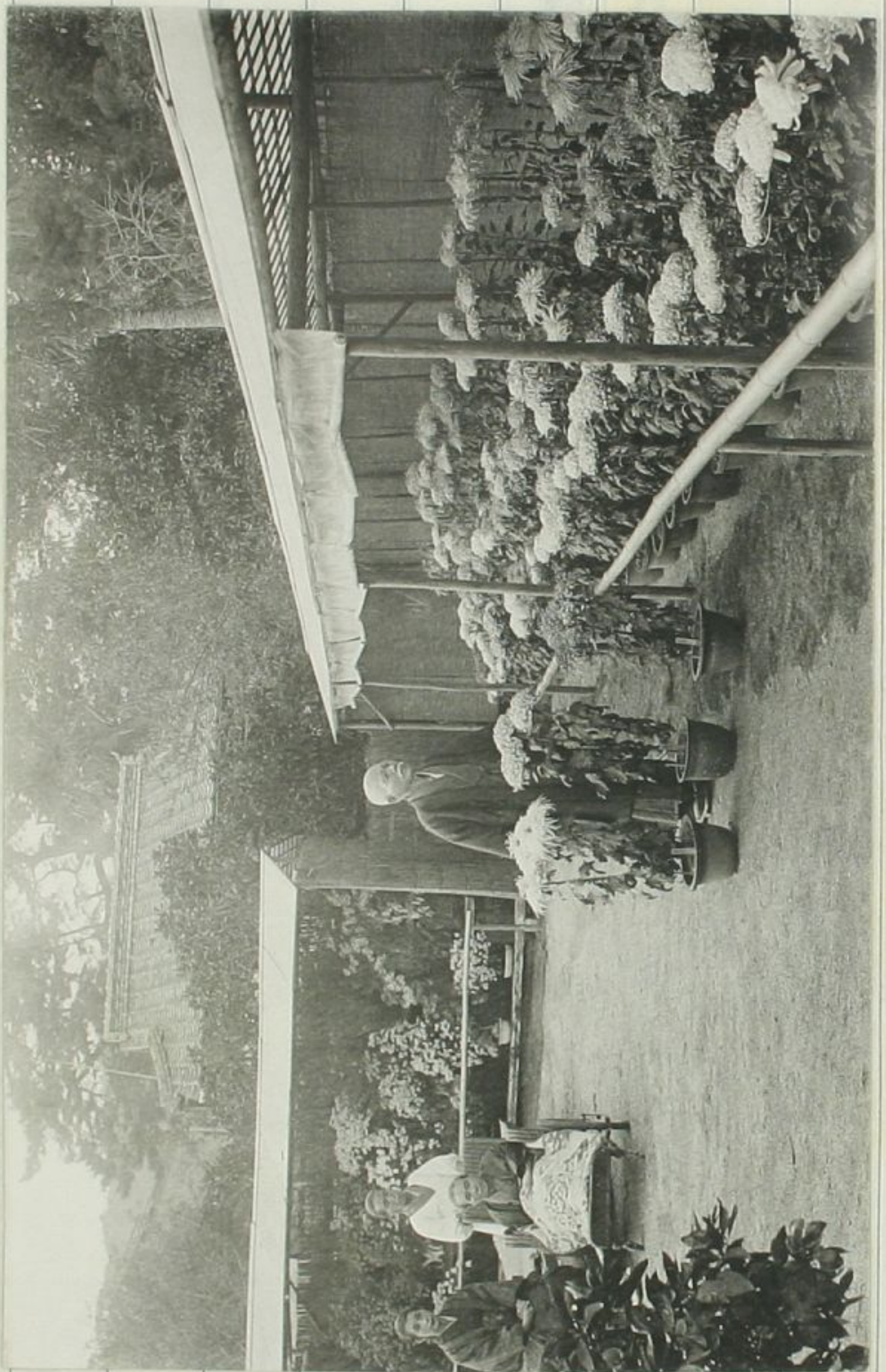
東人 トイソウの
メン一野望は
シムスフル大
佐が東部
が伊東收察官に
隠したのを居合せ運命を
にする言の遣を續けて從察官に
就いたことは、イソウの軍人精神を
遺憾なく發揮したものといひ得よ
う。あの海軍日本人ならどうする
たらうか。海軍にあつては軍旗の
下に海軍であつては陸と共に最
の一兵に至る。海軍が取つては
道として致へられざるを自覺し、
の安全を懸して然る後自決するな
どは致されぬ。だがそれは國
民精神の相續で我を以て致す。海
軍に於ては軍旗の海軍に於て野
望は一もないと思ひ出される
のは日清戦争とき海軍に於け
る北洋水師海軍の自決である
る。東部の一兵に於けるは海軍
は海軍に於けるは海軍の自決
のために海軍の期を待つのみとな
つた。故に於て明治二十八年二月
十三日丁未日海軍聯合黨の樹立
は、現存の艦隊の世を敵すと共
に海軍を北洋水師海軍英人、
クルールに託して事を俾いて自覺
し、定憲維新を樹立し、公島國兵
海軍政變を知つた現存は、海軍
意を發表し、時に海軍政變に
答へて丁未日以下の形を發して
海外に轉ずる。海軍政變は、
に先立ち海軍政變があつた。故に
海軍政變は、海軍政變と共
せし海軍政變、今亦何ともし
る能はず。す。云々とある。シム
スフル大佐が海軍政變した海軍
ないが白人の心理と我人の心理
とに懸一懸相通するものがある
のかどうか

拜啓向寒之候益々御清穆可被
爲在大慶之至奉存候降而老生
事去大正八年六十歳之時退官
歸國以來御無音ニ打過ギ失禮
御海容被下度候本年ハ八十歳
ト相成リ幸ニ猶ホ元氣消光罷
在候間御放念被下度候
先ハ久振御機嫌御伺申上度如
此御座候

追而添付ノ本年手作リノ朝
顔及ビ菊ノ寫真御一粲被下
度候
敬具

昭和十四年十二月

山 縣 修



複製月報

新生期
第十四號

迎春の御挨拶

多事多難前古に其例なき昭和十四年を背後に見送らんとする時に當り、謹んで會員各位の御健康を祝し、各位が清新なる御元氣を以て、皇國紀元二千六百年の新春を迎へられんことを切願いたします。

顧みますれば、印刷用紙に包装材料に、すべて調達難に困しみながら、一回も期日を誤ることなく發行して参りました。實に會員各位の御援護によつて此の好成績を擧げ得た次第でございます。新年度に於ては、物資の缺乏一層深刻化するものと豫想致しますが、今期の豫定目録に掲げました冊數だけは複製の準備を整へて居ります次第でもあり、今後も決して緊張の度を緩めませんから、會費の増額を御願ひする事など無くして新生期を完了し得る見込でございます。今期は残り僅かに十回(十個月)でございます。どうぞ御安心あつて倍舊の御愛顧を賜はらんことを懇願致します。

昭和十四年十二月

が、その著『人形讀本』と、有坂與太郎氏が『日本玩具史編』に若干圖引用せる外に、寡聞その書名を載せてあるものを見ない、この全巻刊行は今後の玩具考證に、大なる役割を演ずるのを信ずるものである。

次に本書所載人形のうち、手妻人形、操人形、茶運人形、碁盤人形、お山人形、治合人形、裸人形、紙人形、芥子人形、麥葉人形、冑人形に就て略解を試み、以て参考に供することとする。

手妻人形 人形劇の糸あやつりに對して、手であやつるの義で、また手祥とも書く。従來は手妻人形を南京操、からくり等と同じく、機巧を以て操縦する一様式であるが、近來研究の進むにつれて、即ち本書に見る如く手であやつるものであることが判明した。この操法は差込み、または突込みといはれ、既に人形劇創始時代から用ひられたものであるが、その頃は顔隠しといふ幕の蔭で遣ふので、見物席から人形遣ひの姿が、全然見へぬ装置であつた、その状態は『人倫訓蒙圖彙』卷七に見る如くである。この方法はかなり長い間行はれてゐたが、元祿の末寶永の初めにかけて、宇治竹本兩座で出遣ひを始めた。殊に寶永元年五月竹本座の『曾根崎心中』の觀音巡り道行の段に、

新生期第十四回配本
京すゞめ 五冊 一冊 大本三十一枚

今回は三十一枚といふ大冊ですから、一冊配布にとどめました。

複製本解説

繪本菊重ね 半紙本 一冊

(原本 笹川臨風氏藏)

本書は各様の人形に種々の人物を配し、或はこれを作り、或はこれを弄んである所を描寫したもので、江戸時代唯一の人形圖譜と謂つべく、玩具圖録として曩に本會が刊行した『江都二色』と相對して、貴重な風俗資料である。従來この種の繪本には、人形玩具を他の器物と同様に畫面中に取入れたものは往々見受けるが、本書の如くこれを主體とした内容を有するものは殆んどその類を見ない。殊に卷中の人物は貴族の家庭から、賤が伏家の軒端に吊して、往還の土産に賣つてゐる状況までを描き、その餘白に和漢人形の起原を記し、次で「爰にひとりの人形好きあり」と前提して「幼

五九

辰松八郎兵衛がおはつの人形を遣ふとき、紗張りの衝立を置き、所謂出遣ひの形式で演じた。その後同人江戸に下り、二の丸の舞臺で上覽に供したといふも、千變万化の遣ひ方が見た目に美しかつたのが稱美されたのである。その名残は今日の三人遣ひの主演者が上下姿で出るのに見られる。本書のそれは所作事の花笠踊で、此頃は座敷藝として一般家庭に招かれてゐたことも肯れる。従つてこれは兒童玩具でなく、娯樂的觀賞物として大人の間に持囃されてゐたのである。

操人形 こゝにいふアヤツリは、人形に糸を付け、上からあやつる玩具である。元來アヤツリは、淨瑠璃を伴奏とする人形劇の技法の一つで、その語は『徳永種久記行』江戸下りの條に「みればなにをかなかばしの、きやうげんおどり上りを、木にて作りしでこのぼう、糸であやつるおもしろや」とあるを初見とするが、その來由は詳かでない。寛文延寶頃にはその操法が非常に發達して、京都の山本角太夫は南京絲操を遣ひはじめたと『竹豊故事』に出てゐる。これは當時異様のものを南京といつたので、従來のアヤツリに更に工夫を重ね、神佛の出現、鳥獸龍蛇等の人間以外のものを、巧みに操つたことをいつたのだと考へる。また南京の

六一

人形がからくりの作用で、その賣物を客の前に持つて出たことも、この茶運人形と同様の機巧だったのである。(續出)

新生期既刊書目

合計廿三冊

- 第一回 籠耳一 江戸生艶氣樺燒上
- 第二回 京すゝめ一 江戸生艶氣樺燒中
- 第三回 今様能狂言 籠耳二
- 第四回 京すゝめ二 きよしげ
- 第五回 籠耳三 江戸生艶氣樺燒下
- 第六回 京すゝめ三 待賢門平氏合戦
- 第七回 籠耳四 寛永漂流記一
- 第八回 八重櫻一
- 第九回 籠耳五 寛永漂流記二
- 第十回 八重櫻二 繪本菊重ね
- 第十一回 八重櫻三
- 第十二回 京すゝめ四
- 第十三回 八重櫻四
- 第十四回 京すゝめ五

語はかの南京鼠、南京錠の如く、異常に小さく可愛らしいといふ語にも轉じた。それは人形の細工人の名に『江戸鹿子』(貞享四年)の「からくり人形師并せんま

い、大坂町なんきん清左衛門」とあるので知られる。更に發明されたのが本書に見る手鞠つく人形などである。江戸の賣物だが、三番賣の呼聲に「さんばさうく、なんきんあやつり」(寛政三年、洒落本『錦の裏』)とあるのに、その名稱の名残が見られる。茶運人形 畫面によれば、人形の後尾に羽車があるが、これは木製で、當時はこれをカラクリ人形ともいつたことは、本書五ノウに「そろりく」とからくり人形のあゆむごとく」とあるにて知らる。その装置は船載の時計から考附いたもので、竹田近江の發明だといはれてゐる。同人が大坂でカラクリ座を經營したのは寛文二年と傳へ、劇場興行の外に各家庭へ招聘されたことは、『御入部伽羅女』に「竹田が座敷からくり等も御慰みとて末社まかせ是より出雲の大社へ大盡入來」とある。本書畫面の人形はさうした座敷藝のために製作されたのであらう。また『今やうはなし』に、盃を持つた禿人形が客の前に出たといふ咄があり、江戸の道外方嵐音八が人形町に鹿子餅の店を出し、店頭飾つた

入を附けた煙管袋を腰にさした女房を畫き。「浮人形」の所では、幼童が紙製の燈籠を下げ。「胄人形」の所で、長刀を持つ菅蒲刀をさした男兒が武者人形に見入つてゐる。古くは胄人形も幟と同じく屋外に飾つたが、いつしか本書に見る如く屋内に置き、屏風を繞らして往來の人に誇示したのである。それがまた今日の如く、鯉幟と吹流しのみは五月の空高く掲げられ、人形のそれは室内奥深く飾るやうになつた。本書はその過渡期の畫證となり、牽て本書出版年時推定の料ともなるのである。その他兒童の着衣紋様等、何れも風俗考究に役立つことは言ふ迄もない。

本書原本寸法は豎七寸二分五厘、横五寸一分五厘、全卷六丁半、原表紙に紅唐紙の原題簽があり、その装幀は巻中の畫風と共に一見上方の繪本たるを首肯せしむるが、序跋刊記が無いので、版行年時の正しきを知るに難い。書中「飛人形」の名稱と「胄人形」の裝飾状態を考へて、享保以前に溯ること無く、恐らく寶曆頃の刊行と見て差支なからう。上方の風俗繪本は、西川祐信が出てから盛んに版行され、今日流布のものだけでもその實数は測り知れないが、本書の傳存はその中であつて原藏者の笹川博士

き時は土人形の西行奴などもあそびけるが、成人するに従ひて朋友に誘はれ、色里に通ひ初め、お山人形に馴染深く、夜も晝もこゝに入込み、中居女の茶運人形するにも舌打して喜び、親の目顔を忍び、色々と手妻人形して魂を飛人形させ、身代張拔人形となり、衣類諸道具賣拂ひ、遂に裸人形の姿となり、操り人形の糸筋も切れ果て、浪々の身とぞなりにける、されども天道此人形を捨させ給はざるにや、津の國住吉の邊に店をかりて、麥藁人形を作り渡世とせしが、そろりく」とからくり人形の歩む如く身を持直し、夫より段々商賣を煉人形にて、外々の商人に治合人形して、程無く出世の身となるに従ひ、以前のやくたい無しも罌粟人形となり、身代は人に五ばん人形とも下がらぬ程に、浮み上りて浮人形、彌五郎人形の車に乗る如く、自由自在に世をくらしけるが、なほも勝つては胄人形の緒をしめけるとぞ」と、本書所載の人形名稱を洒落交りに綴り込んで、人生一代の浮沈を説き、見るものゝ誠めとせるは、今日の教育繪本といふべき所がある。畫面及び配置の人物中、「煉人形、麥藁人形」の所は、大坂住吉街道の光景で、火繩を手にした男子と、煙草

大坂住吉街道の赤
大曲及び配人の
書、とせむは、
交り纏り込ん
の緒をしめる
自由自在にて
に、人形となり
衆。く世の身
無。く世の身
々商人。く
に店をかゝりて
も天道此人形を
糸筋も切果て
類諸道具して
妻。形。す。打
形。す。深。友
に馴。友の
る時は。士。

方嵐八人が形
た。人。客。の
た。の。面
る。本。書
み。社。末
は。御。人。部
二。年。傳。入
て。あ。る。回
時。計。考。附
あ。の。五
こ。は。本
こ。は。木
茶。運。人。形
と。あ。る。に
〜。江。戸。の
る。江。戸。の
更。に。大。坂
、大。坂。明
、江。戸。の
語。の。南。京。

敵の抗戦力撃砕

聖戰 第三年 陸軍、戦果を發表す

支那事變三年に於ける帝國陸軍の戦果は前二ヶ年に於ける南京攻勢戦や徐州、武漢攻勢戦の如き抗日陣營下の地位占領に最大の戦争重鎮を置く大規模の戦果を達成こそなかつたが汪兆銘氏を中心とする支那中央政府の新生段階に呼應し重慶攻勢に對する軍事、貿易上の輸血路に對する全面的封鎖、通敵と叛存抗日軍に對して徹底的な打撃を與へるとの二つの作戦見地より重慶最後の抗戦戦力に備撃が加へられ、この間滿ソ國境にノモンハン事件の突発あり皇軍の武威は更に遺憾なく露現せられた。大本營陸軍部ではこの戦果を第三年を終るに際し二十八日午後五時左の如き一ヶ年の総合戦果を公表した。

〔大本營陸軍報道部二十 十八日午後五時發表〕

昨年十月武漢三戰院落以來茲に滿一ヶ年を終了し皇軍は北支、中支及び南支の戦線四千里に亘る長遠なる戦線に於て極めて執拗なる抗日軍の掃蕩に從事し一面帝國全土の二倍半に及る廣大なる占領地域内に於てあらゆる困苦戦害を免除して治安滿洲に任じて將政權の置設と大陸戰線の推進とに努力して來たが、將兵の士氣は千

倍久しきに亘つて益々昂揚として神國の念に燃え一意思戰の目的を遂げようとする。然るに一、方支那軍は武漢三戰院落の全面的再戦に着手し、南支の勢力を以て只、言切日に狂奔したのであつたが、累次に我が猛勢により到る處其陣地を襲撃し、特に歐州情勢の急迫に基き、第三國の援助行為の後退に及ぶるに新中央政府樹立氣運の促進等により士兵の戰意喪失の情勢明顯なるものがあつた、殊に

最近の冬季攻勢と號して又々遠征の序を振ふにも似たる攻勢攻勢を派しつゝあるが、案より我々の軍の爲に驚愕せられ莫大の損害を被りつゝあるも、重慶陣が國境の官邸に依つて其成功を報じ列強の前線に於て其成功を誇示することを得たことを見せしめたるが如きものは其反響の如くならぬことは突止の至りと云はねばならぬ。

一、武漢院落後に於ける滿一ヶ年余の主要なる作戦の戦果を述ぶれば左の如くであるが向この外に治安滿洲のため逐日なき掃蕩戦が到る處繼續されつゝあり、この努力の集積によつて治安の恢復亦大いに見るべきものがあることを記憶すべきである。

- 1 海南島攻勢戦
- 2 湖北省安陸作戦
- 3 江蘇省海州作戦
- 4 交戰重慶
- 5 交戰重慶
- 6 交戰重慶
- 7 交戰重慶
- 8 交戰重慶

本陣

村
 一、交戰重慶
 二、交戰重慶
 三、交戰重慶
 四、交戰重慶
 五、交戰重慶
 六、交戰重慶
 七、交戰重慶
 八、交戰重慶
 九、交戰重慶
 十、交戰重慶

敵の抗戦力撃砕

聖戰 第三年 陸軍、戦果を発表す

支那事變三年に於ける帝國陸軍の戦果は前二ヶ年に於ける南京攻略戦や徐州、武漢攻略戦の如き抗日陣営下の地盤占領に最大の戦果を挙げ、大規模の戦局の展開こそなかつたが汪兆銘氏を中心とする支那中央政府の崩壊に呼應し重慶政府に對する軍需、貿易上の輸血路に對する全面的封鎖、遷都と殘存抗日軍に對して徹底的な打撃を與へるとの二つの作戦實地より重慶最後の抗戦戦力に補撃を加へられ、この間滿洲國境にノモンハン事件の突發あり皇軍の武威は更に遺憾なく發揮せられた、大本營陸軍部ではこの意氣揚々第三年を送るに際し二十八日午後五時左の如き一ヶ年の綜合戦果を公表した

〔大本營陸軍報道部二十 十八日午後五時發表〕

昨年十月武漢三鎮陥落以來茲に滿一ヶ年を經過し皇軍は北支、中支及び南支の戦線四千キロに亘る長戦なる戦線に於て極めて勲なる抗日支那軍の掃蕩に從事し一面帝國全土の二倍半に余る廣大なる占領地内に於てあらゆる困苦窮乏を克服して治安維持に任じて將政權の運と大體建設の推進とに努力して來たが、將兵の士氣は千

倍久しきに亘つて益々昂揚として列國公衆の意に燃え、意戦の目的遂に達成中である、然るに一方支那軍は武漢失陥後軍の全面的再建に着手し崩壊の勢ひを以て只晉北日に狂舞したのであつたが、累次の我が猛襲により到る處其國體崩壊を齎し、特に歐州情勢の急迫に基き、第三國の援助行為の後退に加ふるに新中央政府崩壊立憲軍の崩壊等により士民の戰意喪失の情勢明瞭なるものがあり、殊に

最近冬季攻勢と號して又々痛撃の序を振ふにも似たる攻勢を齎しつゝあるが、素より我軍の爲に驅逐せられ莫大の損害を被りつゝあるも重慶側が傷の復に依つて其成功を報し列強の前線に於て其成功を誇示することを許せんとしても其反響の如くならぬことは突止の至りと云はねばならぬ

一、武漢陥落後における第一ヶ年余の主要なる作戦の戦果を述べれば左の如くであるが前この外に治安維持のため寧日なき掃蕩戦が到る處繼續されつゝありこの努力の集積によつて治安の恢復亦大いに見るべきものがあることを記述すべきである

- (1) 海南島攻略戦
交戦敵兵力 約二千、敵遺棄死傷二〇〇、捕虜三〇〇
- (2) 湖北省安陸作戦
敵遺棄死傷 約二千、敵遺棄死傷二〇〇、捕虜三〇〇
- (3) 江蘇省海州作戦
交戦敵兵力 約一千、敵遺棄死傷一〇〇、捕虜一五〇

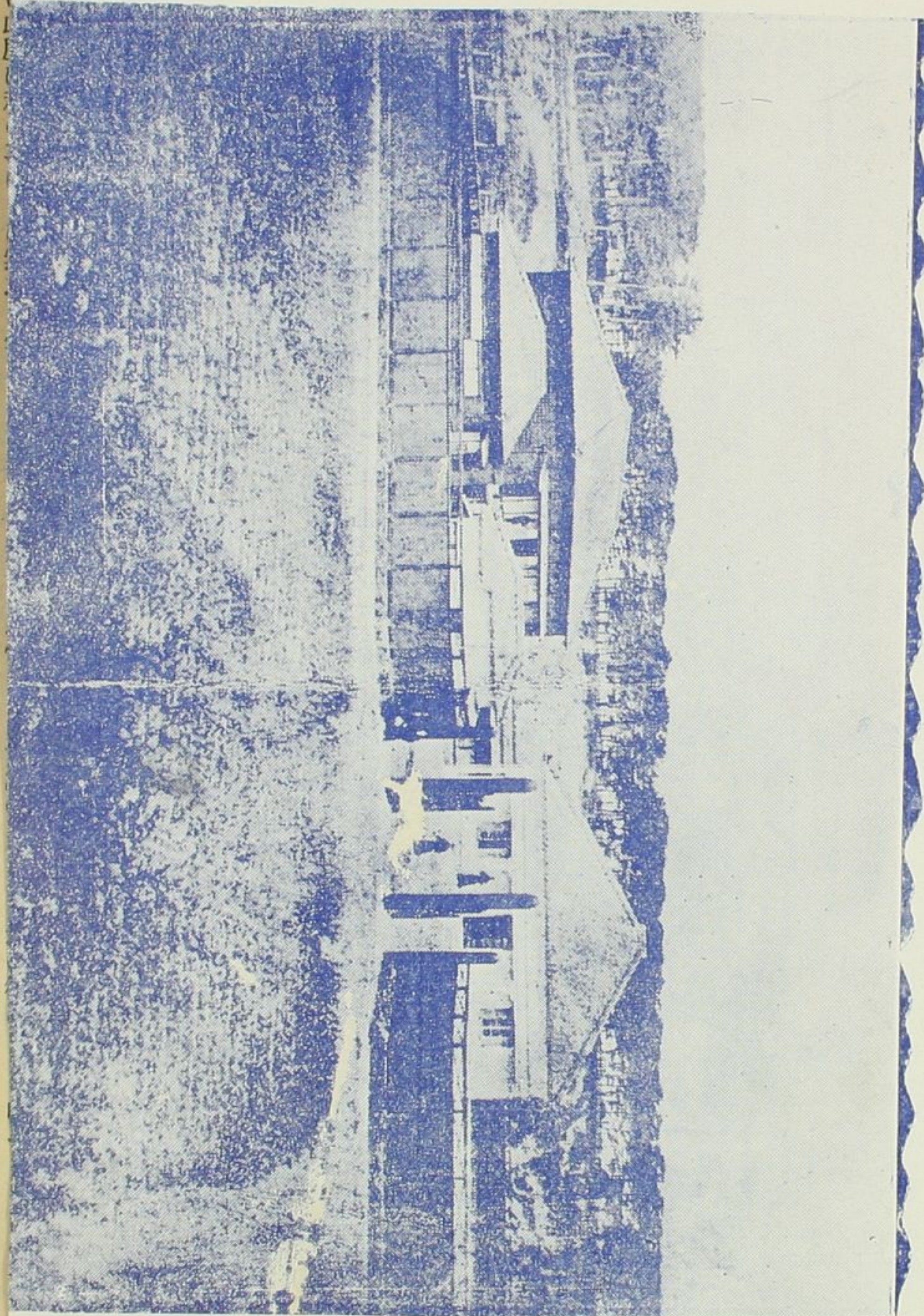
- (4) 南昌攻略戦
交戦敵兵力 約二千、敵遺棄死傷二〇〇、捕虜三〇〇
- (5) 湖北省北部襄陽作戦
交戦敵兵力 約二千、敵遺棄死傷二〇〇、捕虜三〇〇
- (6) 汕頭作戦
交戦敵兵力 約二千、敵遺棄死傷二〇〇、捕虜三〇〇
- (7) 山西省安化作戦
交戦敵兵力 約二千、敵遺棄死傷二〇〇、捕虜三〇〇
- (8) 豫省滑州作戦
交戦敵兵力 約二千、敵遺棄死傷二〇〇、捕虜三〇〇

- (9) 嶺南作戦(江西、湖南兩省に亘る)
交戦敵兵力 約四十萬、敵遺棄死傷三八〇、捕虜三、七〇〇
- (10) 廣東省中山縣城掃蕩戦
交戦敵兵力 二、八〇〇、敵遺棄死傷二五九、捕虜一〇〇
- (11) 前記の外蒋介石は内軍民の士氣を鼓舞し、外侮降臨に對し黨軍の健在を誇示せんとする政治的目的を以て四月、七月及び九月我軍に對し攻勢を執つて來たがその實質は稍大なる遊撃戰を受け各攻勢共潰滅せられてしまつた、右三回の敵攻勢に對する戦果は次の如くである

種類	敵遺棄死傷	捕虜
重慶	一、二九三	一、七九五
野山	一、四二五	二、二二三
追擊	三、六四五	九、八一八
高射砲	九、八一八	六、九二二
砲	二、六六六	二、三三三
裝甲車	一、八五五	一、八五五
貨車	一、八五五	一、八五五
客車	一、八五五	一、八五五

敵に與へたる損害(昭和十四年十二月調査)
自十二年七月 敵の遺棄死傷數 八三三、一九六
自十三年十一月 敵の遺棄死傷數 一一三、〇四九
自十三年十二月 敵の遺棄死傷數 一一三、〇四九
自十四年一月 敵の遺棄死傷數 一一三、〇四九
自十四年二月 敵の遺棄死傷數 一一三、〇四九
自十四年三月 敵の遺棄死傷數 一一三、〇四九
自十四年四月 敵の遺棄死傷數 一一三、〇四九
自十四年五月 敵の遺棄死傷數 一一三、〇四九
自十四年六月 敵の遺棄死傷數 一一三、〇四九
自十四年七月 敵の遺棄死傷數 一一三、〇四九
自十四年八月 敵の遺棄死傷數 一一三、〇四九
自十四年九月 敵の遺棄死傷數 一一三、〇四九
自十四年十月 敵の遺棄死傷數 一一三、〇四九
自十四年十一月 敵の遺棄死傷數 一一三、〇四九
自十四年十二月 敵の遺棄死傷數 一一三、〇四九

陸軍部



く十分存こみ働可申候、先きまたたどへ格別の多勢にて手に餘り候とも、ひとまつ引き候やう成事にては不相濟候、是
 非々々一人も多くうちころし可申少しもく後日おくれ候きた候ては不相濟候、無是非候ハ、討死いたし候外無之事
 旗幕大筒類必らず敵にとられ申し事

Blank lined page with vertical blue lines.

松平定信の海防意見と越後海岸 (中)

松 谷 時 太 郎

三、越後海岸防備指令

柏崎陣屋に遣はされし指令書は、文化五年二月十一日付にして定信の自筆になれるもの、其内容は直ちに實地應用出来る様微に入り細に亘りて親切丁寧指令し、何人も是を讀まば、定信の意のある所を充分會得し得べきものなれば、全文を掲げて以て是を述べんとす。

指令書封表には「柏崎陣屋詰重役共へ、非常のせつ可開封」とあり、其上に「非常の節の心得」と表記
文書は、奉書紙に書きたるもの二通、これは一般心得とも稱すべきもの、又は前書きともいふべきものにて、日付及花押あり、其他細部に亘りての指令は書簡箋にて九通程に分ち得るものなり。
最初に奉書紙の物より

「此度異國船來り候せつ打拂ひの比あひは、重役より差圖いたし可申候、さし圖無之うちは決してうち申ましき事
誠に此度は私の事には無之、少しもおくれとり候事有之候ては、當家のはち、日本の御はちと申すものに候、いづれも
く十分存こみ働可申候、先きまたたとへ格別の多勢にて手に餘り候とも、ひとまつ引き候やう成事にては不相濟候、是非々々一人も多くうちころし可申少しも後日おくれ候きた候ては不相濟候、無是非候ハ、討死いたし候外無之事
旗幕大筒類必らず敵にとられ申ましき事

二
扱無比類はたらいいたし候ものは、夫々かくへつに賞美いたし可遣候、たとひかるきものたりとも、ばつくんに引上げ取立可遣候、足輕とても書院格已上とても、手がらに二つは無之候、かくべつの立身も出来候事に候うへ、名を天下へあけ家をもあらはし候、主人への忠、親への孝、無此上候、出精可有之候、萬一討死いたし候は、子孫かくへつによろしくいたし遣し目をかけ可遣候

萬々一おくれ候か、軍令にそむき候ものは、かくべつおもき仕置可申付候
いつれもかくへつに精出し候義たのみ存候事に候、天下へたいして忠節にあたり候、尤いつれも武運つよくてがらいたし候やうに直に鹿島並に北小路においてもかくべつの祈禱申付候間心つよく相はたらき可申候

越 中 守

(花 押)

文化五年二月十一日

未々の者までへもよみきかせ並によく見せ可申候

と、これを見るに、先づ第一に軍令統制を述べ、第二に國家及藩の一大事たる事より敗北の恥辱を説き、第三には是に對して奮闘をすゝめ、己むなくば討死する外なしと討死を本分として居る、第四には旗大筒類の鹵獲せらるの不面目を戒め、第五には勲功の褒賞を述べ、第六には忠孝一本を、第七には後顧の憂なからしむる爲め死後の事迄こまかく記し、第八には軍律の嚴しさを知らせ、第九には武運長久の祈禱まで述べて、人心の機微を捉へて居る、而して未々の者まで讀みきかせ徹底せん事を期して居る。

なほ一通の奉書紙には

「かやうなる時は、上下一致いたさずしては不相成候、物頭たりとも足輕のきず又は病氣等候は、自身かいほう等もいたし候ほどに可有之候随分上下打和し、おも役も手をおろしいたし見せ可申候、下々の勇氣は皆上へ立候もの、引立次第に候

越 中 守

(花 押)

文化五年二月十一日

おも立候もの見可申書附

右は重役共へ、特に上下一致と其要諦を指示したるものにて、其間に於ける定信、仁愛の眞情のこもれるを見得る。

以上の如く大綱を示すと共に、次ぎには書簡箋に細々と非常時に對する應急處置を指示したるもの九通あり。第一に異國船見候場合につきて

「異國船見候へども手向の様子もなく只遠方かすかに見候くらいに候は、備いたしいつ迄も待おり可申候
右てい遠く候へはくはしく此方も見候ましくと存候ては大にたがひ候、此方の遠目かねにて見ては何も一切見へ不申候處、向の方の遠目かねにて見候へは海上の船の人まで見へ候よし聞へ候、まして人の目にて見候くらいに候へは、先よりは遠目かねにてくはしく地形を見候事故其心得可有之候

扱右船二里くらいも近くか、り一切手向もいたし不申おり候は、漁船をしたて鐵炮などもけつしてのせ不申少々こき出し様子見せ候は、右船を見候て鐵砲うちかけ候か追かけ候は、是手向ひいたし候のにて候間疊船ちかより玉とくき候くらいに候は、打拂ひ可然候手向ひはいたし候へども玉とくき候ほどの處に無之はおびきに船を出し鐵ほううちかけ候は、おひかけ可申そのせつ陸にてねらひすまし打潰し可申候

一、もし十艘も其餘も一度に來り候ともいさゝかおそるゝ事はなく候、右船中のかこの外陸へ上り候もの一艘より廿人より多き事はあるましく不殘上陸いたし候ても貳百人にて傳馬船は大船に二艘つゝ有之候へハわつか二十艘と申もの故右傳馬船を打潰し候へは何の事も無之事に候

一、人氣のすゝみの爲勝利の祈禱所にて信仰いたし候、神佛にて祈禱申付守札可遣候事
とありて、異國船見ゆるとも濫りに發砲する事なく様子を見べき事、手向ひの節は容赦なく懲しむべし、若し又上陸する場合の兵數なご多きものにあらざる旨を述べて恐るゝに足らざる事を知らしめて、その識見の程を示し、且つ神佛祈願を指示してある、次ぎに

「沖に異國船見候は、尤白川へ早々早飛脚にて可申越たとひ見え不申候とも出羽へんにてさはき狼籍のきた聞え候は、追々と手くばりいたし大筒なふりむけかた申付けくるしからず候

さて彌沖に見え候は、先きよりは到てよく見え候遠目かねにて見候間みせづゝなきはこびしやうすにてかろく候へは木と申

事直に存可申候、前へまくをはり候て土俵うへにのせ候處なき見え不申様にいたしのせ候のちまくとり可然候

右てい嚴重にいたし船は出し不申只まぢり可申右みせはたみせづくにて領分へより不申やう監要之事
豊船は敵たいの心に無之只大筒玉なしにいたしうち又は空へむけてうち候事も候間大筒うち候とてあながち手向ひと申か
たく候、もし玉など陸へうちこみ候か町家へうちこみ候やうすか、又は日本の他所の渡海船を追かけ候かうちやぶり候な
どのやうすか、又は出羽へんにて狼籍のやうすたしかにわかり、右の船に候は、かくべつに候へとも、夫もしかとはわから
ぬとのゆへ(日本の船をおひかけうち候けしきあらは日本へすくに手向いたし候もの也)よく手向ひいたし候と申處見定めぬ
申うちほうち拂ひ申ましく候、そのかはりに不残玉こみ火をさし候事にいたし待ちうけ可申彌手むかひ候に相成候は、即時
にうち拂ひ可申候事

先達て交易いたし候ふりを見せ候など申入候が此度の御ふれにては右はまつ此度は無用に心得この通りにいたし可申候
手向ひいたしはれ不申候とも、傳馬に異國人のり、さしべへこき來り候様子にて右類船も二三そうにてたとひ上陸いたし
候ても、右のりくみの人数くらいうごともなるべきやうすに候は、まつうち不申、さしちかく成りてつはうなごうち候比
おそれ候て皆にげ候ふりをいたし候はは定めて上陸いたし可申、上陸いたさせ俄に打て出、傳馬船をうち潰し又は奪ひとり
上陸之ものを不残からめとり、手に餘り候は、きりころしうちころし候とも致候へば、誠に國家の大功に成り候(傳馬の
人を右ていにいたし候は、本船には戦士も無之船頭くらい残り候事に付、本船へも船にてしかけ何とそ本船をも打とり奪と
り可然事)

もし二三艘より多きか、又は乗組の人数よほど有之上陸いたし候ては、ちと手に餘り可申様子に候は、岸ちかきとき大筒
にて打つぶし溺候ものとも船にて引上げからめとり可申候

惣てからめとり候ものよくいたはり、食事むきなご魚類獸肉鳥などたへさせやしなひ置早々可申越事

一、右てい異國船見候て備いたし候時は封し候自筆かい封いたしそれくへ見せ可申候事

一、佐州へ追し候人数へも皆みせ可申候事(佐州心得書付も有之候)
一、船へさし候のほりのたくひは石をくくしつけ萬一敵にうははれそうに候は、はたを海へ入候て沈ませ可申大筒類も海
へ入可然事

右の文面にも、和を第一とし、狼籍、手向の狀判然たらざる節は決して當方より發砲いたさざる様警しめてあるが、先達て交
易いたし候ふりを見せ云々は、文化三年幕府より指令を發せられし、薪水食料を給與し云々とあるをいへるなるべく、此指令
を取り消し稍強硬なる態度をとるべく指令せしものである(幕府にては此後文政八年には異國船打拂令を、天保十三年には其
緩和令を出して居る)

而して捕虜の取扱に付きては憐憫を加ふべき事なきより武士の心得まで書添へてある。
又武具、戦備に關して

「甲冑之事は武用第一之もの候、廻しはいたし候へとも實は此度普用に不及候、土俵等又は竹木をたてにいたし船をうち候
斗に付も、ひき半てん陣ばおりなど申くらいにても、よろひひたたれ斗にても可相濟候、先さ之ものも甲冑用ひ不申國風に
候處、此方にて斗着候ては働にもまけ可申と存候、佐渡江相こし候もの着具持参いたし其義を奉行へも申候て着不申かた働
によるしくと存候

佐渡へわたり候もの、心得は、只奉行之差圖にしたかひ身をおします働成たけ船にてもうち候て手からいたし可申候
此方の人数の堅め候場所においては決して堅めをやぶられ申ましく候、是非々々持場は持おふせ可申候
一、一躰おろしやと申ものはけしからぬ弱力にて日本の人二三人か、里候てもせいしよきくらいのものに候、氣分は勇猛に
て候、その心得可有之候」

甲冑は武用第一なれども、先方は甲冑を用ひざる國風なれば、當方も亦用ひざるをよしとすと述べて居るが達見である、後年
戊辰戦争の際、米澤藩の某武將、緋威の鎧に金鍬形打つたる冑を頂き、威風凛々、あたりを拂つた、と當時の見聞記に見えて
居るが、これと對比して面白き事である。

又佐渡へ送りし人数には着具を用意せしめながら、奉行の差圖に従ふ様指令して居るなき細心の注意が見える、一躰おろし
やと申ものはけしからぬ弱力云々、氣分は勇猛云々なき當時の海外知識と交渉なきことにより結論を得たるものを指示したるも
のと思はる。

事直に存可申候、前へまくをはり候て土俵うへにのせ候處なき見え不申様にいたしのせ候のちまくとり可然候

次ぎに誘ひ舟、楯舟の事につきて

「異國船彌手向ひいたし打拂ひ候場に到り、玉とさき不申節は夜になり船多くこき出、さほのさきへかくりたいまつつけ、横へさし出し火をみてうち候へば、船に無之處へまいる候様にいたし、船とくの間をよほとつ明け、この外さはがしく聲上げせめよせ候姿をみせ、さてうしろのわきのかたより一艘か二艘たいまつなしにひそかに玉の十分とさき候處までりつけ、大筒にてうちぬき候も可然候(茲にたいまつ差し出せる圖あれども略す)

玉とさき不申に早まりうち候儀いたし申したく、玉薬をおしみ可申候
一、令八へ申付候船彌宜候は、右にてひるにてもこきよせ候も可然候、又たて船と申、空船へ土俵を入れ右を先きたて、そのかけへ小船てつほうもち、大筒もいれよきくらの處までより候て大筒にてうち候も可然候(茲に楯舟の圖あれども略す)

圖の註に
此船は人乗候船、空船はこき候もの無之候間人のり候船よりさほをしかと空船へしかとくりつき先きへ立候へは空船も存候處へまいる可申哉と存候是等はいろく考可有之事に候

帆柱をうち折候は、向の方の船はとも動き候事不相成候間たてなごいたし候船にてのり出うるさきほどに四方より鐵炮大筒にてうち候は、是非うちこれ可申候おなしくは一方より大筒などにてせめ候ふりにいたしひそかに外の場所よりくつきやうのもの船にて四五人もまいる先きの船へのりうち火急になぐりちらし候ても可然は實に無比類高名に可相成事に候右は異國船手向の節の襲撃法を種々指示したもので中には今より考ふれば笑止千萬のものなきにあらざれ共、戰略に長けた我國の奇襲法を述べて居る、篝火を以て敵を誘ふ法、楯船を用意して敵船に近づく法なき、特に最後に、屈強のもの四五人にて敵船に躍込みて火急になぐりちらすなき比類なき高名と相成べく候と讃へて居るなき蒙古襲來繪巻物を見る感がする。

次ぎに
「かの船を火にてうせ候せつ艦の邊にてもかの火にうせ候は、いかほど之勢ひに可有之哉、高波などいたし可申候へはうち候斗に氣をとられ手前の船けがいたし可申哉と存候、用心之事

一、前以認候とかく船にてしかけ候はまつ無用之事もし遠方の在家なごうちかけ直に沖の方へでも出候は、それはやむ事を得不得候間船にて出候たしうち候外はあるましく候、出候しうち此方より船にてうちなごいたし候は以て外に候、遠方にか、里おり手出したし不申候は、にらみあひ候がよろし

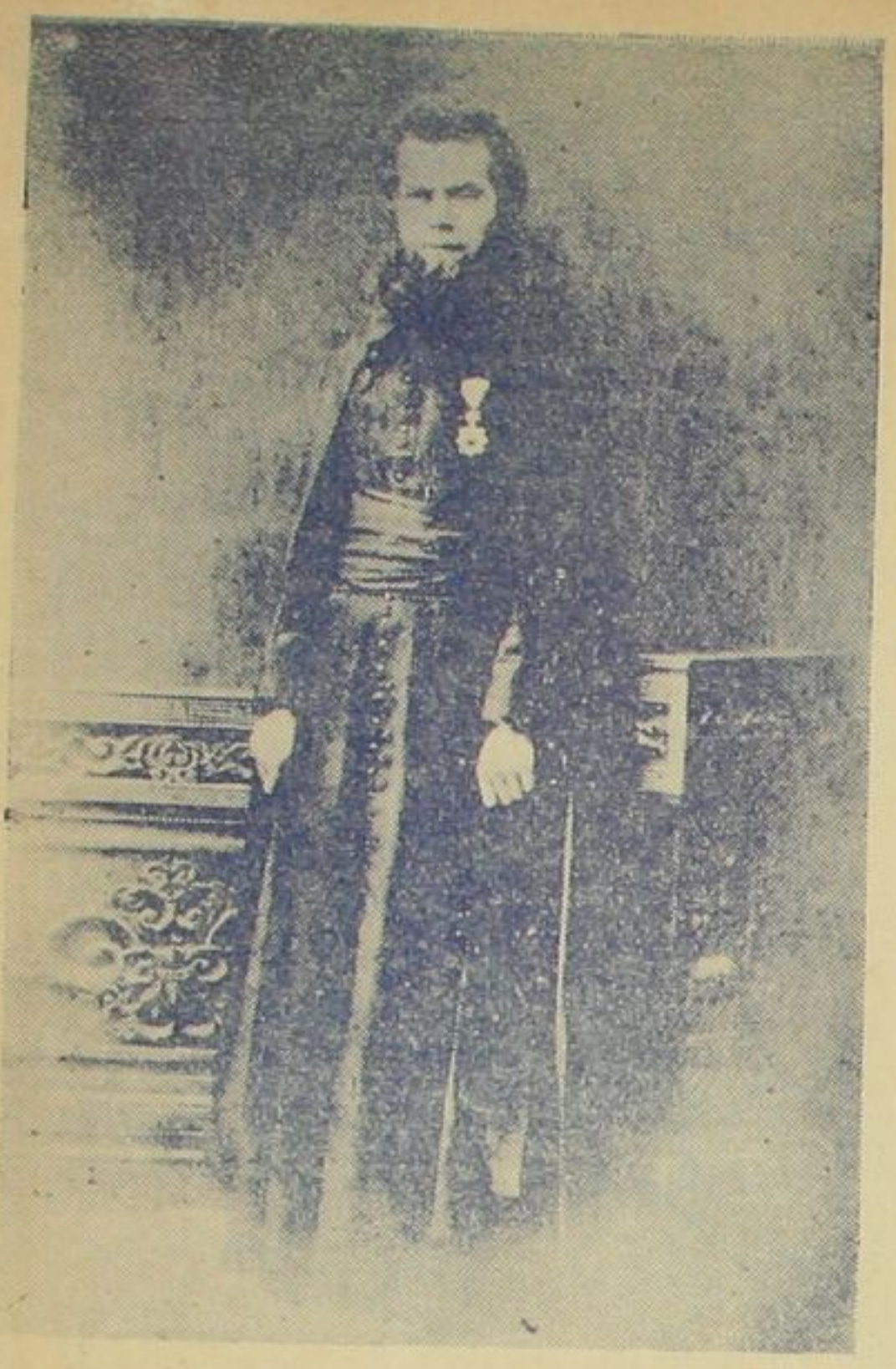
鐵砲兵器のせ不申漁船にいたしおひかけ候様子、と少々試候は、初にも認候通りよろしく候へとも夫もし船なごうたれ候ては以ての外外間を失ひ候事故是にも了簡可有之候
玉一切とさき不申くらの場所までに候は、くるしかるましく哉、それも考いたし候事
にらみあひ候て此方備宜候て他方へ走り候は、一段之事にてやがて勝利と申ものに候
一、比度はかくへの事と乍申時節からも候間こころみ又はいこ等にも成たけ失墜薄き様に儉約の簡辨も勿論可有之候

、戦はずして敵船を走らす不戦勝の快味を述べてある。し高波を指示して、撃つ事のみを氣をとられて怪我なき様な

傳播 (三)

二 瓶 武 爾

寂しい砂山の町はづれであり、その裏山から見渡す限りの



るせ任赴へ湯新初最
(照參文論君瓶二)師ルーワロド師教會教公

事直に存可申候、前へまくをはり候て土俵うへにのせ候處なき見え不申様にいたしのせ候のちまくとり可然候

次に誘ひ舟、楯舟の事につきて

「異國船彌手向ひいたし打拂ひ候場に到り、玉とまき不申節は夜になり船多くこき出、さほのさきへかくりたいまつつけ、横へさし出し火をみてうち候へば、船に無之處へまいる候様にいたし、船とくの間をよほとつ明け、この外さはがしく聲上げせめよせ候姿をみせ、さてうしろのわきのかたより一艘か二艘たいまつなしにひそかに玉の十分とまき候處までりつけ、大筒にてうちぬき候も可然候(茲にたいまつ差し出せる圖あれども略す)

玉とまき不申に早まりうち候儀いたし申しましく、玉薬をおしみ可申候
一、令八へ申付候船彌宜候は、右にてひるにてもこきよせ候も可然候、又たて船と申、空船へ土俵を入れ右を先きたて、そのかけへ小船てつほうもち、大筒もいれよきくらの處までより候て大筒にてうち候も可然候(茲に楯舟の圖あれども略す)

圖の註に

此船は人乗候船、空船はこき候もの無之候間人のり候船よりさほをしかと空船へしかとくりつき先きへ立候へは空船も存候處へまいる可申哉と存候是等はいろ／＼考可有之事に候

帆柱をうち折候は、向の方の船はとも動き候事不相成候間たてなごいたし候船にてのり出うるさきほどに四方より鐵炮大筒にてうち候は、是非うちこれ可申候おなしくは一方より大筒などにてせめ候ふりにいたしひそかに外の場所よりくつきやうのもの船にて四五人もまいる先きの船へのりうつり火急になぐりちらし候ても可然是らは實に無比類高名に可相成事に候右は異國船手向の節の襲撃法を種々指示したもので中には今より考ふれば笑止千萬のものなきにあらざれ共、戰略に長けた我國の奇襲法を述べて居る、篝火を以て敵を誘ふ法、楯船を用意して敵船に近づく法なき、特に最後に、屈強のもの四五人にて敵船に躍込みて火急になぐりちらすなき比類なき高名と相成べく候と讃へて居るなき蒙古襲來繪卷物を見る感がする。

次に
「かの船を火にてうせ候せつ艦の邊にてもかの火薬にうせ候は、いかほど之勢ひに可有之哉、高波などいたし可申候へはうち候斗に氣をとられ手前の船けがいたし可申哉と存候、用心之事

一、前以認候とかく船にてしかけ候はまつ無用之事もし遠方の在家なきうちかけ直に沖の方へでも出候は、それはやむ事を得不得候間船にて出成たしうち候外はあるましく候、出し、うち此方より船にてうちなごいたし候は以て外に候、遠方にかゝりおちり出したし不申候は、にらみあひ候がよろし

鐵砲兵器のせ不申漁船にいたしおひかけ候様子と少々試候は、初にも認候通りよろしく候へとも夫もし船なごうたれ候ては以ての外外間を失ひ候事故是にも了簡可有之候

玉一切とまき不申くらの場所までに候は、くるしかるましく哉、それも考いたし候事

にらみあひ候て此方備宜候て他方へ走り候は、一段之事にてやがて勝利と申ものに候
一、此度はかくへつの事と乍申時節からも候間、ころみ又けいこ等にも成たけ失墜薄き様に儉約の簡辨も勿論可有之候事

當方より船乗り出しの不利を説き、成可く戦はざる事を再度強調し、戦はずして敵船を走らす不戦勝の快味を述べてある。しかも其間に、火矢にて敵船を撃ちて火薬にあたりし際に起る甚しき高波を指示して、撃つ事のみを氣をとられて怪我なき様なき親心を以て家臣をいたはるあたり情の溢れを見る事が出来る。

天主教の新潟渡來とその傳播 (三)

一一 瓶 武 爾

ドルワール師の初印象記に見る今より六十四年前の新潟の面影！
西堀十一番町の本妙寺が、それより下に人家が一軒もないといふ寂しい砂山の町はづれであり、その裏山から見渡す限りの

海
... (中) 吉野後
... (三) 楯舟
... 玉
... (四二) 活
... 統米
... 後
... 五
... 考の
... (中) 吉野後

事直に存可申候、前へまくをばり候て土俵うへにのせ候處なき見え不申様にいたしのせ候のちまくなり可然候

家根といふ家根は、土蔵を除くの外板葺の石屋根ばかり、市街の東南は沼の如き水田、西北は砂漠のやうな砂山のみであつたと云ふ。それが現在では人口十五萬を擁し、市街地域は膨張を重ね、白堊の幾層樓並び立ち垣々たるアスファルトの舗道に自動車の馳驅する近代都市にすつかり装をあらため、又港としては下師に新潟は五港の一と云つても實際には港らしい所は一つもない、海岸は砂ばかり、殊に信濃川の河口は港きこころでない、碇泊りに危険な淺洲が充滿だと語られたのが、今では新興滿洲國北鮮航路の表立關として、數千噸の大汽船が常に埠頭に黒煙を吐いてゐることを思へば、眞に文字通り隔世の感である。

(四) 大江雄松氏の入信と新發田布教

下師は他門通に移轉されると同時に、布教を開始せられたのであるが、キングの事件(當時新潟在住のキングといふ英人が強盜に逢つたと言つて日本政府を強請つた事件)のほどばりの未ださめない當時のことにて、一般の人達は異人と云へば只恐怖的好奇心を以て接する者ばかりで、眞の求道者や眞剣に教理の研究に來る者の無かつたことは、無理ないとしても、進んで尋ねる者も異人と話してみやうといふ興味にそののこされて來る者ばかり、中には又一種の宗教的敵愾心から、反抗的態度に出て來る者も多かつたといふ。これ等の人達を相手に渡來後未だ三年の覺束ない日本語を以て、神の教へを説かうとされた下師も回想録に「自分は斯る有様で日本人と論を交へ、程なく考へたことが二つあつた。一は一般日本人は哲學的の論や形而上學的の證據には餘り感じぬらしい、何でも有形的の例へのやうな證據を感じる、故に吾が公教のやうな靈的宗教をさくらせ感じさせることは困難だといふこと、二は聴きに來る人の中に、新潟市中の人は甚だ少く、多くは近郷近在の人等である、故に布教は市よりも在の方に心配するが結果があるといふことであつた」と當時の感想を述べて居られる。

斯るところへ大江雄松氏の出現となつたのであるが、大江家は代々北蒲原郡松浦村八幡の名主をつとめらるゝ、地方的名門であるが、その時の當主雄松氏は、極めて進取的氣迫に富んだ人であり、明治維新の經濟思想各方面の大變動に直面し、一

家經濟の將來を憂ひ種々焦慮の末斷然決意新潟に出られた。(明治八年二月)そして他門通に居を定め、その選ばれた商賣も又頗る斬新な貸入人力車業であつた。人力車四五台を置き、開業早々ながら仲々の繁昌振りであつたことである。時に雄松氏は二十五歳であつた。

かくするうちにその隣りへ移つて來られたのが、ドルワール師であつた。思へば因縁も又奇である。雄松氏は後熱心なる天主教の信者として、下師の片腕となり、傳道布教のため幾多の苦勞を師と分ち合はれた、北陸天主教開拓發展の最大功勞者である。由來氏は熱情の人であり未だ青年血氣の頃であつたが故に、初め隣りに移つて來た異人を見て、大いに穢はしく思ひ、殊に宣教師なることを知るや、神國日本に斯る異教の侵入して來るのは、早速撃退して了はなければならぬといふところから、斯教を論駁屈服せしめる意氣込で、下師に論判を挑み、約一週間に亘つて論争をつづけられたが、日を重ねるにしたがへ只神の道を説き人靈救濟以外に心中何物もなき、下師の燃ゆるが如き情熱に深く胸を打たれ、師の行狀に神の如きを見た氏は最後に深く兜を脱ぎ人種を超へての高潔なる人格の前に膝まづき、あらためて弟子として教へを乞はるゝことになつた。下師も且に就て「其人は生來誠實な方であつたから、一体なる造物主、靈魂の不滅、人間が造られるには何か立派な理由があるべき筈、造物主は全善にして又全き義なるものに在せば人の爲したる善惡に因りて賞罰がなければならぬなといふ、人間自然に知る所の道理を聽いて餘程感じ、其より大に教理を調べやうといふ心を起した」と語つて居られる。而して氏は九年五月廿五日洗禮を授けられ、ペートウの靈名を戴かれた、これ新潟教會第二番目の授洗者である。(第一番目は出羽庄内鶴岡縣の人阿曾吉常(三一才)なる方で九年四月十五日に授洗されて居るが、教會に遺る洗禮者名簿に名をとゞむるばかりで、如何なる人であるかその事情も共に全く不明である)

斯く大江氏の入信により、氏の郷里に近く、又知人も多いといふところから、先づ新發田町に布教の手ををめることになり九年三月大江氏は傳教士の新城信一なる者と共に、新發田に向向き、横町の錠家抱字の借家一軒を借りることに交渉成立し、家賃も前拂に契約書も取替し、愈々其處に説教所を開くことになつた。そして其家に移り準備の出來次第下師に通知すること

にして居たのであるが、異人が来るのだといふことが、家主に知れると共に破談となり、次の如き事件が出来た。これは後の佐渡及び能登の輪島に於けるのそれと共に、下師の傳道受難史の一頁として特記するべきものと思ふから、回想録より轉載させていたゞくことにする。

「二人の報知を待つたが一向に何の便もない、漸々案じながら八日経たが尙だ報知がない、何うしたのであらう。何か障りか間違が起つたのであらうか？ 訴られて警察にでも拘留されはすまいか？ なぎと色々な取越苦勞をして最早凝として居れない、乃で八日目に徒歩で新發田に向ひ夕刻遅く着いたが、急いで借りた家に往つた、然るに意外にも其家は戸を閉ぢて貸家札が貼つてある。非常に案じながら隣家に就いて尋ねたら、成程其家は借人があつたさうだが、いつ移つて來ず、又家主が貸家札を貼つたと聽いて益々心配し、若しやと思つたが、彼等二人は或は拘留されたか知らん何うか一分も早く其消息を知りたい、何うしたら良からう、大江氏は新發田在の産れで其の村名だけは承知して居る、儘か八幡だ、八幡に往くの他道がない、自分は此時の心は悲みの中に憤りを有つて居つた、急ぎ人力車を命じて新發田町の本通りまで來ると一人の巡査に逢うた、彼は最も横柄に且つ嚴重な口調で車夫を止めていふた。

「貴下は誰だ何處へ往くか？」

自分はさなきだに心中少しく激して居つた所だ、然るに今巡査の横柄な且つ嚴重な口調を聽いたら溫和な應對は出来なかつた、同じく横柄に

「何故吾を止めるか、日本と外國との條約を知らんか、新潟の十里四方以内には免狀なくとも外國人が旅行するのは條約の許す所だ、當新發田は新潟を距る約七里である吾が旅行の自由を妨げる權利はない、車夫構はず遣れ」

すると巡査は手に手を懸け車を遣つてはならぬと命じ、再び誰で何處へ往くかを糺した、吾は條約違背の調べには飽くまで答へんといふて暫く推問答したが、それは恰も喧嘩のやうであつたらう、忽ち多くの見物人が車を取巻いて觀て居つた自分は腕を組んで最早一言も答へまいと決心して居たが巡査はなかく固執し、幾度も繰返し尋ねる、此に於て考へた新く外國人の旅行域内で無理なる調べを受けるのは之は必ず彼の二人が警察に捕はれた証據であると考へた、それで益々二人の消息を知りたいと心配で堪らない、依つて吾れはいふに

「斯やうな調べは不法である、が今は急ぐから止むを得ず應じやう然し後日在京の我公使に訴へるからあなたの名刺を出し

なさい、さうしたら私の名刺を上げ又行先地を明しませう」

斯く聞いても巡査は少しも驚かぬ、平然として彼の名刺を出した乃で自分の名刺を與へ且つ行先地の八幡なることをも告げた、然し自分と巡査は恰も警敵の如く一禮もせずして別れた。

こんなことに手間取つて漸々晩くなり神經は愈々昂つて案じながら日暮れて後八幡に着き、辛つこのことで大江氏の家を捜し當てた、家に入れば何の異状もなく談笑して居る二人を視た、一先づ安堵の胸を撫で下した。が然し何うしたのだらう何んな酷い目に遇つたらう。だんく次第をきいてみれば借りた家は警察の命令で家主から前拂の家賃を返し、解約を申込まれ、移ることも出来ないから止むなく實家に歸つて休息して居るのだといふ、さうして彼等は靈父に報せなければ如何に案じて居るかなさいふことは一向に氣附かなかつたらしい。

自分はかく聞いて一には悦び一にはあきれた、何を悦んだか、二人が拘留されたでもなく、何の恙もなかつたといふことを、何をあきれたか、二人が靈父に對する餘りの不心配不行届なことを。之は充分に叱責する價值はあつた、けれども彼等の小供らしい心を見ては、之も若氣の至りてと考へたら叱り懲すほどの勇氣も失せた。二三日前から心配に緊張した心も緩んで只安全に息みたいといふ心のみに制された。之が爲めに自分も亦手ぬかりをした、他でもない、時の條約に在る外國人の内地旅行に關する項目の一に觸れることだ。即ち外國人は旅宿の外泊することは出来なかつた。若し旅店以外に宿泊せんとせば、其理由を申出で警察の認可を得て後でなければならぬ。警察の無い地には村長の認可を求めねばならぬ。斯ういふ規則であることをうかとして忘れて居つた。翌朝未明に彼の大江氏は非常に困つた顔で吾が寢室に來ていふ。

「昨夜は何故か見も知らぬ人が、更けて後家の周りを警邏するやうだつたが、これは思ふに貴師が此家に泊つたか何うかを見届けに來た探偵に相違ありません」

斯くきいて始めて氣がついた、成る程自分が旅宿でない家に許可なく宿つたのは大失策であつた。之に就いて警察から咎沙汰を食つても、何ともいはれぬ、條約違反は獨り警察のみではない。自分も同じく違反者である、過失だといふても其の理由にならない。けれども今更何と思ふたとして仕方がない、何うにかなるだらうと斯う考へて新發田の警察署に行き署長に面會していふた。

「私が今日伺つた譯は、別に議論するためではありません、私の性質として密かに人を訴へるといふことは甚だ嫌ひです、故に公にお届けして置きます、私は昨夜許可なくして普通民家に宿泊した、其規則違反の過は大に謝します、又相當の處罰

をも甘んじて受けませう、然しながら昨日途中に於て當警察の巡查より規則以外の妨害を受けたことは東京駐割の我國公使に訴へますから、豫め御承知置き下さい」
斯く届けて別に議論もせず其儘出て新潟に歸つた。之より幾日かの後新潟縣廳との間に少し面倒な交渉があつたが、終に公使に届けることも止め、又自分の過失も處罰を受けずして事は済んだ。

尙ほその晩八幡の村民は殺氣立ち大江家の長年の恩義を忘れ武装竹槍で、大江家の周りを包圍して居たこのことで、當夜の空氣が如何に險惡なものであつたか知られる、幸事なく済んだからよかつたものゝ、下師にとつては實に危險極まる一夜であつた次第である。

大江氏はこの事あつて翌三月三十一日午後五時半頃新發田警察署より喚出を受け、種々審問の後、猿橋村岩村金藏方に數日監禁せられた。

参考 大江雄松氏手記

調所ニ御喚出ニ付罷出候處井上稔様御調ニ去ル三月三十日佛人ドルワール住所年齢不申立、宅ニ於テ止宿致ス依テ始末申立候處井上様御書取如左 身分

答 第二十三大區小八區八幡村大江雄松二十六才

問 佛國人ドルワール三十日四時半頃私宅へ参り候然ルニ私事猿橋村齋藤兩吉方へ参り居り齋藤兩吉咄承ルニ佛國人僧ト見受ル者當町通行之趣咄承新發田町通行ニ付巡查ヲ以テ取尋候處八幡村大江雄松病氣ニ付見舞ニ参ル事ナリ依テ今晚中ニ新潟へ歸ル積ト申入方車ニテ出掛ケ候間巡查壹人跡ヨリ探索ノタメ差遣置候始末有体可申立候

答 トルワール私宅へ参り候折柄私事猿橋村齋藤兩吉方へ参り居候然ルニ齋藤兩吉咄ニ佛國人新發田町通行ノ由ニ付若シ私宅へ参り候哉ト存不打算歸宅然ルニドルワール申ニ日本人傳教士ヲ私方へ同居可致度趣先般咄置夫是故參ルト申候此ハ先達モ申送り候通横町錠家抱家ヲ借宅致候處家主ヨリ故障筋申付借受差支有之間同居不相成所ドルワール答猶差考ヘルト申事アリ其後ハ四方山ノ咄罷在候

問 兼々御布告モ有之其上其筋ニオイテハ近頃迄村役人相勤居乍ラ無届ニ西洋人止宿爲致且先般モ錠家借宅ノ事ニ付色々説

諭モ致置處甚ダ不心得ノ事ナリト御沙汰

答 三十一日ニ速時届書ヲ認メ地元戸長ノ調印ヲ受代人島屋量次郎ヲ以テ上申方依頼致置候然シ洋人参リ次第御届申可申上ハ勿論差置候事柄ニ付只今〇會ノ趣承リ恐入候

問 三十一日ニ何時其方ノ宅出立致其上荒町迄其方同道致始末可申立

答 三十一日自分モ七八時頃居村出立夫ヨリ荒町ヨリ近道竹花村ヲ經テ猿橋村齋藤兩吉居宅借屋ノ内へ立寄罷歸リ候

問 何等ノ次第ニテ猿橋村へ洋人立寄相成

答 日本人傳教士新城信一ナル者ノ荷物預リ置ニ付此荷物ニ用有テ立寄候

問 兼テ説諭ノ次第モ有之ニ付早々荷物取返可

答 畏リ候

問 追々御沙汰可致ニ付宿元ニ慎居ヘキ事答テ畏テ歸宅ス

第四月二日休

第四月三日休

第四月四日御喚出ニ付調所へ參ル

井上様問 先般材木屋止宿夫ヨリ横町錠屋抱家借宅ヲ始メ猿橋村借宅夫ニ付耶蘇教傳教師新城信一同居次ニドルワール教師八幡村ニ止宿又大江雄松新潟在留中ハ大川前通七番町大江雄次郎方止宿之事逸々始末書官ニ於テ御認メニ相成リ末文へ姓名記載可致旨係役人ヨリ下渡ニ付大江雄松ト記載候處宿先江引下ル様御沙汰相成リタリ

五日御喚出ニ付調所へ出ル

井上様問 是迄宿預ケ申付置處休日相掛リ長々ニ直成迷惑存間歸村申付ル尤モ是迄ノ事柄昨四日本縣へ申送り置間報次第喚知出可ニ付遠方へ行ク節届出可

答 畏テ引取

右事件ニ付家内ノ者モ心配致居ニ付猿橋村借宅ヨリ歸村スソシテ五日ニハ第〇〇〇ヲ以テ右事件御咄ニ教師館へ差上ヘクノ處飯沼君御出之上御咄ヲ承リ翌日同道ニテ新潟へ越積ニテ左ニ届ケ候處縣ヨリ報知有之ヘキニ付暫時村方ニ控居可趣御沙汰ニテ届書御下ケ相成タリ

をも甘んじて受けませう、然しながら昨日途中に於て當警察の巡查より規則以外の妨害を受けたことは東京駐劄の我國公使に訴へますから、豫め御承知置き下さい」
斯く届けて別に議論もせず其儘出て新潟に歸つた。之より幾日かの後新潟縣廳との間に少し面倒な交渉があつたが、終に公使の旨なることになり、人目の過ぎる處前と受すたてて拜見せしむ。

x x x

私儀今日内事ニ向テ新潟港本町通九番町大江萬里方へ参り度尤モ來ル九日ニ歸村可致候間此段御聽届相成り度御願上候
第廿三大區小八區八幡村

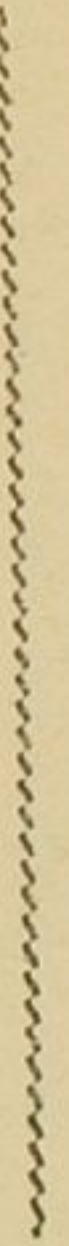
大江雄松

明治九年四月六日

新潟縣第十二號御出張所御中

斯る難事件ありての直後、早くも四月十日には猿橋の岩村金藏方に布教講演會を開催し、同四月二十二日傳教士新城は再度新發田に進出、地藏堂町大池政治の座敷を借り、表に古物商の看板を掛け傳道布教に専念して居る、その何物にも怖れひるまざる先驅者の勇氣には、只感服の外ない。斯くして九年は暮れ、翌十年に漸く堂々一軒の家を借り常任傳教士が置かれ新發田教會の礎石が据られることになつた。(つづく)

前稿執筆後ド師が來獨に澁川から沼田を経三國峠を越へて來られたことを知つた。最初の教會の在つたところや其他にどうもエブラル師とドルワール師が混同されて居るやうな筆者に判然しない點が多い古老の御教示を願たいところである。



▲タンナ

岩船郡山北教員協議會の編纂に成る「山北郷方言の研究」に珍らしい言葉が數多く載せられてゐるが、「タンナ」、子供の帶、手綱の約？とあるものもその一つである。下帶、即ち今でいふ六尺禪をタヅナと言つたことは古書に現はれてゐるけれどもそれは馬の手綱に形狀材料が似てゐるからだと説くものもあり、實際にそれを用ゐたと説明するものもあつて、さうも解釋が一定しない、タンナが手綱の約であるといふことになる。こゝにも問題が廣がつて或は一道の光明をこの間に投ぜぬとも限らぬ、？を！とする篤志家はあるまいか。

今日わが國がその封鎖の一部を開放することに決したのは、重

海軍増強費増徴年額額の増加に...

Table with 2 columns: 備考、金額

Table with 2 columns: 備考、金額

Table with 2 columns: 備考、金額

派員は...

暴利令の品目擴大

商人賣惜み取締対策

商人連に消費者の賣惜しみを賣惜に...

物價小懇談會

論議大體盡す

物價物價に關する小懇談會は昨日...

との點を論議してあるが、これに...



新聞

藤田鑛造

△81マ芝紅葉館の利休像

心本

東京日日新聞

報新事時

代價別
一月 月金壹圓貳拾錢
三月 月金貳圓貳拾錢
半年 月金肆圓貳拾錢
一年 月金捌圓貳拾錢
廣告費 別定
印刷費 別定
社址 東京市本町二丁目
電話 二二二二



見本送呈
局長元・東京・日本橋 丸善

煮え切らぬ歐洲の底流を衝く

ヒ總統英佛の蹉跌に期待

電撃宣傳優越講和を窺ふ

伊米消極 急速實現望み薄

日九十電特社本マロ
發員派特山楠

ソ聯道具の外交曲藝

逆轉英佛と組み大防共陣?

傍若無人の
起死回生の

第二次世界大戦が勃発してからすでに三月半を過ぎた。その間ヨーロッパは、ドイツとフランスの間に、フランスとイギリスの間に、イギリスとドイツの間に、それぞれ大戦が起つた。この大戦は、人類の歴史に空前的な大戦である。その結果は、人類の運命を決定する。この大戦は、人類の歴史に空前的な大戦である。その結果は、人類の運命を決定する。

今もなお相持力と戦い進んでゐる。だが英佛陣営は、戦況が不利な状態にある。この状態を打破するためには、英佛陣営は、戦況が不利な状態にある。この状態を打破するためには、英佛陣営は、戦況が不利な状態にある。この状態を打破するためには、英佛陣営は、戦況が不利な状態にある。

かくの如くして、英佛陣営は、戦況が不利な状態にある。この状態を打破するためには、英佛陣営は、戦況が不利な状態にある。この状態を打破するためには、英佛陣営は、戦況が不利な状態にある。この状態を打破するためには、英佛陣営は、戦況が不利な状態にある。

以上のような事情から判断すると、英佛陣営は、戦況が不利な状態にある。この状態を打破するためには、英佛陣営は、戦況が不利な状態にある。この状態を打破するためには、英佛陣営は、戦況が不利な状態にある。この状態を打破するためには、英佛陣営は、戦況が不利な状態にある。

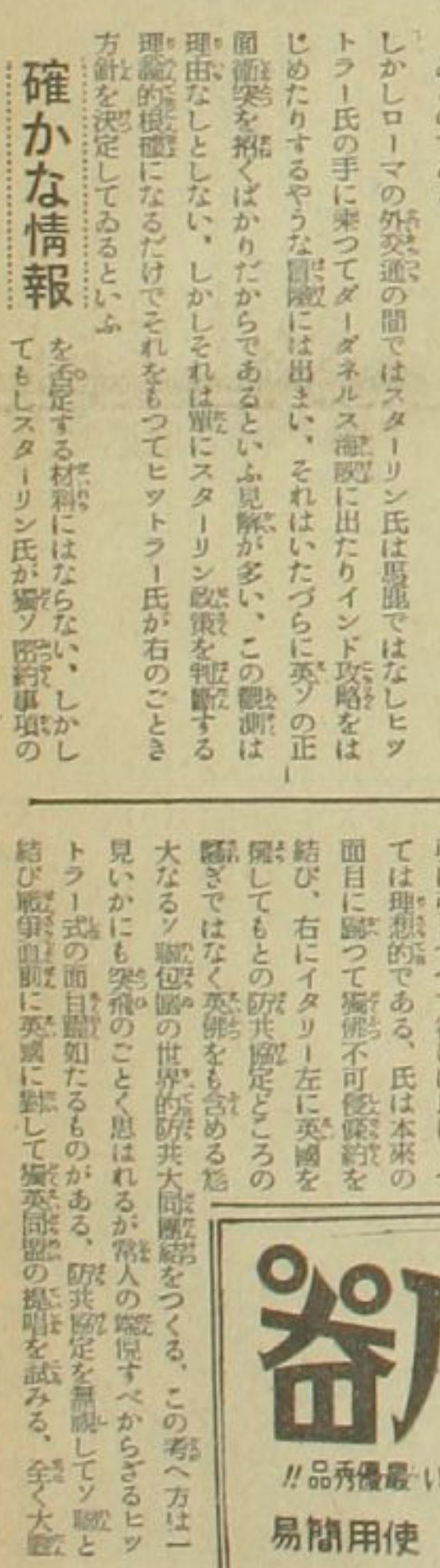
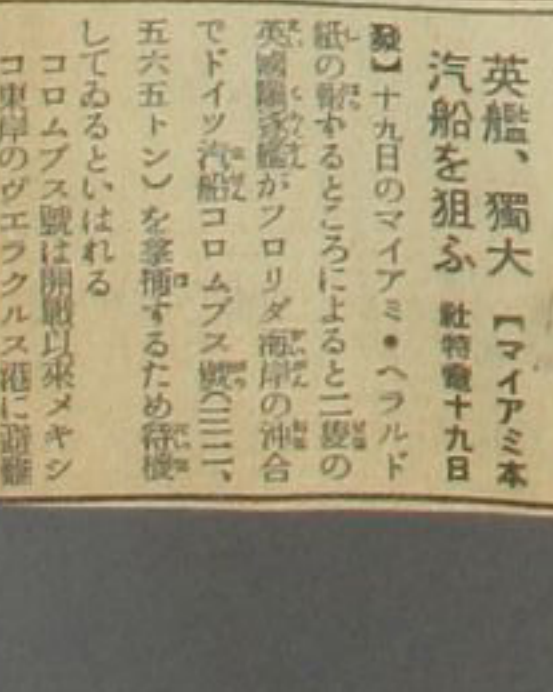
この時、英佛陣営は、戦況が不利な状態にある。この状態を打破するためには、英佛陣営は、戦況が不利な状態にある。この状態を打破するためには、英佛陣営は、戦況が不利な状態にある。この状態を打破するためには、英佛陣営は、戦況が不利な状態にある。

英佛最高戦時會議
「パリ十九日開會」
「パリ十九日開會」
「パリ十九日開會」

日米・次の會談
通商・具體折衝に入らん
長江開放・英の利益莫大
天津問題善處
の利益莫大

天津の大田少佐上京
「天津本社電十九日」
「天津本社電十九日」

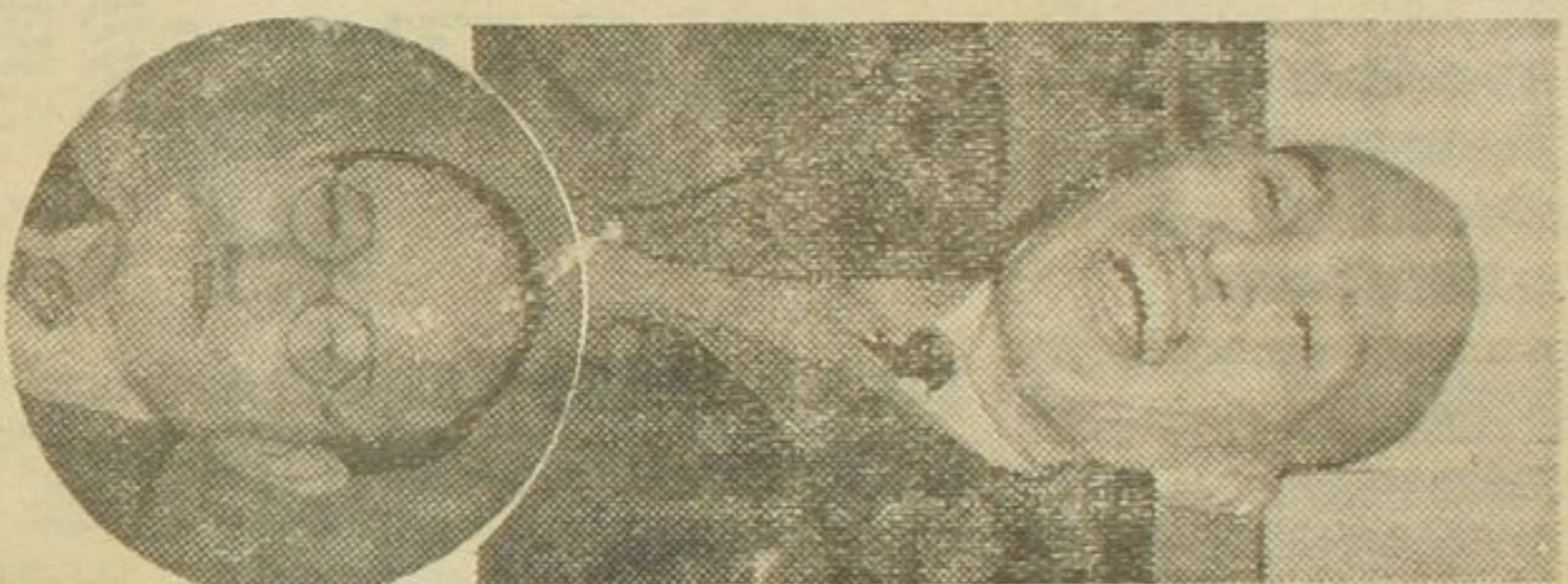
不慮の外交はヒットラーの特色である。けれどもヒットラー氏がこの點で外交的進歩を遂げることは、二つの先行條件を必要とする。

大吸器
易簡使用 大絶果効

その1

昭和七年、高橋俊彦が日本圖書協会の基本として策定した特別... 附した五箇の金をめぐつて闘... 附した五箇の金をめぐつて闘... 附した五箇の金をめぐつて闘...



氏即大藤 芝【上】 授勲大勲御高【下】

朗誦界に朗誦 七年の係争 圖書協英艦 高柳博士に事業家 朗誦の折衝といふ書名が如く、と感嘆をあげる立教大書庫

陽明文庫に就いて

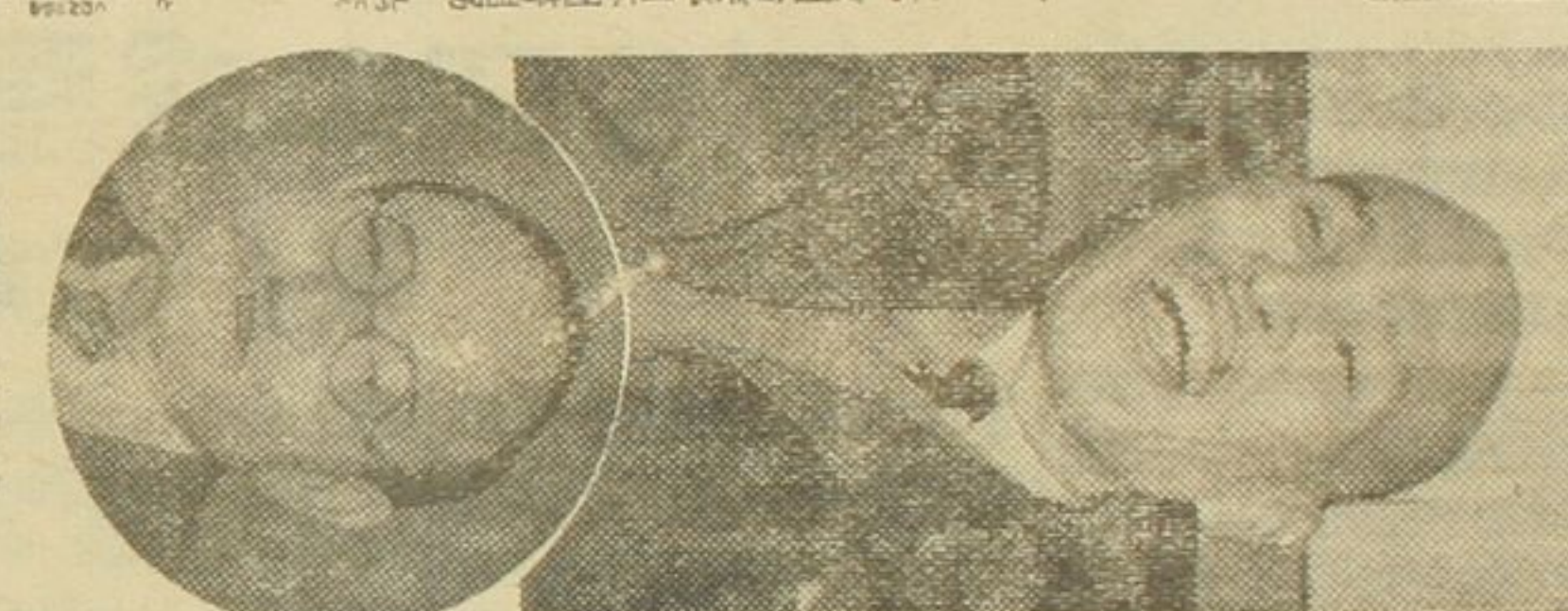
陽明文庫は御承知の方もあります通り、私が「昨昭和十一年の秋まで凡そ二十五年間ほど勤めて居りました京都大学の圖書館に大部分のものは收藏せられ、私共保管の任に當つて居つたのでありますから、其陽明文庫のことも大まかにお話いたしました」と存じます。抑も此陽明家と申しますのは、いつ頃から近衛家のことを申しますか、まだ特に調べたことはございませんが、遅くも足利時代の中期あたりからは陽明殿下などと申しましたことがありまして、その時代から近衛家を陽明家と申して居つたやうでございます。恐くは平安京の大内裏時分に、陽明門は無論陽と云ひ、明と云ひ、文字が現はして居ります通り、大内裏外郭の東側にあつたと云ふことは、誰しも想像致すところでありませうが、大内裏の建春門の少し北、又上東門の少し南、其邊にあつて、其邊は

新村 出

左近衛府があつたところであつたのであります。或は後世近衛家の邸宅が陽明門通りにあつたから、そこで近衛家を陽明家と云つたのだと云ふ風にも、書物に記してありまするが、何れが正しいか、今日未だ根本的に調べたことはございませぬ。最近世二三十年御維新前、只今の御苑の西北の一隅が恐くは近衛家の邸宅であつたと存じますが、文庫は近世は其御所の中に置かれず、河原御殿と申しますか、或は近衛家の河原別業と云ふ風に書いてございますが、槐記などには河原の御別業の御文庫と出て居ります。このポールド(演壇上)を御所全體に譬へますならば、此邊の西北隅に近衛家があつたので、その南の此邊に一條家のお屋敷があつて、桂宮などは今出川の通りの南に接し、陽明御殿の少し東側にでもあつたやうであります。近衛家の別業はすつと御所の境外になり

その1 第七号前
 徳川頼煥が日本圖書協会の
 附した五萬圓の金をめぐつて獅子
 闘争と協会の間に闘争を起し、
 頼煥が協会の金をめぐつて獅子
 闘争と協会の間に闘争を起し、
 頼煥が協会の金をめぐつて獅子
 闘争と協会の間に闘争を起し、

板挟
 頼煥が協会の金をめぐつて獅子
 闘争と協会の間に闘争を起し、
 頼煥が協会の金をめぐつて獅子
 闘争と協会の間に闘争を起し、
 頼煥が協会の金をめぐつて獅子
 闘争と協会の間に闘争を起し、



氏即大藤 芝【上】
 教授大藤柳高【下】

七年の係争解消 高柳博士に事業家が一肌 図書館協會に五萬圓

七年間の闘争を終つた高柳博士は、協会の金をめぐつて獅子闘争と協会の間に闘争を起し、頼煥が協会の金をめぐつて獅子闘争と協会の間に闘争を起し、頼煥が協会の金をめぐつて獅子闘争と協会の間に闘争を起し、

陽明文庫に就いて

陽明文庫は御承知の方もあります通り、私が昨昭和十一年の秋まで凡そ二十五年間ほど勤めて居りました京都大学の図書館に大部分のものは收藏せられ、私共保管の任に當つて居つたのでありますから、其陽明文庫のこともを大まかにお話いたしてみたいと存じます。抑も此陽明家と申しますのは、いつ頃から近衛家のことを申しますか、まだ特に調べたことはございませんが、遅くも足利時代の中期あたりからは陽明殿下などと申しましたことがありまして、その時代から近衛家を陽明家と申して居つたやうでございます。恐くは平安京の大内裏時分に、陽明門は無論陽と云ひ、明と云ひ、文字が現はして居ります通り、大内裏外郭の東側にあつたと云ふことは、誰しも想像致すところでありませうが、大内裏の建春門の少し北、又上東門の少し南、其邊にあつて、其邊は

新村 出

左近衛府があつたところであつたのであります。或は後世近衛家の邸宅が陽明門通りにあつたから、そこで近衛家を陽明家と云つたのだと云ふ風にも、書物に記してありまするが、何れが正しいか、今日未だ根本的に調べたことはございませぬ。最近世二三百御維新前、只今の御苑の西北の一隅が恐くは近衛家の邸宅であつたと存じますが、文庫は近世は其御所の中に置かれずに、河原御殿と申しますが、或は近衛家の河原別業と云ふ風に書いてございますが、槐記などには河原の御別業の御文庫と出て居ります。このポールド(演壇上)を御所全體に譬へますならば、此邊の西北隅に近衛家があつたので、その南の此邊に一條家のお屋敷があつて、桂宮などは今出川の通りの南に接し、陽明御殿の少し東側にでもあつたやうでありまするが、近衛家の別業はすつと御所の境外になり

まして、今日の河原町荒神口から南にかけてあの邊にでもあつたのではないかと想像されるのであります。即ち昔の法成寺邊り、あの邊を關白邸などと申して居ります。近世でも關白の關の字を「觀」と云ふ字に代へて「觀白邸」なども宛字で書くこともあります。それは近衛基熙公の日記にも見えて居ります。或はあの邊に此陽明文庫が近衛家の別荘の一隅に存在して居つたのではないかと想像されます。或部分は維新後二條の離宮、即ち舊二條城のお蔵のどちらにも永らく置かれて居つたやうでありますが、併しながら書物などは早く明治になりましてから、東京のお屋敷の方へ引揚げられて、初めは

近衛篤磨公が院長であつた學習院に保管されて居た事がありました。其後明治三十三年に至つて我が京都大學の圖書館へ或書物一萬冊ほど、千二百部を寄託せられることとなりました。其時分は私まだ大學の人となりませんでしたが、詳しい事情は存じませんが、ともかくも最初明治三十三年六月に大學へ寄託されたのであります。それから私の在任中大正五年七月に至つて二度目に書物の大寄託があつたのであります。これらの二回の寄託と申しますものは、今日此處に拜見致します貴重な古美術的價值のある文献類などは違ひま

して、和漢の古書が多いのであります。家熙公が或はお書きになつたとか、或は書入をされたとか、或は題簽を書かれたとか、或は本箱の箱書をされたとかと云ふやうな、手寫なり手澤のものもないではなかつたのですが、要するに前二回の方は此美術的のものでなくして、全く圖書なのであります。即ち併せて二萬六百餘冊に達して居ります。

これらのうちには、一例を擧げて見ますと、李嶠百詠があります。今度の大手鑑の二番目のところにあります唐の李嶠の百詠、或は百二十詠と云ふ方が本當であります。又雜詠とも言つて居ります。あれを豫樂院が書かれたらしく見える大冊が京大寄託本の中にあります。李嶠の百二十詠と申すものは、恐くは奈良朝あたりに渡つたのでございませう。嵯峨天皇が平安朝の初期にお書きになつた立派な、お見事な御筆蹟が東山文庫に御收藏になつてあります。先年それが宸翰集に影本となつて劈頭第一に出て居ります。但し全部ではございませぬ、最初の二十部であつたかと存じます。其うちどの位が手鑑に出て居りますか存じませぬが、大正九年近衛家から出されました『陽明世傳』のうちに出て居りますのでは、多分此蘭、菊などと申します中の蘭の詩が出て居つた

任が... 十八日、高... 金... 高... 會... 協... 板挾... 此... 五...

のを拜見したことがございます。東山御文庫本は天に關する分と地に關する分、乾部と云ふのが十章、坤部と云ふのが十章、此二卷に過ぎないので即ち數分の一にしか過ぎないのでございますが、併作ら今日現存の古鈔本のうちでは、これ位古いのではないでございます。此東山の御文庫本は、宸翰集の最初に解説致してありますところに依りますと、元近衛家にあつたものをいつか献上されたものと見えるのであります。私も幸にして先年東山文庫で一寸拜見の榮を得たことがございます。此嵯峨天皇以後宇多天皇の寛平の御代に編纂になりました日本國現在書目と云ふものにも、此李崎の雜詠は著録されて居りますし、その以後もたび／＼／＼の書物に散見してをります。或は又これを日本化した百詠和歌などは、鎌倉初期に源光行の作で續群書類從に收めて居りますがこれは李崎雜詠が、日本の漢文學史及び國文學史の上に幾分かの印象を残して居る一例でございます。其李崎の百二十詠は豫樂院が餘程好まれたと見えまして、三點ほど京大圖書館寄託の陽明文庫に寄託されて居ります。但し目錄には全部豫樂院の筆蹟と書いてございますが、更めて一昨日私が確かめ見ましたところでは、全部は如何であらうかと疑はれないで

はありません。併作ら其朱で書入れてありますものなどは、確かに豫樂院の書入に違ひないのであります。さう云つた貴重圖書、含んだものが、明治三十三年と大正五年の二回に亘り、一萬六百有餘冊の中に今日圖書館に收藏されて居ります。所が大正十二年の震災の時には東京の近衛家の邸宅も災を免れ、此貴重な文獻貯蔵の倉庫も全く無事であつたことは欣ぶべきことであります。併作ら他の貴族、富豪、大圖書館、大文庫等の貴重な書物が、一擧にして災に罹つたもの多々ありましたから、近衛家はどうかして未寄託の貴重文獻を後來あるかも知れぬところの災害から救ふために、いつかは文庫の建物を作つて、其處へ收藏されることになるかも知れないとして、兎も角もさしたり貴重なものは一時大學へ預つて呉れと云ふやうなことで、必ずしも非常な貴重でないものをも、貴重なものと共に保管を依託されたのであります。と同時に最も貴重なものも一時は我が圖書館に收まつて居つたことがありました。その初めは、大正十三年の三月にそれが東京から到着したのでありまして、爾來永年に亘つて、圖書館員はそれを整理致しまして、數年以後には二十二門十冊、まあ一冊がこれ位な七八分程の厚みでありま

やうに今日は落着いて居る。それから琴歌譜——これも佐々木氏が紹介されて居るのであります。これは天元四年圓融天皇の時、御堂關白時代より少し前、即ち一條天皇より少し前になりますが、天元四年に書かれて居ります。これは佐々木氏の解説によつて、私共のやつて居ります古典保存會が出版をして、國文學界の材料に提供したのであります。第三番目のものは京都の影本刊行會で複製されましたが、それは承德と云ふ平安末年代に風俗歌、東遊、神樂、此三種類の古謡を蒐めまましたもので、今迄知られてゐなかつたところの風俗歌などが其中に八つばかりあります。神樂の歌で今迄知られなかつた歌が七つばかり加つて居り、琴歌譜の方には今迄知られなかつた歌が十三首も出て來ると云ふやうなわけで、此第二の卷子本と第三の卷子本とは單に美術の上からでなく、文學史料の上から非常に重要な發見であつたのであります。今回後出陳になつて居るものは、主として美術の上から非常に貴いものを選び出されてありますが、其美術的の價値の高いものにせよ、又學問的の價値の大なるものにせよ、何れに致しましても此三點などの發見は當時非常に重要なものであつたのであります。

時間もだん／＼迫つて参りますから、一點々々のことは申上げて居ります暇がございませんから、大概のところ端折つて置きますが、以上のほか和漢朗詠も今回御出陳になつて居りませんが、それらのものも曾て圖書館で拜見したことがあつたのであります。すべてこれら最も貴重な文獻は今日は宮内省の方に納まつて居りますが、古くは近衛家のお倉にあつた時代に、幸ひにも應仁の亂の時にでも、あちらに預け、こちらに預けられましたけれども、運好く火災にも罹らず無事に残つたと云ふことが棟記のごく初めの所に書いてあります。即ち「御家の御記録は幸ひにして應仁などの大亂にもあなたこなたと預けたれども、終に無事に遣りて貞信公（これは關白忠平、例の時平の弟になります）などの眞記も今にあり、凡そ千年なり、目出度事と云ふべし」と云つて此目錄が無事に残存したことを非常に喜ばれた數百字の述懐談が、此棟記のはじめの方に見えて居ります。中間を省略と致しまして「御記録三十八箱あり、御西院の御事を思召し、舊き衆中の重なるものは、大方二三十年以來新寫自筆して河原の御文庫へ納められたり、皆迄は思ひ寄らずと仰せらる」としたゝめてあります。其のうちにも書籍



前總長高田先生記念碑建碑式

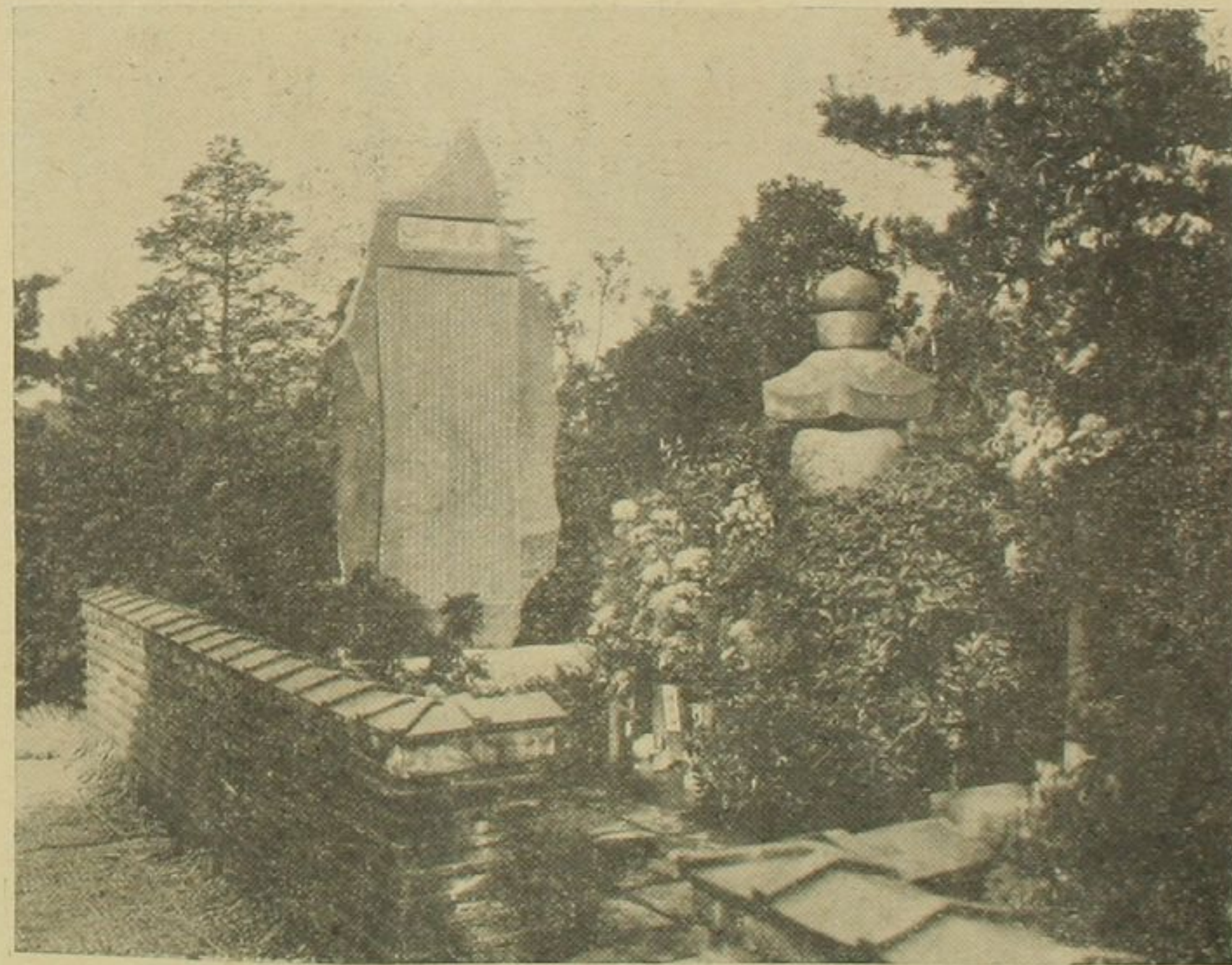
前總長高田早苗先生一周忌に際し、本大學に於ては先生の徳を永久に記念する爲、染井墓地先生の塋域に記念碑を建設したが、先生の一周忌に當る十二月三日午前十時より先生御遺族並田中總長始め學園關係者參列の上その建碑式を舉行した。
田中總長の式辭撰者五十嵐博士の所感並に碑文朗讀あり、先先御遺族代表の謝辭に次いで參列者一同燒香をなし正午式を閉じた。
因に碑は高さ一丈の根府川石で篆額「長恩碑」は先生の親友市島春城先生の筆になり、碑文は本大學文學部教授五十嵐力氏の撰になつたものである。(寫眞は記念碑)

碑文

高田早苗先生追慕之碑

同友市嶋謙吉題額

此處に高田早苗先生の靈眠ります先生半峰と號し給ふ國學の大家與清翁の曾孫貢平翁の嗣子として萬延元年三月十四日江戸深川に生れ給ひき明治二十一年前嶋密男の長女不二子夫人を娶り玉ふ明治十五年東京大學の業を卒へて直ちに大隈重信侯の東京專門學校創立に參畫し早稻田大學と改稱せられし後にわたり長く柱石となりて其の大を成さしめ給ひき而して講師教授學監



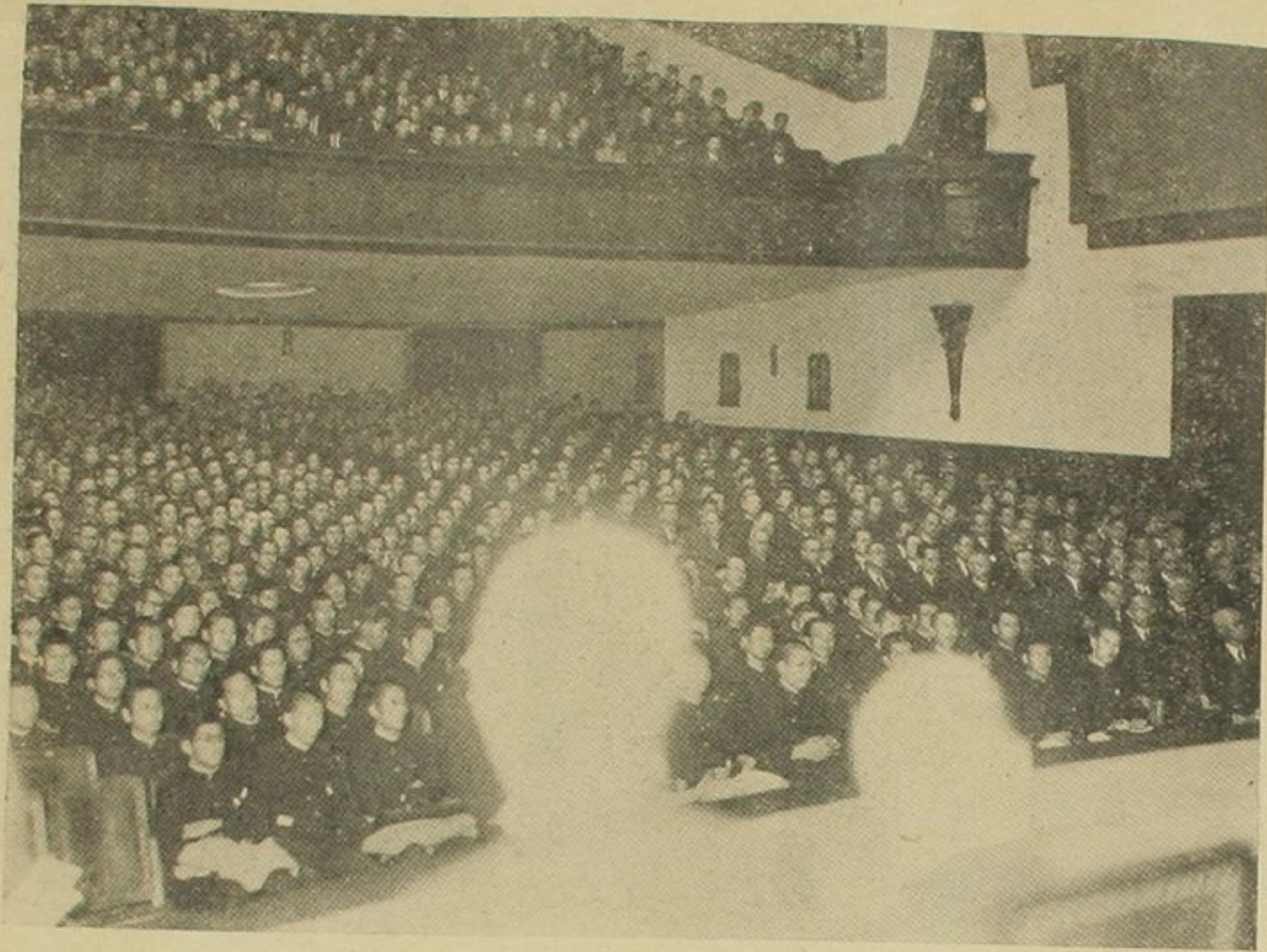
學長總長と名は變りても大學に對する至親の關係は毫も渝らず昭和六年病によりて總長の職を辭し給ひし後も猶ほ常に最深の愛着を繋げつゝ昭和十三年十二月三十一日七十九歳にして遂に長へに逝き給ひき先生の國會開設以來衆議院議員に當選せられしこと六回官は外務文部二局長を経て大正四年文部大臣として臺閣に列したまひ次ぎ々々正三位勳一等法學博士貴族院議員帝國學士院會員となり給ひきまた長く新聞を主宰し文學藝術の振興に對して常に惜みなく其の力を貸したまひき

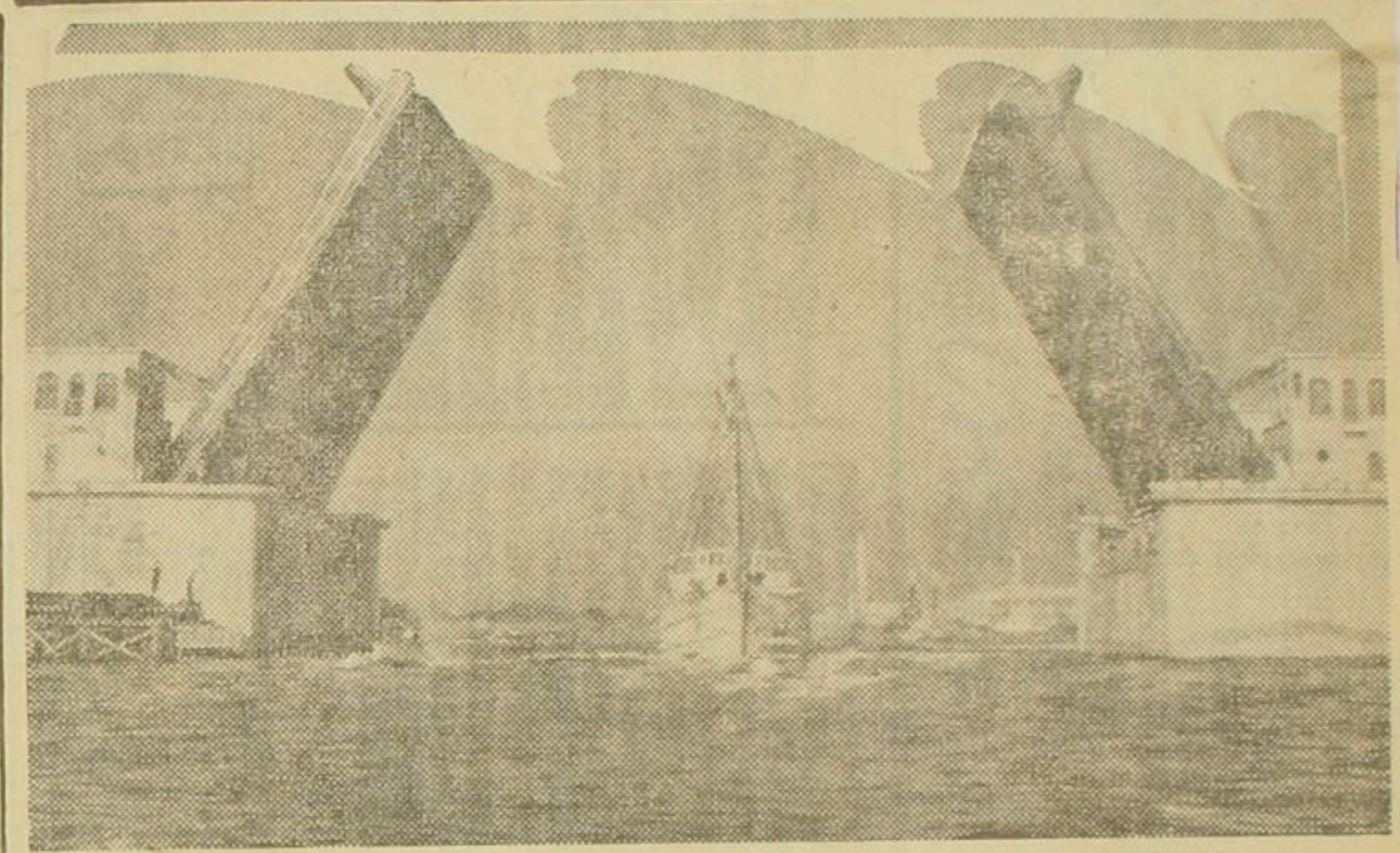
先生容貌端麗天資聰明常に克己努力してその卓越せる才能を破邪に顯正に新しき事業の經營に發揮せられたり剛毅なる氣魄博大なる包容不休の進歩また先生の殊徳たり衆議院議長の非違を彈劾して院外に去らしめたる早稻田大學の隆運を速進したる各種の新經營の着々と功を奏したる皆其結果に外ならず先生は又模範國民の造就と立憲思想の涵養と文藝趣味の教育とに甚大の關心を寄せられ談話演說常に此の事に及はれたり先生辯舌雄爽會て曰く我れ若し生れて八十歳に至らば大隈講堂に於て名残の演說を試みむと大隈講堂は先生が經營百鍊の最後に最も心血を灑ぎ給ひし建物なり此處に執行せられたる大學葬に於て最後の別れを惜み玉ひしこと先生に取りて一種の満足なりしならむ嗚呼温容眼に在り吾等は限りなく伸ひ行く大學の姿によりて長へに先生を偲ひまづらむ

八十年の長きいのちを文の道教の美ちにさゝけましよ
昭和十四年六月三日 門生 文學博士五十嵐力撰并書

早稻田專門學校創立十五周年記念式

十一月二十五日(土)午後五時半より教職員、全學生(一千五百名)並に多數校友、來賓參列の上大隈講堂に於て早稻田專門學校創立十五周年記念式を舉行した。(寫眞は記念式場)
南主事開式を宣し、一同皇軍並に物故教職員に對し默禱を捧げ、國歌齊唱後、高井校長の式辭、河原田文相、田中總長、校友代表赤





海の關の新しい名物 開閉橋完成近し 今やペンキのお化粧が最中

東京市の國道的名物の一つとして各方面から注目されてゐる澁田川の橋開閉は、昭和八年五月起工以來幾多の困難を突破して豫定通りの工程を進行、現在九分通りの完成を見、百余名の人手の手でペンキのお化粧を施し、たゞ築地側の橋面工事を残すだけとなつた、セメント統制といふ思はぬ大敵に出會ひ本年中には人の通行を許すやう豫定してゐるだけに當事者も面喰ひ、所望セメントの入手に必死となつてゐるが大體三月にははゞ完成する見込みである。

橋一層四百廿五圓、長さ二百四十六米、中央可動部はシカゴ式双葉形開橋で兩方に八字型に開く二葉の形大な鐵板の一葉の重さは二一トンのあり。

これを築地側内に百廿五馬力のモーター二台つづを置きつけ、ホタテ一つで重さ七十噸で自由に開閉三、五トンの重さをかけるので、毎百本の重さとして重さを地盤に伝へる五百の面積に均し、築地の地盤から五尺下の深さで掘り、市街の道に大きな障害をあたらずに

財團法人陽明文庫は近衛公爵家に傳世する所謂陽明世傳の私藏を廢し、新に財團法人の組織に於て保全し、散佚を禁じ、蠹害を避け、之を有識に開いて資料するに便せんとするものにして、既に洛西宇多野に堅牢なる倉庫並に事務所の建設を了したり。

今第一回展觀に當つて陳列せんとするものは、歴代御宸翰を始め、國寶御堂關白記、同後二條關白記、同春日鹿曼茶羅、同和漢抄傳、行成卿筆、同古謠集、同琴歌譜等國寶重蹟の他、道風、佐理行成等の墨蹟、近衛家累代の筆蹟及國寶吉光短刀、刺銘千聲青磁花瓶等本文庫所藏品の大宗を網羅し、總數百五十餘點に及ぶ。この展觀幸に世の藝望に應へ得ば望外の喜なり。



竹内式部先生の忠誠

(下)

新潟郷土博物館長

齋藤秀平

五、先生の災禍

識は古今に絶し、行は一世に範とするに足る竹内式部先生も時たらざれば、亦如何ともする能はず、空しく拘文死法の中に、縲紲のはづかしめを受けられる事前後三回、遂には流罪に處せられて、八丈島へ送られる途中、曾て設備不完全であつた江戸の獄舎に居りし時に得たる病の爲、三宅島の砂上に投げ出だされて、具に流罪人としての苦杯をなめられたのは餘りにも亦無慙の極みであつたと申さねばなりません。さて其の前後三回の災禍を、今少し詳細に申し述べて見ませう。

其の第一回は、寶曆六年十二月十八日でありまして、當時京都を中心として、其の附近一帯に流布された風聞は、竹内式部先生が、久我、岩倉、徳大寺等の少壯公卿さん方を集めて、軍學、又は武術を指南し、穩かならざる事を御すゝめ致

して居るとか、或は又これら少壯公卿さん方は、式部先生指導のもとに、盛に武器を新調せられるとか、更に甚しきは、宮中又は公卿の邸内から、武家にあらざれば未だ曾て聞いたことの無い劍戟の勇ましい響が聞える云ふ類であります。時に關白一條道香公は、幕府の聲威の餘りに強盛なる今日斯の如き風聞の爲、不測の災を惹起し、累を皇室に及ぼし奉るが如き事あつては、臣民として、側近の臣として、恐懼の至りに堪へずと憂慮せられ、同年六月廿五日、傳奏廣橋兼胤卿に命じ、近習頭徳大寺公城卿を召し、書付を以て公卿さん方一同へ警告を與へしめられました。即ち

一三

を離れて、垂加流神道の方へ移ると云ふ有様であるので、吉田流の人々から見ても、自己の死活問題として、茲に極力反對に出たのであります。

た正親町公積卿は、種々奔走して、寶曆八年三月廿五日より再び御進講申し上げる事になりました。けれども之亦、色々の事情から再び御取やめになり、遂に同年六月九日、之に關係した公卿さん方は夫々御處分に會ひ、且つ同月廿八日、京都所司代は先生を呼び出して、其の學說の正否、門人の武具新調の有無を審問したのであります。

國のまもり

近藤勸治郎

搖がじな國のまもりはくろがねの船山のごと浮城のごと備へありかくて安けれひんがしの日の本の空日の本の海これの艦類へんすべもあら浪の海のとつ國に誇れこの艦帆ばしらはためく旗の旗風に靡かやある海の内外天がける艇あまた數とり載せて母艦〇〇は海を覆へる持むべき吾に備のある限りひんがしの海に波は立たざりその艦の力を知らば我が海に親ひ寄りむ仇しあるべきわたとつみの底に潜みて國をまもるこれの艦あり枕高しも千よろづの工の技を集めにしこれの大艦仰ぎて見るかも渡津海の果まで匂へ故里の花と讃ふる人のいさをし

作者 新潟縣教育會長

其の結果は、何等罪すべき痕跡は無かつたけれど其の方事、堂上方門人に教へ方悪しと云ふ罪名で、武藏、山城越後等十八ヶ國の地を追放せられたのであります。時に櫻町天皇様の御製に

世の中は 曲れる枝に直き木の

おほはれ易き、ことをしぞ思ふ。と拜誦致しますが、誠に恐懼に堪へぬ次第であります。

一五

即ちとりも直さず、先生の學說を天聽に達したのであります。茲に於て色々とむづかしい問題が起つて、遂にその御進講は御取やめになつてしまひました。しかし之を遺憾とし

そこで先生は、伊勢國、又は山城國宇治に隠れ住すまはれました。

第三回目は、所謂明和の大事件でありまして、當時江戸に於て、山縣大貳先生と、藤井右門先生とが、徳川氏に對し謀反の企あり、竹内式部先生も亦之が連累者であると讒訴した者がありました。

之が爲に先生も捕縛せられ、種々取調べを受けましたけれど、先生にはさる企にかゝはつたと云ふ證據は上がらないが追放地である宇治に居住して居たと云ふ罪により、明和四年十月、八丈島へ流される申渡を受け、翌十一月に江戸の獄舎を出て、八丈島へ船出しました。然し船中で病氣が重くなられ、同月廿日に一先づ三宅島へ上陸せしめられました。

越えて十二月五日、先生には皇室の御衰微を歎き悲しみながらも、とう／＼五十六歳を二期として同地に歿せられ、此の島の伊ヶ谷村なる大林寺に葬られたのであります。

ところが先生の郷里である新潟市の人々は、その高德を慕ふの餘り、其の分骨を乞ひまして、之を昭和七年九月十七日新潟市四ツ屋町の清淨の地を選び、そこへ納めて毎年之が祭祀をなすと共に、先生の高德にあやかるべく各種の方法により追慕して居るのであります。

結 論

一六

要するに先生は明治維新の先驅をなし、然も用意周到に其の理想實現にとめられました。が、時未だ到らず、空しく太平洋上の一孤島三宅島に萬斛の憂憤を抱いて永き眠につかれたのであります。

先生の肉體は明和四年十二月五日を以て歿せられましたけれど、先生の精神は天地のあらん限り無窮に生き永らひて居るのであります。

思ふに人生は必ず死を伴ふものであります。然し其の行の如何によつては、此の竹内式部先生の如く、永久不變に生くる事が出来ます。

蓋し之れ男兒の本懐ではありますまいか、今や東亞の天地は如何に、世界の情勢は如何に顧て我が郷土の偉人竹内式部先生を追懷し相共に、共に國家の御爲に各自進むべき道を定めて感憤興起し、以て先人に負けじ劣らじと、奮闘努力しようではありますまいか。(完)

と、云ふやうな意味のものであります。

一方、京都所司代松平輝高は、其の筋の命を受けて京都町奉行小林春卿に、

竹内式部と云ふ者、世を惑はす異説、邪説を唱へ公卿中には、此の異説、邪説により、武技を練習しつゝあるやの風説あるが若し事實ならば甚だ以て奇怪至極である。速に其の實否を訊し、詳細に取調べよと命じたのであります。

そこで同月十八日に、小林京都奉行は先生を役所へ呼び出して、色々と詰問に及びましたけれど、如何なる取調べに對しても、一々立派に申し開きがたち、却て小林奉行その人が、先生の人物に敬服してしまふと云ふ風で、おしまひには頗る丁重に取扱ひ、其の勞を犒つて歸へし、翌十九日には「今のところ何もわからぬ」と云ふやうな不得要領にして、且つは生ぬるい答申書が提出せられると云ふ有様でありました。

夫ればかりではなく、先生に對して其の方事、町奉行所に於て吟味中は、公卿衆の邸宅へ出入する事を差止めて置いたが、最早、事済となつたから之を解除する。

自今、公卿衆の邸宅への出入は勝手たるべき事と云ふ意味の通牒を發したのであります。

一四

之を以て見ても、如何に先生の人物、又は態度が立派なものであつたかが判明しませう。

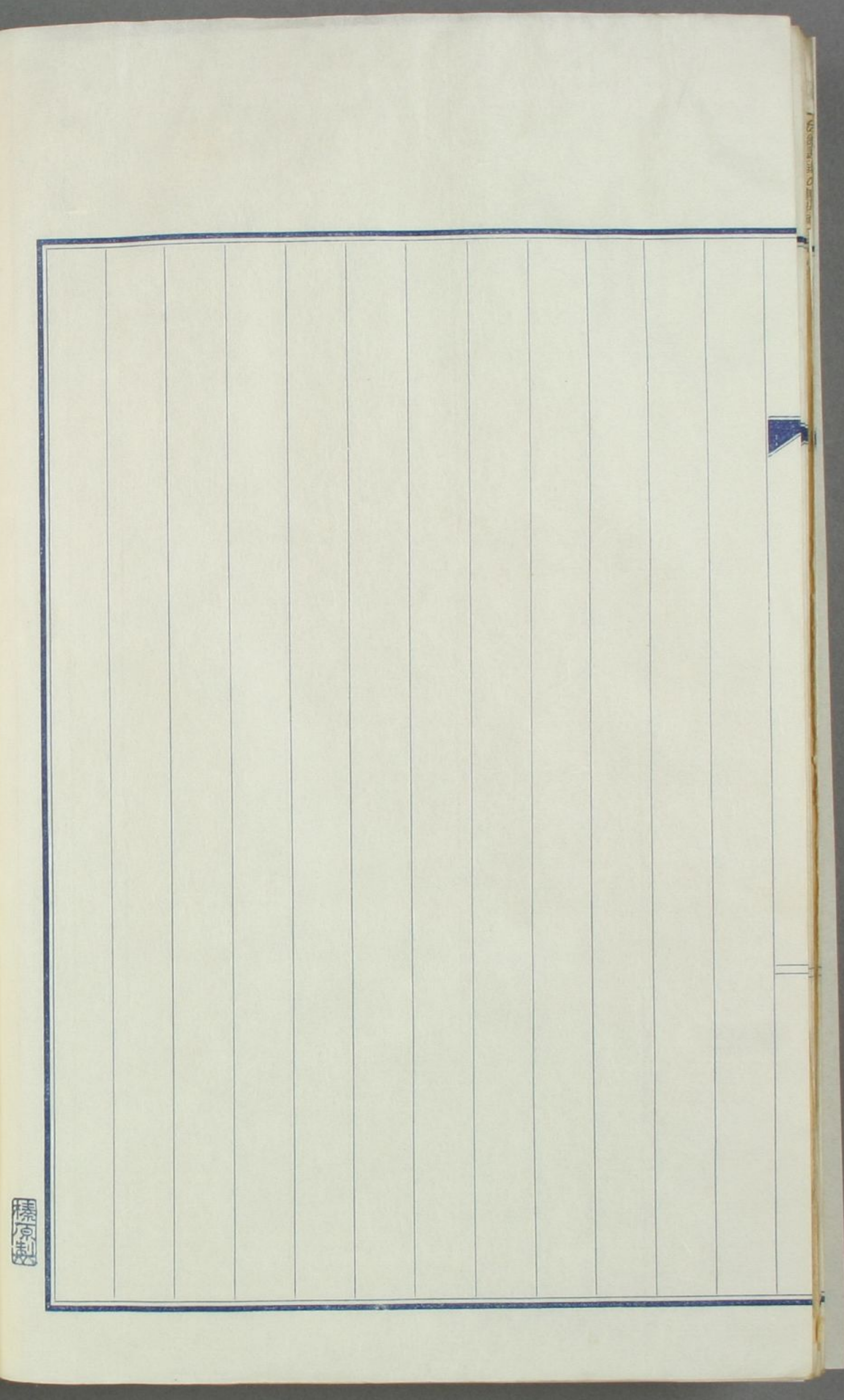
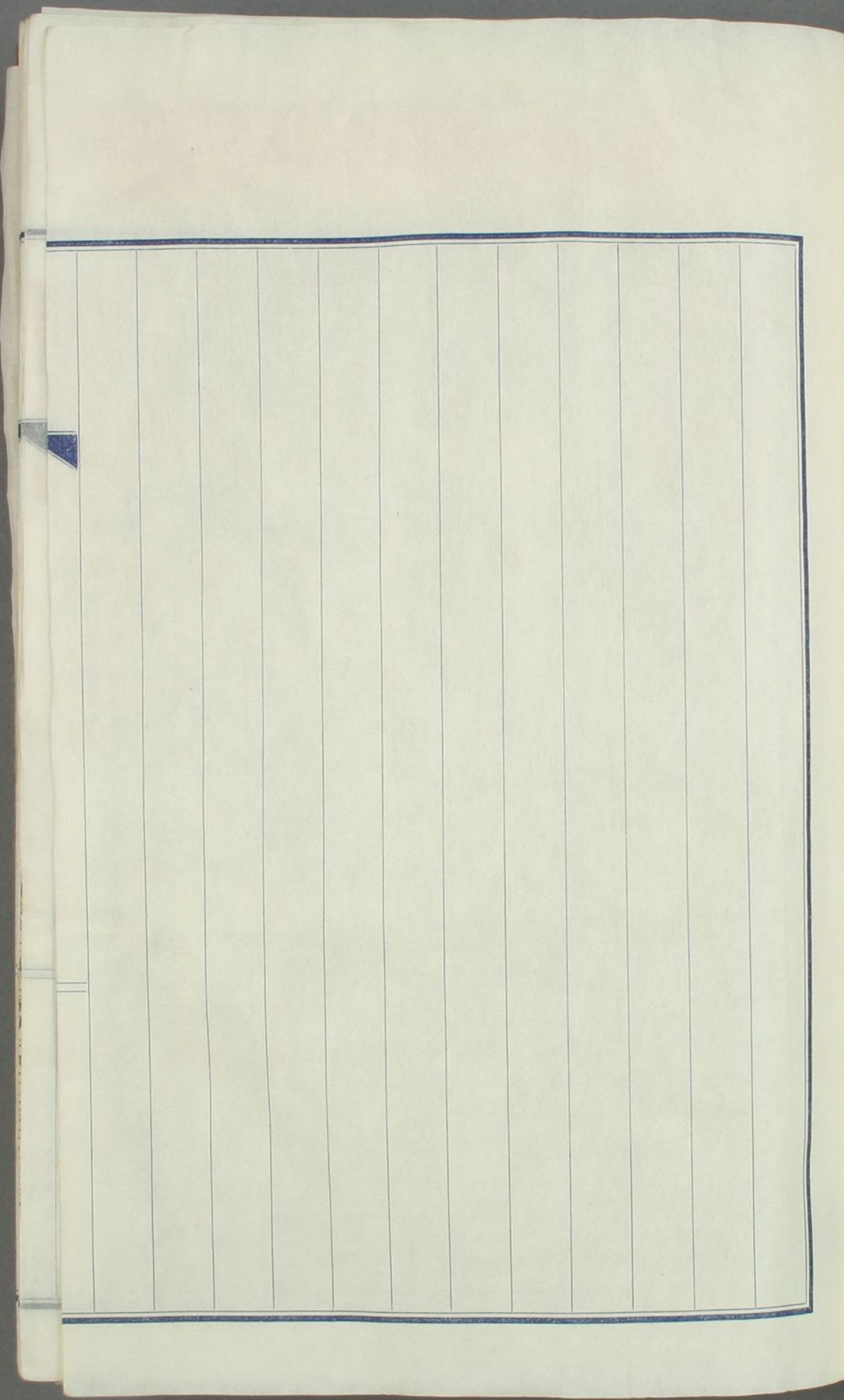
けれども此事件後、見逃す事の出来ぬ騒ぎが持ち上つたのであります。

夫れは二ツありまして、第一は公卿さん中に、温和派と急進派との二派が生じ、其の温和派は、政權御回復の企は、未だ時期尙早であるといひ、急進派の人々は、此上延引する譯には行かぬ。斷乎たる手段によつて、徳川幕府から政權を御取上げになるやうな計畫をめぐらす必要があると云ふ、意見の對立であります。

第二は當時勢力のあつた吉田流神道を奉ずる人々が、擧つて垂加流神道を奉ずる式部先生一派に對し、之が撲滅を計るやうな行動を開始した事でありまして。

何故に斯の如き行動を起したかと申しますと、吉田流神道は佛教の金剛、胎藏の兩部を採つて教義を作り、古くから朝廷御主管以外の各神社を總括し、日本國中の神職は何れも、京都の吉田家から、神職に關する傳授を受けなければ、各の神社に奉仕する事が出来ぬと云ふ風でありました。

ところが一方新進の垂加流神道は、其の教義は國學を基礎とし、儒學を副として、神ながらの道を説いたのであります。よつて世間の人々が、知識の向上と共に、段々吉田流神道



Small vertical stamp or mark on the right page.

Small vertical text on the right edge of the right page.

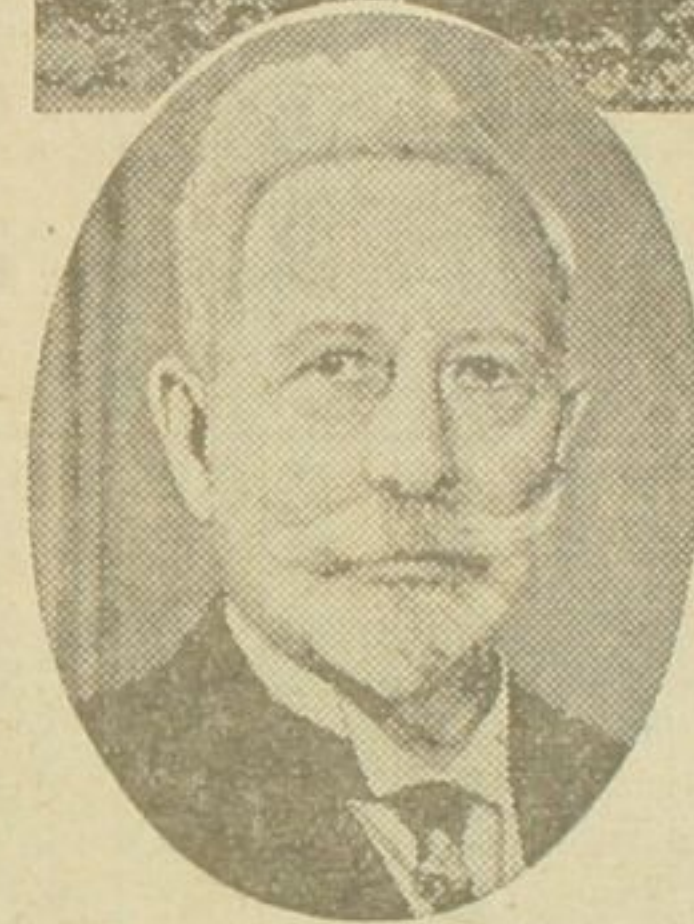
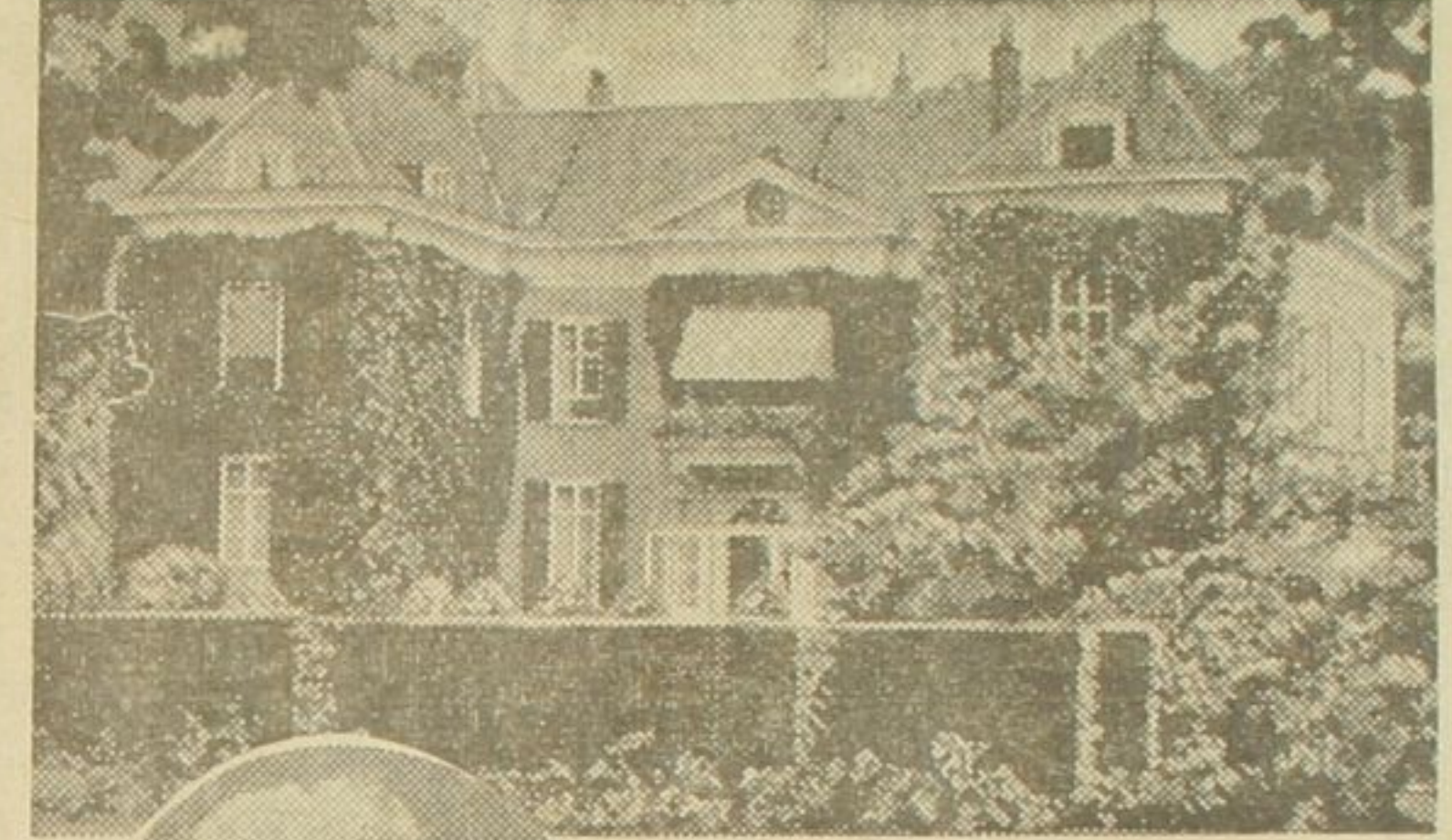
廢帝カイゼルに會はざるの記



皇派特使甲

空しき大元帥服

亡命廿年 回る歴史に感慨



帝皇るす様態に可のソルード 宅邸のそとルゼイカ

【ドールンにて甲斐特派員卅日發】 廢帝が八十歳の高齡でその余生を送つてゐるオランダのドールンはユトレヒトの東南約十五キロ、アムステルダムと南約十五キロの距離にあり人口五千五百人の小さな町である。廢帝最初の住所であるアメルンゲンはこの東約十キロのところにある。ドイツ廢帝に會見して彼が現在の世帯情勢をどう見てゐるか——特にヒトラー總統を如何に評價してゐるか、その率直な意見を直接に聞くことが出来たら——これは勿論不可能だらうが一應やつて見ても差支あるまいからして記者は廢帝の邸宅に電話をかけた秘書に問合はせた、その返事はカイゼルは誰にもインタヴューは與へないがもし聞きたいことがあれば自分がお話するといふことであつた、記者は多忙なる日程の一日を削きドールンを訪問した

前回の大戰が歐各國の宣傳通り——とは世人の記憶の隅に野蠻時代の遺物として僅にその存在を止めてをるのに過ぎなかつたかも知れない、然し今回の戦争勃發以來彼は

再び登場した、それは國際政治の上ではなくジャナリズムの上である、最近の歐洲では彼の身邊に關するニュースが非常に多くなつた、アムステルダムで警察局長の家には一九一八年西前線に於ける廢帝最後の大攻撃時廢帝がその成功を信じて喜びのあまりに元帥服がある、その當時のどさくさ紛れにオランダ側の手に入り今日まで保管されてゐるのであるが之がヒトラーのロンドン又はパリ乘込に役に立つやうな時代が來ないとは誰も保證出来ない、オランダ亡命卅二年——果して彼は今日あるを考慮してゐたらうか、眼前で歴史の繰返されつゝあるのを見る廢帝の感慨は如何に

用意

カイザルの邸宅は三層建の小ぢんまりとした建物で邸の入口はそのまゝ大通りに面してゐた、入口の細長い煉瓦建の建物は中央が開いて通路になつてをり、ほかは事務所に使つてゐる様子だ
入口の受付には巡查が一人立つてゐた、來意を告げると室内電話で直に秘書に通してくれた、受付の右側が事務所になつてゐてテ

名前

ルの上には訪問客録が二冊、ちよつとめくつて見ると、日つた秘書は三十四、五の物柔かい紳士だつた、さうして我々の間にはさつそく次のやうな問答が英語で交された

問 エックス・カイザルの健康状態はどうか
答 良好だ、カイザルの生活は二十年一日の如く何も取立てないことは無い、朝起きるのが大抵八時か八時過ぎ、夜寝るのは十一時かもつと晚いこともある、夏でも冬でも天候が許せば運動する、邸内の林や庭園の手入れ、林の手入れの中には立木伐りも入つてゐる、先日大風の時立木が倒れ危くその下敷きにならうとしたといふが本當か
答 それは嘘だ

問 貴書はどうか、英國のものに特に興味をもつてゐるといふがこれは本當か
答 特に英國のものを好むわけではない、新聞でも一番先に手にするのは何といつても土地の新聞だ、時局をどう見てゐるか
答 勿論ほかの人々と同様關心をもつて見てゐる

問 新聞にはノルウェーかポルトガルに引越すだらうといふ記事が出てゐたが本當か
答 本當ではない、そんなことは何も考へてゐない
問 人に逢ふか
答 個人的には子供や孫や友人など逢ふがインタヴューは近頃全く與へない
秘書はこれだけの質問に答へるやこれ以上はいふべきことはないとはかりにさつそく引揚げた

邸内

にはドールンの住民が寄贈したバラの花壇もあつた、そして雑木林になつてゐる所ではオランダの軍用トラックが十台もズラリと並んでゐた

東京朝日新聞



和蘭遂に洪水戦術敢行

「阿姆斯特ダム防固器」商標の侵入
に備へて國境方面の守備を嚴にせんがた
め堤防を破棄して水浸しにした國境附近を警戒の和蘭守備兵



坪内逍遙と洋書

十一月三日

河竹 繁 俊

自分は、この二十年來、日本の寫本や版本には親しむ機会が多かつたが、横文字には甚だ縁遠くなつてゐる。そこで、思ひついたのが「逍遙先生と洋書」といふ題目である。先達で、逍遙の傳記をまとめた時には、特にさういつた方面のことを書いておく折もなかつたから、この題目を中心にして、思ひつゝがまゝに書きとめて見ることにする。

逍遙と洋書といつても、だいたい英語の本に限られてゐた。フランスやドイツの本で参考にしたのもあつたが、それらはいづれも特殊なものだつた。演劇や舞踊に關する寫眞や繪入りのもので、舞踊や外國劇の演出のための参考書であつた。ドイツ版のオペラの舞臺裝置圖集なども蒐めたが、それも舞踊演出の參考資料として、讀むための本と

しては、英語専門であつたと言つてよい。

「わたしはスカラーではない。」逍遙は屢々さういふことを周圍のものに言つた。さうは言ふものゝ本はよく讀んだ。が、それは、頭の中に死藏されるものではなくて、直ちに當面の役に立て、他の新らしきものゝ創造に役立てるための讀書であり、勉強であつた。だから、所謂學究氣質で自分は本を讀むのではないといふ意味で、それはあつたのだが、或は所謂學者先生よりも餘計に讀んでゐたかも知れない。

洋書とあれば、逍遙は丸善にきまつてゐた。これは何も丸善の雑誌に書くからのことではなく、ほんたうに丸善黨であつた。よく／＼の古版本か特殊な古本でもなければ、他の書店から手に入れたことはない。思へば、丸善に取つても、なつかしい、古いお馴染の一人であつたに相違

石川侃齋翁百年忌追福紀念展覽會

出品目錄

(五十音順)

一	山	六月屏風一雙	大野	淺妻 三七殿	四七	侃齋	竹	書譜一	鈴木 佐平殿
二	月下	紙本	大野	淺妻 久治殿	四八	秋	獨	半折捲	同
三	秋	紙本	大野	味方岩三郎殿	四九	初	山	半折捲	同
四	高士	紙本	大野	有明 秀雄殿	五〇	初	山	半折捲	同
五	江	紙本	大野	同	五一	初	山	半折捲	同
六	山水	紙本	大野	同	五二	初	山	半折捲	同
七	山水	紙本	大野	同	五三	秋	山	半折捲	同
八	山水	紙本	大野	同	五四	秋	山	半折捲	同
九	山水	紙本	大野	同	五五	秋	山	半折捲	同
一〇	芙蓉	紙本	大野	同	五六	秋	山	半折捲	同
一一	芙蓉	紙本	大野	同	五七	秋	山	半折捲	同
一二	芙蓉	紙本	大野	同	五八	秋	山	半折捲	同
一三	富貴	紙本	大野	同	五九	秋	山	半折捲	同
一四	富貴	紙本	大野	同	六〇	秋	山	半折捲	同
一五	富貴	紙本	大野	同	六一	秋	山	半折捲	同
一六	富貴	紙本	大野	同	六二	秋	山	半折捲	同
一七	富貴	紙本	大野	同	六三	秋	山	半折捲	同
一八	富貴	紙本	大野	同	六四	秋	山	半折捲	同
一九	富貴	紙本	大野	同	六五	秋	山	半折捲	同
二〇	富貴	紙本	大野	同	六六	秋	山	半折捲	同
二一	富貴	紙本	大野	同	六七	秋	山	半折捲	同
二二	富貴	紙本	大野	同	六八	秋	山	半折捲	同
二三	富貴	紙本	大野	同	六九	秋	山	半折捲	同
二四	富貴	紙本	大野	同	七〇	秋	山	半折捲	同
二五	富貴	紙本	大野	同	七一	秋	山	半折捲	同
二六	富貴	紙本	大野	同	七二	秋	山	半折捲	同
二七	富貴	紙本	大野	同	七三	秋	山	半折捲	同
二八	富貴	紙本	大野	同	七四	秋	山	半折捲	同
二九	富貴	紙本	大野	同	七五	秋	山	半折捲	同
三〇	富貴	紙本	大野	同	七六	秋	山	半折捲	同
三一	富貴	紙本	大野	同	七七	秋	山	半折捲	同
三二	富貴	紙本	大野	同	七八	秋	山	半折捲	同
三三	富貴	紙本	大野	同	七九	秋	山	半折捲	同
三四	富貴	紙本	大野	同	八〇	秋	山	半折捲	同
三五	富貴	紙本	大野	同	八一	秋	山	半折捲	同
三六	富貴	紙本	大野	同	八二	秋	山	半折捲	同
三七	富貴	紙本	大野	同	八三	秋	山	半折捲	同
三八	富貴	紙本	大野	同	八四	秋	山	半折捲	同
三九	富貴	紙本	大野	同	八五	秋	山	半折捲	同
四〇	富貴	紙本	大野	同	八六	秋	山	半折捲	同
四一	富貴	紙本	大野	同	八七	秋	山	半折捲	同
四二	富貴	紙本	大野	同	八八	秋	山	半折捲	同
四三	富貴	紙本	大野	同	八九	秋	山	半折捲	同
四四	富貴	紙本	大野	同	九〇	秋	山	半折捲	同
四五	富貴	紙本	大野	同	九一	秋	山	半折捲	同
四六	富貴	紙本	大野	同	九二	秋	山	半折捲	同

日時十一月廿五日
廿六日
廿七日
追悼會々場 廿六日午後一時 於光林寺
展觀會場 不動院

願問 坂井 準平
同 保倉 彦松
同 高崎 彦八
同 熊谷 茂雄

九二	黑書	竹	同	小嶋範三郎殿
九一	芙蓉	書	同	同
九〇	芭	蓉	同	同
八九	唐	蕉	同	渡邊 順殿
八八	梧	人	同	渡邊 道平殿
八七	秋	暑	同	同
八六	高	舟	同	同
八五	柳	童	同	山內 忠治殿
八四	富	貴	同	同
八三	夏	雨	同	同
八二	秋	水	同	三國榮太郎殿
八一	秋	望	同	同
八〇	夏	水	同	同
七九	秋	語	同	同
七八	詩	水	同	同
七七	秋	影	同	同
七六	秋	釣	同	同
七五	秋	士	同	同
七四	月	士	同	同
七三	松	下	同	同
七二	山	下	同	同
七一	崖	下	同	同
七〇	夏	高	同	同
六九	春	山	同	同
六八	春	山	同	同
六七	千	水	同	同
六六	山	水	同	同
六五	千	水	同	同
六四	蘭	水	同	同
六三	米	法	同	同
六二	溪	趣	同	同
六一	長	色	同	同
六〇	柴	水	同	同
五九	曲	詩	同	同
五八	書	畫	同	同
五七	米	水	同	同
五六	樹	遊	同	同
五五	二	士	同	同
五四	秋	友	同	同
五三	寒	釣	同	同
五二	初	水	同	同
五一	初	水	同	同
四九	初	水	同	同
四八	初	水	同	同
四七	侃齋	竹	同	同

ない。

逍遙の日記は、明治二十年前後から、昭和十年一月末、
逝去の一月前に至るまで、略々つながつて保存されてお
るが、その初期から、「丸屋にて何々を買ふ」といふ記事が
散見してゐる。晩年の昭和年代に入つて、早大の教授から
全然はなれてからも、絶えず洋書に親しんでゐた。熱海の
雙柿舎が本宅のやうになつてからも、よく牛込のおうちの
茶の間の食卓の上に洋書がひろげられてあつた。知識慾と
藝術慾とは、死に至るまで實に旺盛であつた。その昭和時
代に入つてからでも、半年目毎ぐらゐには、三四百圓程度
の支拂を丸善にしてゐる旨の記載が、ある期間の日記には
見えてゐた。無論丸善には、個人としても、さういふ顧客
は多分少なくはなかつたであらうが、現金でも月末拂ひで
もなく、金の都合のよい時に、隨意立寄つては支拂ひをし
てゐたやうである。

逍遙が外出の時に、夫人と屢々同伴であつたことは知ら
れてゐる。芝居の樂屋ではお仲のいゝ御夫婦として通つて
ゐたといふが、これはよほど早くからの習慣であり、晩年
には、夫人が眼を悪くされたので、散步や観劇や買物の時

に大抵お揃ひであつた。けれども丸善へ寄る時は、途中ま
で夫人が同行でも、用を済まして歸して、御自分一人で立
寄られたといふ。つまり、これだけは夫人と相談する買物
でなかつたからであらう。また、内田魯庵が店にゐた頃
は、訪店の都度會談するのが楽しみであつたといふ。エン
サイクロペヂヤ・ブリタニカなども、魯庵の口に乗つて買
はされたが、いやこれは荷厄介なものだとこぼしたとあ
る。

但し、極く晩年になつてからは、丸善の買物にも大いに
手加減を加へて、節約した。それは、演劇博物館が建設さ
れたので、その基金を一圓でも多くのこしてやりたいとい
ふ有難い思召しから、洋書購入もずつと減らしたのだとい
ふ。濟まない次第である。それでも熱海から上京すれば、
恒例のやうに丸善へは訪問した。一人で上京した時など、
ちやうど晝飯時になつたが、一人で食べるのは旨くないか
ら、差支へなかつたら來ないかと、丸善から電話をかけさ
せて下さつた。それで一度か二度銀座裏の濱作へおともし
て御馳走になつたことがある。そのあとで、新橋驛まで送
つて行き横須賀行きの電車に乗せてしまつたなどいふ失
敗もある。——今「電話をかけた」と書いたが、私共は

の愛遣、おぼれすすて言
一。おぼれすすて言
は、おぼれすすて言
の愛遣、おぼれすすて言
は、おぼれすすて言
の愛遣、おぼれすすて言
は、おぼれすすて言
の愛遣、おぼれすすて言
は、おぼれすすて言
の愛遣、おぼれすすて言
は、おぼれすすて言

逍遙先生が電話口へ出られたことを知らない。多分一度もなかつたのではあるまいか。喰はず嫌ひといふか何といふか、あゝいふ事は妙に嫌ひであつた。それとこれとは違ふが、坪内家では今以て瓦斯といふものを引いてない。今日の時世にはこれは悦ばれていゝわけだが、それは逍遙夫妻の味覚が許さなかつたのである。いつたい逍遙は、人に物を頼むなどいふことは好まなかつた。何くれとなく事務的に手ばしこく處理する性質であるが、電話だけは苦手であつたらしい。餘人は知らず、私は電話をかけてゐる逍遙をついぞ見たことがない。

ところで、丸善への支拂は、或ひは他の讀書家に比して、さう多くなかつたにしても、これは個人としての話で、早大圖書館の藏書として購入せしめ、これを讀破した數は、蓋し逍遙藏書の何十倍か上つてゐるであらう。

それは、圖書館藏の英文學關係の本を調べて行けば分かることである。逍遙一流の書き入れのある本がなか／＼多數に上つてゐるからである。もつとも、此の書き入れ本は、今は出来るだけ蒐集して、演劇博物館の逍遙記念室の備品とすることになつてゐる。

逍遙の洋書は、どんな範圍にわたつてゐたか。それは、一言にすれば、逍遙の全業績に關係ある方面が全部含まれ

てゐると言つていい。英文學關係から倫理學、心理學、修辭學、哲學。それから劇文學關係では、シェイクスピア物、イブセン、ショー等近代劇關係のもの。戯曲論、演劇論、演出論、舞踊研究、ベイチェント關係といふ風に、方面は割合に廣い。殊にシェイクスピア物は、それが英語のものである以上、目を通さなかつたものはなかつたであらう。併し、シェイクスピアの研究も、飽くまで實際的で、國劇發展のための研究といふ態度であつたから、古版本の珍本を集めるといふやうなことはしなかつた。かういふ行き方は、洋書だけのことではなく、日本の書物に對しても同様であつた。

そこで演劇博物館ができて、自分の藏書一切を寄附し、また早大圖書館からシェイクスピア物が移管されるとなつた時、特にシェイクスピアといふ項目を置くことにきまつたので、はじめて著名な古版本やフォリオやクオートー版の複製などを相當高價であるにも拘らず購入して寄贈して下さつたものである。

それから、熱海の雙柿舎に逍遙書屋といふものを建築した。昭和三年の暮近く落成したのだが、逍遙その人と同じく、和、漢、洋の建築様式を統合したともいふべき、鐵筋コンクリートの三層塔である。「さかし魂をまつれる廟といふからに、書庫のかゝりを阿蘭若に似す」といふ歌に示

松平定信の海防意見と越後海岸（下）

松 谷 時 太 郎

三、越後海岸防備指令（つづき）

次に

「無敵火矢（圖あれども略す）

- 一、ゑんしやうよく煮候て、しほ氣さり候ものこしらへ置可申事
- 一、もめん四はばくらの大のぼりへ、しら川領白川領とかやうにいたし尤大きく墨へごを入候て認海邊へたて申度事、軍用の旗の外にたてて見せ度事

白川領の手厚き處知らせたき事

文字のよくよめやすきやうにしらかは領なども可然候、風にひらくいたし候はは繩はり候て文字を見せたき事
一、もし此方より人数不参うち佐州のりとり候はは、是は大切に候、左様之時は佐州越後の間へ疊船壹二艘もつなき加勢の來り候日本船を打拂ひ可申と存候、此方手勢にて出候ても領分のかためをおろそかにいたしかたく候はん、左様のせつは此方も罷こし候はごに可到事故、なましいに働きたても如何に候、しかし高田其外之手勢の出候にしらぬふりはいかかに付、二三策認置候へとも人よりこされ候ては不相濟、又いらさる事出かし過さわらはれをとり候ても如何に候
佐渡越後の間に疊船かかり候ははまつ右船を打拂ひ不申候てはごとも佐渡へは難相越事
陽にせめ候姿をなし陰にちかつき大筒にて打くたき候なきも可然が
右ていに候はは白川へも申こし候はは、白川より人数も遣し、品により此方も可相越か、それも佐州を打とり候なご申事にて無相濟候はは伺ひに不及此方も相こされ可申儀に候

左ほどに無之は伺之上ならては難相成候、相こし候はは又々手段いかほとも可有之候
 もし右てい佐越の間へは船をかけず佐渡のうらより船をかけた候ひてのりどり候はは、ひそかに船にて佐渡へわたり、一手
 は本船のかたへかかりせめどり候事も出来可申事にて、もし佐州の海岸より登人大筒など打候事も候はは是は容易により
 つきかたく候はん、是また陽にせめ陰に佐州へ外の湊よりうつり候やうなる計策も可有之候」
 これは、佐渡を占領せられし場合を豫想しての指令にして、かかる場合は國家の一大事なれば、定信自身出馬して是れが防
 備に當るべきが、差し當り應急の處置として、一二指令を下したるもの、しかもゑんしやうの製作、大のほりに白川領と大書せ
 るもの用意周到の注意をなすと共に、他藩とのふりあひを考へて行動すべき様指示せるあたり、刺探時代の特色ともいふべ
 きであらう。

次に

「見せ筒之事

大木松杉何にても丸くいたし、さしわたし三尺に候はは一尺二三寸に筒口を明けそうたいはいすみにてぬりつつと見候様に
 いたし土俵の土へのせ置(此口深さ三尺もほり候てうちをぬり候はは夫にて可濟候)。
 おなしくは三つこしらへ、出雲崎、寺泊邊、柏崎と三つ、是は随分目立候がよろし。

其左右へ六尺其外の本の筒を出し右六尺土俵だいにてふりむけ不自由候はは車か又は急ならば其時の工夫にていかやうにも
 令八工夫の井つくのだいも可然候
 みせばた

遠き山の上までもおほくたて可申、是は柏崎町其外にも可有之、白の麻をかい上げ一反を二つぎりにいたし、竹さほへゆい
 つけ手長の様にいたし、木の間木の間海より見候やうに、成たけおほくたて可申、かやうにいたし目立候やう高くいたし可
 然、是もくはしき遠目かねにて見候へは、はたばかりと見え候てはあしく候、大肝いりなどのまく又は木のこみ候處々へた
 て候も可然候
 一、旗たて處陣屋などへはたてす、大筒有之邊まくをはりたて可申

陣屋は材木などたてかけこれをつたれ又はやかれ不申やうにいたし可然候、右故人のおらぬてい可然候
 材木たて不申とも水の手よくやかれ不申候へはよろし

人おらぬ處へまはり旗たて候も可然候、しかしみえすき候ては如何故、土俵のかけ、大筒のへん可然候

一、土俵は其方着いたし候はは、砂にてこしらへ、不用に成候はは、川除にいたし可然候、又はくいうち砂をかきあげ候て
 もよろし、大がいそのかけにつくは候へば、一向に人の見え不申ていにいたし、立候へは乳くらい有之可然候

一、柏崎陣屋など火矢にてやかれ候ては不外間に候、材木たてかけ火矢あたり候はははねたおし候も可然候
 初書入同断、直にうちけし候はは材木たて候にも及ぶまじく候

見せ筒、見せ旗の指令である、此見せ筒等につきては此後も各地に利用されて、異國船に對したものであるが、相當細目に
 亘りて差圖しある所が面白い、特に大木さしわたし三尺、筒口一尺二三寸、なごいふ所、現在の火砲と比して甚だ愉快である

が、威容を示さんとする心が伺はれる。
 柏崎陣屋が火矢に依りて驚かるる場合の不外間を戒むるあたり、武士の面目躍如たり。

次に

「異國船見候はは

一、寺泊出雲崎柏崎に、一軒ことに手おけ又は水がめ、又は酒屋の酒たる酒おけに海水にてよろし何にても水をたくはひ、
 ひしやく小桶等そなへ置火矢うち候はは、直にけし候工夫之事

右ら海邊之町家女の分は、山かたその外の村へ遣し男子斗罷在、火をふせかせ可申
 甚心遣ひなる處は材木をたてかけ候も可然候

一、けたか船はらをうち候てもよろし、又高き處よりうたれ候をきらひ候よしに付、山の上などへ筒しかけ候も可然候、山
 こしをうち、船の中へうち入候は猶可然候

町敷により火矢一段と可然候、無敵火矢可然候、令八へ申置候

一、一向に風なき時は、蠻船は一向にはたらし出来不申ものに付、槽かす多き船にて船のともへくともはり候て、船のと

もを打候が一番よろしく、ともは到て手薄く候間、ごかくともをむけ不申候様にいたし候事ながら、風も波もなき時は甚
蠻船不自由成候ものよし、蠻船はともをうたれ不申様に横をむけ候ものよし、ともにはかの火藥留場有之候間、火矢
なきうつり候事を心遣ひいたし候由

又工夫の船はいため候、是はごこへでもこきよせうち候事
帆柱をさへ打折候と、一向に進退不自由に成り候間全く之勝なり

一、もしうちくたき候か帆柱折候時船くつかへり候はは早々のり出し、おほれ候人をくま手にてかけあげ、水をよくふるひ
たき火にあてとらへ置可申事

生とりは誠に一の功名に成り候、船も成たけ奪ひとりつなき置たき事

一、大船は沖にかけ、傳馬船にて來り候はは、是には大筒もさしてなし、船も手薄故、いかやうにも打くたかれ可申候、船
はやくは、たんつゝ又は十匁にても可然候

一、火矢にて此方の町家をやき候はは、町人火をふせかせ、かつて火のかたにかまい不申、直に右之船を是非打とり可申候事
やき候て、直に異國船はにけのき可申、左候ては物わらひに成り可申、ごふごうちとめ不申しては、やかれ候斗にては外
聞不相濟候

一、もし上陸いたし候はは、處々へふせ勢いたし、とりまき、なきちらし、山の上なきより大筒小筒にてうちころし可申

第一上陸いたし候はは、右のり來り候傳馬船をのりとり候か、うちやぶり候へば、誠に十分の事也、左候へは直に勝利
を得候、上陸いたし候やうすに候はは、にけ候けしきいたし、かけより右の船をうちやぶり候か、人數を敵のうしろへ
まはし候が一番よろし

一、夜のかゝりたき申ましく候、右を目當にうち可申候間、かかりたいまつ長き竹などへつけ、やねの上へなどへ立て出し
候へは、夜は方角しれかね候間、うち候ても玉こし可申候

いかりなきへたぎきをのせ、上へつり衛士かこのやうな工夫も可有之哉之事

柏崎陣屋留守のものは、火防をおもに心かけ可申、陣屋をやかれ候ては不相濟候

一、佐州より申來り候はは

物頭足がるそへ、右に百目二挺も遣し候までにて可然候、尤ごはり可申遣に候

人數その外、陣屋之事故多勢も無之、領分浦々處々へ、かため出し候間、人數難引分候、まつ不取敢さし出候、ご申くら
い之口上にて可遣候、船々處々へつなきをき、それと申候と、直に出され候やうにいたし可申、力者くみなごへも、麻の
きれにて手長の三四尺くらいのを竹へつけ、こしにささせごかく幕の間々より往來いたさせ、多勢ごみせ可申候、山
の上なきへも右を出し見せ可然候

白川に有之武昌開の紅白さしもの、四十餘有之、右も柏崎へ廻し、力者其外にささせ、山の上なき、又は海邊まくの間
なごありかせ、多勢ごみせ可申候

まくは、山々へ木の間より見へ候やうにはり、大肝いりなごまくも候はは、皆はり候がよろし
一、跡うちかたの處、別帯に有之候

異國船見候は、一軒ごとに手おけ又は水かめ又は酒樽酒桶に水をたくはへひしやくを備へ置く様、注意されてあるが、現時
行はるる防空さながらを百五十年前に實施しめしもの、其行届に敬服させられる。

火矢に對する警戒、町家を焼拂はれて異國船逃がせし際の不面目等は前にも述へてある、又佐渡よりの人數催促の際の心得
割據時代の弊ではあるが當然の事で定信の罪ではない、斷り口上まで指示せるは周到の至りである。

最後に、頭分斗可見書付として

一、頭分斗可見書付

此度はごかくに領分へよりつき不申様にしかけ候が一番の趣意に候

船を打くたきめしとらへなきいたし候へば、よろしく候へごも、右てい二つ一つにては又仕そんじ候事も有之候もの、
領分みせ筒みせはた夜分おさし花火なきにうおそれ外へ参り候様にいたし、領分事なかれが第一に候

しかし何の方より寄せ來、外の日本船をおひ候かうち候など、らうせき見て候て二里くらいにも來り候はは捨置候事も成
ましく、それを捨置候ては又如何隠したるやう聞へ可申候へは、船などおびきに出させ、玉矢ごき候くらいに成り候は
は、段々工夫つけうちとり可申、實にうちとりめしとらへ等いたし候はは、誠に無此上大手柄にて候、しかし此方より少

もしかけ候やうにては甚あしく候、手向ひ候にも無之只近寄候はは、大筒火をさし候斗にいたし待ちかまへ可申候、もし傳馬にのりうつり來り候はは、それこそ望む處人數にげ候ふりにいたし、ごぞ上陸いたさせ大筒にてもごりに來り候へは猶更宜し、きふぞだましても陸へあけ、段々書付の通りにめしごらへ傳馬船をもちごり奪ひごり可申、本船は人數少なる事故その上本船をもごり候いたしかた可有之哉、

めしごり候ものうち、二三人をからめながら船にのせ近より候てうちごり候か、あさむきて敵船へのりうつり帆綱をさりすて候と、鳥の翼なき如くに成り候、その上めしごらへ候も可然かに候、如此に候へば誠に大手柄に候、大かい蟹船は三四十人くらいりの候ものにて左様に多くはのり不申ものに候、

右の通りに候へとも、まつ領分へより申さず候へは不戦して勝の妙案、治世にてはまつかやうにいたし外々領分の手際様子からを見候へは、猶更いたしよく候へは不戦して敵をおそれしめ候がよろしく候、

花火之事
是は蟹船來り候へとも近よらず、手向をいたし候とも難決、尤備は立置見合せ候うち夜に入候はは、花火あけ候がよろしく、第一番人などのねむけをさまし蟹國に此方のやうなる花火無之候間、甚おそれ可申、小船にて五六艘のり出し金魚なごごほし候はは、大がい一面火氣出沒いたし極めておそれてにげ可申候、公邊へ聞へ候ても此方より手出しいたし鐵炮うち候にも無之、番人目を覺し睡をさまし候つもり花火をあけ候と申候へば甚おもしろき計策に相成り候、ひる山などにて只揚火など處々の山にてうち候も可然候、

揚火のけいこと申候へはすみ申候、
令八へ申付揚火流星金魚なども(大きく海にてうち候に少さく候ひは目に立ましく候)すきくこしらへさせ可然候、

重役自身手を下げ、下をいたはり、下とかんく難儀をひとつにいたし、尤よくはけまし氣分を引たて可遺事、

以上は、頭分に遣はせし書付だけに、定信の眞意が特に述べられてある様である、一紙此指令書は家中に下せしものなれば他見を憚り他に洩るるを欲しざりしものと思はる、されば定信の意中は何の偽りなく充分調達に述べられてある。それだけ貴重な資料と認めらる、たとへば、白川領分より立退かするが第一、不戦勝こそ妙案の治世、外々領分の手際様子柄見なき其様努むる事

例で他藩との競争意識が認められる、然しながら國家の一大事として國をおもふの情惻々胸に迫るものがある。
扱、以上各指令書によりて、越後海岸特に柏崎を中心としたる白川領及預領内海岸地區に如何なる防備を施さんとせしか、總括して見ると大体次の様である。

異國打拂につきて
第一、異國船來るとも、當方よりは決して發砲すまじき事、但し海岸の警戒は嚴重にし、一步たりとも犯されざる事、これは寛政三年九月二日の布告に準じ、文化三年の令を多少變更して居る。

第二、異國船より發砲するか又は日本船を追かけ或は危害を加へたる場合は容赦なく攻撃し、不外聞、不面目なる行動なき様努むる事

第三、異國船攻撃につきては充分工夫して萬全を期すべき事
誘船、楯船、奇襲法等細部の指示はあれど、其は一事例を示せしものにて、各自の工夫を燃憑して居る、

海岸防備につきて
第一、台場を設備し、六尺大筒其他の本筒を設置し、それに見せ筒の用意をなす事
特に柏崎、出雲崎、寺泊邊へ設くる事

台場は土俵盛り又は砂もりとし、立ては乳邊までの高さにする事
第二、ミセ旗を立て、幕を張り其間を往復せしめて、防備の威容を示す事

第三、花火を打揚げ敵を威嚇する事
第四、火矢に對する防備、各家水桶の用意、火災の際の消防方法、火矢防備の材木立かけの事
第五、佐渡防備につきては充分協力すべきなれども、自領防備を疎かにせざる範圍にて出兵すべき事

右防備にあたりて鑄砲には柏崎の鑄物師があたりしものと思はる、敢て鑄砲の指令は見えざれども、柏崎には古來、歌代、原等の鑄物師あり、かの文化八年、江戸灣防備に松ヶ岡に鑄砲場を設け、柏崎より鑄物師を招きて鑄砲せしめて居る、又天保年間には、柏崎の原得齋、柏崎の原家より出でし、佐渡淨根の本間球齋なき有名なる鑄砲家出で居るより考ふるに、此時に柏

崎に於いて相當躊躇せられしものと思はる。

以上により是を見るに、越後海岸防備の指令書は、定信台閣にありし當時より抱懐せる海防案を具体的に發表せるといふべく、延いては當時我國の海防精神も亦實に茲にありしものと認めらるゝ次第である。(完)

天主教の新潟渡來とその傳播 (四)

二二 瓶 武 爾

(五) 五泉布教

新發田傳道と共に、五泉町へも布教の手を延べられることになつた。(その因縁動機共に不明)先づ同町に一軒の家を借り、そろ／＼布教を開始せられたが、何しろ耶穌教といへば、魔法か妖術でもかけられるが如く、恐れ忌み嫌ふ未開田舎の人達を相手に、その教を説きひろめやうとするのであるから、その苦心は仲々容易なものではなかつた。もし耶穌教に入つたといふ誠判が立つと、近所の人達から一切交際を絶たれることになるので、餘程氣慨のある人でないと、洗禮を受けるなさいふことは思へもよらぬことであつた。

一例をあげると、五泉町の近在に一人の百姓があつて、また洗禮もうけないのに、耶穌教を研究するといふ噂だけで、すぐ近所から種々の迫害を受けた。彼は隣りの井戸水をもらつて用水や飲用水にしてゐたのであつたが、その隣りへの通路は垣をもつて遮断せられ、そのために半里も遠方の川から水を汲まねばならないことになつた。それでも彼は少しもひるまず、洗禮

を受けて熱心な信者となつたが、終には村中から憎まれ、とても居ることが出来なくなつて、氣の毒にも授洗後八ヶ月で北海道へ移住してしまつたといふ。これなきは無學なる一百姓ながら、故郷をすてゝも信仰をすてないといふ、堅固不退轉の信仰に生きた殉教者の一人と云はなければならぬであらう。汽車も汽船もなかつた當時、はる／＼一家を擧げて北海道へ渡らなければならなかつた、彼の心中を想へば實に悲壯である。(その名は只鹽谷とのみ知るだけで他は一切不詳誠に遺憾の極みである)

次に下師が五泉布教中白痴に洗禮を授けたといふ面白いエピソードがあつた。これは師が一生微笑ましい思い出となつて居られてやうであるから、回想録から抜華附加へる。

「毎月何度か五泉町の方へ出張したが、時々面白い白痴にあふ。彼はなか／＼頑丈な体格をもつてゐたが、おどかしい性質で犬が大好きであつた。それで野良犬を何匹もつれてはその食物をもらふのに浮身をやつしてゐた。彼が生れのつき白痴ならばこれに洗禮をさづければ、智慧のない子供と同様、秘蹟そのものゝ功德によつて天國に入れる。傳道士にいらせてもらふと生れながらの白痴だといふことがわかつた。それではいよ／＼洗禮をさづけやうと決心したが、さうしたものだらうか、話をしてもわからない。額に水をそゝいで言葉をとこなへるのであるが、いつもおどなくとも、水をかけられたら腹を立てるかも知れない。しかしその時はその時で所置をとらうと覺悟して洗禮の機會をねらつてゐた。

五泉に行く一里半ばかり手前に満願寺といふ渡し場がある。ある時そこで船を待つてゐると待合せてゐる人の中にあの白痴がある。この機會をのがしてはと思つて茶碗に一杯の水を飲んでこれを額にかけて大いそぎで「われ聖父と聖子と聖靈との聖名によりて汝を洗ふ」となへた。私はこの時生涯に只一度慄えながら洗禮をさづけた。白痴は水をかけられておこつたが、なだめると口笛を吹きながら犬をつれて又きこともなく行つた。その後明治十八年に新潟を去る迄、時々その白痴に逢つたが満願寺の渡し場のことと思ひ出さないやうな風であつた。この白痴は全く思ひもよらずにこの秘蹟によつて天國の幸福を受られたので、誰よりも喜んでゐると思はれる。それで私が煉獄の償ひを果して天國に行く時、一番先に迎へに来る者はこの白痴

であらうといふ考が、さういふものか年をとるに従つてますます強くなつてくるのである。」

(六) ド師の佐渡々島とその傳道

ド師が始めて新潟へ來られて、海岸の砂丘から遙かに眺められた、渺茫二十里の海の彼方に横はる佐渡は、以來師にとつて憧れの島であつた。そこに住む人達は必ずや人情淳朴であり、新潟より布教もし易からうと考へられたところから、明治十年司教に出願その許しを得て、渡島されることになつた。

そこで新潟の例からしても、すぐ家を借りることは仲々困難であらうと思はれ、大江氏と種々相談の末、先づ大江氏が先に渡り、其地に寄留の上家を一軒借り、宿屋營業を始め師の渡航を待つて追々家主に事情を明し、公に布教を始めることに手筈をきめた。

大江氏は準備をこゝをへ、十一年の五月の初め渡島、夷町八一番地に寄留し、同番地内の塚本長次郎なる者の借家を借りることに交渉されたが、その家は他へ抵當に入つて居るものであつたために破談となり、次に同町一四七番地の二階建一戸と、同じく三〇番地の平屋一戸とを、家主本間金五郎から借入れの話成立し、賄方に佐藤平太郎なる者を雇入れ、同人の名義で愈々宿屋の看板を掛けた。それを新潟の師に通知すると、師は机や椅子其他の荷物をまづ先に送り、それから「自分は旅人のやうにして行くから、家の前に立つてゐてくれ」と申送つてをかれた。

愈々師が上陸夷の町に入ると、子供等は「異人が來た〜」ともの珍らしく叫び、兩側の家々からは、大勢の人達が駆け出して見る、しかし別に悪口を云ふものはない。暫く行くと大江氏の立つてゐるのを見つけた。これで先づ安堵と、師は素知らぬ振りで、そばへ行き「外國人でも決して御迷惑をかせませんから、さうぞ泊めて下さい」といふと、大江氏も知らぬふりで「あなたはさこから何のために出出か」なことをわざと尋ね、漸く泊めることを承諾した。座敷へ通つて二人きりになると、共に豫定のことが先づ成功したことを喜ぶ合ふと同時に芝居じみたこの一幕に大笑したといふ。

そこで師は大江氏から種々話をきいてみると、家主は頗る温順な人柄ださうであるが、呼びにやつても異人の師を恐れてか一向來てくれない。それで師は先づ町の人々から、自分が宣教師であることを知つてもらふと共に、親しみを得るのが第一とわざ／＼毎日法服で町へ散歩に出られた。「自分の荷物を藏にしまひ込んで旅人のやうに暮すのは随分つらい。私はこの時はさ聖母マリアや諸聖人、わけてもわが守護の天使に熱心に願つたことはなかつた」と遙の後まで孤獨であつたその時の氣持を追懐して居られる。

渡島後九日目の朝、師が夷と淡との間に架けられた橋の上から、美しい湖水と周圍の山々を眺めて居ると、突然うしろから「さなたです」と威張つた聲でいふ者がある、師が驚いて振り返つてみると、それは五十歳の風采のいやしからざる人であつた。そこで又その人は「さなたです」と重ねて問ふので師は、「佐渡は景色がよいので見物のために來ました、あなたは佐渡にお生れでお仕合せです」といふと「私は夷生れの醫者です」「それでは學問がおありでせう、私は〇〇屋に泊つてゐます一人で退屈です、さうぞ遊びにお出下さい。ポルトガルのブドウ酒がありますから差し上げます。そしていろ／＼お話を承りませう。」……

師が散歩から歸られると程なくその人はやつて來た。早速師はブドウ酒を御馳走し、丁寧にもてなすので、醫者もすつかりいゝ氣持になつた。ほゞよい頃を見はからつて師は「私は貴殿を物のわかる信頼出來る方と思つてお願するのですが、實は私は公教布教の目的で、この島に渡つて來たのです。しかし御覽の通り知人ひとりあるでなし、非常に困難して居ります次第、出來ることなら、さうぞ一臂の勞を借し助けていたゞきたい」と事情を語つて援助を乞はれたら、醫者は驚くかと思の外平然と、「なにそれ位のことばは、心配御無用、第一この家主と私は親戚ですから、何の面倒もありません」との話。かくて十分ばかり後、その醫者の仲介で、家主と師との間に直接貸借の契約が出來上つた。

師の喜びは譬ふるにもなく、眞に雀躍せんばかり、その晩は尙ほ醫者の友人であるといふも一人の醫者と、夷町の戸長と學校長とを招待し、賄方平太郎に出來るだけの料理をつくらせ、佐渡布教の首途を祝はれた。これらの交際が出來ると、町の

人達の警戒の眼も追々柔らぎ、師もこれに力を得て布教に専念されることになった。

しかし外國人が家を借りた時は縣廳に届けなければならぬといふ規則であつた。それで郵便を以て相川支廳に届けた。外國人が夷町に住むことも家を借りることは條約の許す所である。然るに事は意外にも面倒になつて大江氏は支廳に呼出されて非常に吐責された。そこで師自身支廳へ行かれたので、役人は大に驚いた。騒ぎが大きくなり大勢の人が師を取巻いて議論を

きくといふ有様。しかし支廳も終に納得し、師も安全に家を借りて住め、自由な氣持で滯島出来るやうになつた。

さて師が渡島の最初から何よりも先に氣のつかれたことは、眼病者の多いことで、島民の殆んど半分は罹病に患つてゐると思はれる位であつた。そこで師は幸フランスに有名なカルの奇水といふ、流行性結膜炎なきには頗る卓效のある眞薬を持つて來て居られたので、近所の人をこの薬でなほしてやると、たちまちそれが評判になつて、宛も眼病院のやうに毎日二三十人の患者が来るやうになり、島民との親しみがだん／＼深くなつてゆくことになつた。

同年六月には相川方面を巡回せられた。これは多分その時に得られた印象と思はれるが、海府村の人達の深い宗教心の求めのあるのに、いたく感動せられたことを、晩年に於て次の如くそれを追懐して居られる。

「日本に渡來して今まで四十年の間に、一ばん日本人の精巧なことに感心したのは佐渡の海府といふところに於てであつた。その邊は山が海に迫つてゐて、ごく田畑の少い寒村であるが、おだやかに話をきく、字の讀めない漁師でも決して無習ではなく、神の性質とか、靈魂の不滅とか、物質界の始めとかの問題について、なか／＼深い議論を立て、自分のやうに哲學や神學を専門に修めたものでも答に苦しむやうな形而上の質問をした。自分はフランスでも田舎の百姓なきは、これほき深い質問をするやうなことはあるまいと思つたのであつた。」

又師が佐渡留中の出來事のうち忘れ難い追憶として、大正の初年に物された回想録に特筆されて居る二三を次に摘録する。

カミの語源

「佐渡には三年間をつたが、この島位布教に骨を折つた所はなかつた。又靈的の経験も一ばん多くこの地で得た。それは神の下し給ふ聖寵の外には救靈の道がなく、靈的成功は人間なる司祭の奮發や、その考、希望なきによつて決して得られるも

のではないといふことがわかつたのであつた。

その頃佐渡にはいろ／＼の珍らしい習慣があつて今おぼえてゐるのでも、足に痺撃をおこした時つばを以て額に十字架を飾るせばなほるといふやうなものがあつた。お産に就てもモイゼ教と同じやうに産婦は一定の期間産小屋にゐなければならぬなとの規則があつた。さうして佐渡にモイゼ教に似た習慣が行はれたものであらうか。これに就て人類學に興味を以て随分研究されたツルベン師の意見をきいてみると、何か關係があるらしい。

日本に於てもつと妙に思はれる一ツの言葉は、カミといふ語であるが、アイヌ語ではカモイといふエスキモーなきはカモといふ。即ち語尾がちがふだけで、同一の意味に同一の語が用ひられてゐる。それは東方にうつつたノエの子カムから來たものでその子孫が、祖先のカムをカミと呼んで拜んだところから轉化したにちがいないといふ考證があげられるさうである。

神の定めぬ測りがたき

「佐渡に居る間に一生忘れられない靈的の驚きと悲しみとを経験した。それは「この人はとても救はれる見込がない」とあきらめた二人の者が熱心な信者になり、その反對に「極めて堅固な誠實な人だ、かういふ人は必ず信者になるだらう」と見込んだ二人のものが洗禮を受ける機会を得ずに、頓死したといふ事實である。

自分が駄目だと思つた者で熱心な信者になつた一人は左官屋で小さな雜貨店を出してゐた者であつたが、或時自分はこの店から大變高いものを買はされた。私は心の中でこんな不正直な者はとても信者にはなれないとさめてゐた。ところがこの者はこんな機會からか教會のコツクさんと交際し、だん／＼教の話をきいて洗禮をうけ、その後は何の過ちもなく教を守つた。

もう一人は醫者で、とても傲慢な風をして、説教をきくに來、帽子もどらずに私をにらみつけ、説教が終ると威張りながらいろ／＼愚かな質問をするのであつた。それで私は傳道士に「あゝいふ傲慢な人間は、とても謙遜を教へるカトリックなきにはなれないから、これからあの人に逢つても別に心配することはない。あれは棄てらるべき人だ」と話した。所が驚いたことに僅か半月のうちに、彼は教會へ訪ねて來た。そして前とはまるで異つた別人のやうになつて、帽子をとつて丁寧に挨拶し、何かお土産までもつて來て「教へを勉強して信者になりたい」といふ。そして數ヶ月後には家族のものと一緒に洗禮

を受けた。醫者であつたので額死の子供に洗禮をさづけて毎年何十人といふもの、靈魂を救つた。尙ほ珍らしいことは、それから二十年も後に植物學の研究者フオリ神父が北海道の千島に渡ると、右の醫者は熱心に秘蹟をうけ、その上、自分が洗禮を授けてから死んだたくさんの子供の名前をこの神父にさづけたさうである。これが人間なる私の考の全く外れた第二のことである。」

熱心な求道者の頓死

前に述べたところは自分の考が外れたといへ、大いに慰めになるよこばしいことであつたが、これより記すのは大いなる驚きと悲しみとの種となつたことである。一人は私のところに來て眼病の治つた神官で、その村に説教所を設ける程盡力してくれた。一人はかなりな老人で佐渡全体の大區長であつた。

神官は二年間説教毎にききに來た。そして自分のやうにカトリックの教を信するものは、神道の祈禱なきは實に馬鹿氣で出來ないといふことを屢々云つてゐた。彼は多くの田畑を持つてゐたから神官をやめたからと云つて生計に差支はない。只世間を憚つて斷然たる處置が出來ない。「信者がふいてから後に入る」と云つてゐた。

大區長なる老人は柔和謙遜、高尚優雅な人品で佐渡全島に隆々たる名望をもつてゐた。カトリックの教は人々に道徳を守らせるために、もつとも力のある道であるから是非とも佐渡中にそれを弘めたい。さうしたらよからうなきの相談のために教會に來られるのであつた。

この二人が教に入つたならば、必ず多くの人が救靈を得られるだらうと考へ、特別のおめぐみをいたゞけるやうに、フランスのある修道女院に願ひ、その修道女達は日曜毎にこの二人の改宗のため聖体をうけるなきのこをした。

所が私が佐渡に來て三年目にこの神官は突然頓死してしまつた。又かの老人は私も知らなかつた程の二三日の病氣で急に死んでしまつた。私はこれをきいて幾日も悲しみ悔んだ。この善良に見えた二人の者は、最上審判者の前でさういふ審判を受けたであらうかと思ひ出す毎に苦悶の種となつた。これは私の考の全く外れた第三と第四とであつた。

こゝで私共は深く考へなければならぬ。それは神の恩寵わけても信仰といふ深い恵みをうけた場合には、少しも早くこれに従はねばならぬといふことである。これを延ばすのは甚だ危険である。神の攝理により恩寵をうける期間が、ある人には幾日、ある人には幾月、ある人には幾年といろ／＼であるがその期間の切れない中に従はないと永遠にすてられてしまふ

と思はれるのである。

x

フ師の渡島後新潟教會には、明治十年にフオリエ、同一一年にステール、同一二年にツルベンの各神父が次々に赴任してられた。中でもフオリエ神父は植物學者として新界に有名な方である。説教所も市内に一二設けられ、受洗者も十一年には累計九十六名に及んでゐる。中には白根、葛塚、加治、卷、喜多方等の遠方在郷の人達もあつた。(大江文書回想録其他参照)

附記

前號表紙の寫眞「ドローロール」師とあるは「エプアル」師の誤り。口輪の寫眞は多分明治二十年頃のものならぬ。教會は明治十三年の大火の折は東仲通にあつたが、同十八年「ドローロール」師時代から交渉のあつた土地が、次の「ツルベン」師の時に至つて話が變り、現在の處に新築せられた。これはその時の記念寫眞と思はれるが、裏は松林前は一圓廣い畑、現在と對比して見ると、よくもこんなに變れば變つたものと眞に今昔の感に堪へない。尙ほ當時寺町及新町に設教所があつたことである。

地言葉と農民生活 (二五) (俗信篇)

金 塚 友 之 函

一、前 書

前月號の「禁忌」と此の「俗信」は表裏關係のもので、二者を明確に區別することは甚だ困難である。「朝蜘蛛は金蜘蛛で縁起がよい」と謂ふかと思へば、「夜蜘蛛は泥棒蜘蛛だから「よくも來た」と唱へて追出せ」と忌まれる等は其の一例である。もう一つは「禁忌」のやうに纏まつた地言葉が無く、勢ひ從來のものど聊か型の異つたものになるが、「禁忌俗信」と稱

するのでこれを省くのも如何と考へ、こゝに列記する次第である。

「禁忌」の場合には特に結果を言はないものもあるが、多くは「死ぬ」「アイマチ(負傷)をする」「病氣になる」「難産をする」「チユーブ(中風)になる」「眼が潰れる」「親に早くわかれる」「ヨツバリ(夜尿)たれる」「氣狂ひになる」「火事が出る」「身上が悪くなる」「損をする」「迷が悪くなる」「化物にあふ」「縁遠くなる」「コチキ(乞食)になる」「餓鬼が来る」「災難にあふ」「縁起が悪い」等であり、「俗言」の方では「縁起がいい」「いい事がある」「運がよくなる」「福が授かる」「タッショ(健康)になる」「お産が軽い」「物事がまごまる」「作がよい」「不作である」「天氣がよくなる」「天氣が悪くなる」「金儲けが出来る」といふやうなのが大部分である。

これに依つて我々祖先の生活理想が如何なるものであつたかどうかはれるので、縦令それが今日の知識に照らして迷信と断すべきものであつたとしても、かゝる信念を基調とせる生活は相當健全であつたと考へられる。祖先を迷信者扱ひする現代人の生活が、果して道德的にこれだけ進歩して居るかは問題であらう。我々は深く此の點に留意する必要があるので、單なる趣味や物識りになるだけが斯うした方面研究の目的であつてはなるまい。

無論一人二人の勝れた人の思想なり藝術なりを多數者の代表として、此の中に日本精神を見出される場合は多いであらうがもつと確實なのは日本人大衆の間に傳へられて來た事實の中に見出される國民的精神で、筆者が常に「すべての教育に民俗學を取入れねばならぬ」と唱導するのはこれが爲めである。民俗學を忘れて居るとしたら種々の學科に於て取扱ひが抽象に流れ理解を困難ならしめることは疑ひを容れぬ。それでは確乎不動の日本精神が涵養されるか否うか、不能では無からうが勞多きに比して効果は尠いであらう。

二、身體に關するもの

○さるどりいばらの箸で食事すると齒が丈夫になり長生きする。

ふ木直産

董其昌の骨董十三説

「書畫骨董」この套語の意味は分り切つてゐる。書畫とは法書名畫のことであるが、しかし、骨董となると、人に依つていろいろ理解するところが異ふ。之は骨董的だとか、之は美術的なら好いが骨董的だからいけないなどと言ふ。そういふ場合、甲の骨董といふのと、乙の骨董といふ意味は異ふのであるが、巷間取扱はれてゐる書畫骨董といふのは、法書名畫と美術工藝と解釋して先づ差支えなからうと思ふ。

然らば、骨董といふ言葉はどういふことか、之には古來いろいろの説があるが、骨董とは支那の俗語であつて、雜然と色々の物を掻き集めたもの、それが即ち骨董である。ごた煮のことを支那では骨董羹といつてゐるのでも知られる。ところが、董其昌が骨董十三説といふものを書いて、其中で骨董といふ字の解釋をしてゐるが、それに依ると、骨は所謂「ほね」である。「ほね」は肉に包まれてゐて其上に皮を被つてゐる。その皮が摺り切れ肉が破

れ損じて「ほね」が出る。即ち、骨董の骨といふ字は肉の離れたものをいふ。それはどう云ふ意味かといふと、例へば好事家や骨董家がやるやうに、頻りに撫でたり、さすつたりして愛玩してゐると、終には段々廉^{たか}がちびて中から生地が出かけるといふやうなもの、勿論古物でなければそういふ事は起らぬが、たゞ古物といふだけではいけない、美術として扱つて宜い古物と云ふものは、それが出来た時よりも、用ゐれば用ゐて居るほど好くなると云ふものでなければならぬ。出来た時には好かつたが、段々用ゐてゐる中に剥げたり褪色したり、綴目が緩むといふやうなものであつてはならない。愛玩すればするほど物が好くなつて、價が増すといふものでなければ、本當の美術品とは言へない。それには一つの理屈がある。

曲線と「なじむ」の理

吾々の眼に見る森羅萬象、少くとも天然のものに就ては、一物と雖も悉く見て快感を覺ゆるもの許りである。それには色といふ

ものもあるが、形でいふと天地間の萬物一物と雖も、或は一物の一局部と雖も曲線ならざるはない。直線は人間が機械を以て作るものに初めて出来るのであつて、たゞ數學において、二點間の最短距離を直線といふと云ふやうなことがあるが、天地間の萬物には直線といふもの一つもない。そして本當の直線といふものは人間の眼には餘り愉快には感じないものである。

そこで、人間が作つたものでも、撫でたり磨いたりしてゐると、例へば四角に作つたものでも、自然にその直線が曲線になる。これを「なじむ」とか「落付く」とかいふ。「なじむ」といふことは、自然に還つて人間の眼に美しく映じ、人間の手に快く感じる、所謂五感に觸れて快感を覺ゆるやうになることである。そうなつたものが即ち骨である。董といふのは敷物といふことで、骨になつたものが、ちやんと敷物の上に飾られる、それが骨董である——と、董其昌は説いてゐる。

勿論、直線とか、曲線とかは、私の解釋であるが、先づそう云ふものだらうと思ふ。

か、其の人の名を記し、其のいかに其の分るべき年次を記し、其の人のいかに其の思ふべき事々を記し、其のいかに其の思ふべき事々を記し、

○骨董の理、本は直産
一説して、骨を指す、董其昌の理
強く似たりと云ふ、骨董其昌の理
く所を指すを得たり
○骨董の理、本は直産
一説して、骨を指す、董其昌の理
強く似たりと云ふ、骨董其昌の理
く所を指すを得たり

この船のよるてふことを夢の間も
わすれぬは世の實なりけり

と讀して、座右に置かれしも、深憂の致す所と察せらる。

文化五年八月には、英國軍艦フエートン號、長崎港に闖入して、和蘭商館を襲ひ蘭人を捕へ、且つ恣に港内を測量する等の暴狀を敢して退去せる爲めに、長崎奉行松平康英は遂に自刃し、我國上下に甚しき衝動を與へた。これにより幕府の態度も大に緊張し、文化七年には、江戸灣に防備を施す事となり、會津、白河の二藩にこれが防備を命じた。是に於てか定信は再び其抱負を實現する機會に遭遇し、安房、上總沿岸を擔任、會津藩は對岸なる相模海岸を範圍とした。

定信は先づ文化八年十月十一日に、親しく其地を巡視して施設の計畫を立て、これを實行せり。即ち、安房國の波佐間村と、上總國百首村とに陣屋を作りて警備所とし、夫々其近くに台場を設く、波佐間の陣屋を松ヶ岡の陣屋と稱し、附近に作りし台場を勝崎と呼ぶ、又百首村の陣屋を竹ヶ岡の陣屋と呼び、附近に建造せし台場を平夷山と名づく、後更に白子濱に遠見所を設けて梅ヶ岡と稱した。

勝崎の台場は海中に斗出せる絶壁の上において、數十門の大砲を列ねて相州城ヶ島に對し、威容外海を壓する所謂陽の作りとなし、平夷山の台場は里見氏の古城址にありて海に臨み絶壁なれども、台場は樹間に石を疊み、黒油石灰を塗り、苔蘚草を植えて大砲を竝ぶるも、海上よりは見えざる所謂陰の造りとなせり、是等台場の構造につきては「海岸御備大意」に詳しく説明しあるが、此時家臣首藤金右衛門俊秀に命じ、松ヶ岡にて越後柏崎より召し寄せたる鑄物師を督して大小砲百二十七門を鑄造せしめた。註（由來柏崎は室町幕府時代より鑄物業起りて爾來發展して當時隆盛なり、然して白河領たりしにより招かれて松ヶ岡に行きしものならん、後柏崎海岸、佐渡海岸にても柏崎鑄物師一派によりて盛に鑄砲せられたり）

るものにて進退轉旋自在なりといふ。

又暴風激浪にも操縦自在なる、二十槽の軍艦二艘を新造し、勝崎丸、必勝船と名づけ、松ヶ岡台場に備付たり。

以上の如く大規模の施設をなし、海防に萬全を期したるが其所用經費は相當多額なりしも、全部自力を以て辨せしといふ。然しながら、幕府有司の海防無知は、やがて文政四年、此勝崎台場を、上總國富津に移轉せしめたり、これに對して、定信感概深きものありしが、其心事を花月日記に洩してある。

以上は、定信の海防に關する識見と計畫の一端を述べたのであるが、茲に白河領なる柏崎陣屋に遣はしたる「異國船見え候非常の節の心得」として長文の指令を定信自身筆書せるものが保存せられてある（保存者は東京市の内山正熊氏で柏崎より出しもの、現に新潟郷土博物館に出陣しあり）此の指令を見ると定信の海防に關する意見、異國船の知識等が大体推量出來得るにより、是れによりて越後海岸に關する事を述べて見ん。

天主教の新潟渡來とその傳播 (二)

エブラル師の新潟在留期間は新潟教會在住司祭名簿に、明治五? — 明治八となつてゐるが、其の居住地に就ては、卜師の回想録に居住地に小さな軒の家を借りて住んで居られたとだけで、當時外國人居留地の制度はあつても一定の區劃がなく、市内で外人の居住の許された地が六個所もあつたやうであるから、師の居所は居住地とだけでは、それが何處であるか、これには頗る明瞭を欠いてゐる。尙ほその頃新潟の外國人遊歩區域は十里四方で、それ以外に出掛ける爲にはその都度外務省に願

二一 瓶 武 爾

出で、旅行免狀を貰はねばならぬ規則であつたが、免狀下附の爲の調べは仲々厳しく、容易に下附されなかつたといふから、外人は出歩きに不自由難難をしたことであらう。

越後新潟佐州夷港外國人居留取極

◎慶應三年丁卯十一月朔日。西曆千八百六十七年十一月二十六日 ◎第一條日本政府ハ貿易ノ用ニ供スルタメ佐州夷町ノ内ニテ相當ノ賃納屋ヲ取建テ舶來貨物ヲ積置カシムベク丈日數三十日ノ間ハ數料ヲ取立ザル事 ◎第二條新潟ト夷港ノ沖ニ碇泊スル商船ノ爲相應ノ貨物運送船ヲ設ケ右兩所ニ於テ荷物ヲ陸揚又ハ船積セシメ且新潟ト夷港ノ間ニ往來スル運送船ヲ設ケ荷物ヲ無恙運送セシムベシ尤右ハ何レモ相當ノ賃金ヲ取立ベキ事 ◎第三條新潟ト夷港トノ間ノ渡船ヲ便ナラシムル爲日本政府ニテ蒸汽船ヲ備置往來ノ者並荷物ヲ運送シ又ハ荷物運送船ヲ引カシムベシ尤相當ノ賃金ヲ取立ヘシト雖外國人所持ノ蒸汽船或ハ運送船ヲ以テ右所用ニ充ツル事勝手タルベキ事 ◎第四條若シ夷港海岸ニ於テ荷物揚卸不便ナル節ハ日本政府ニテ夷町ノ後ニアル湖水ヘ海手ヨリ往來ノ通路ヲ開クベキ事 ◎第五條日本政府ニテ新潟河口邊ニ相當ナル燈明台ヲ取建第一等ノ燈火ヲ點ジ且水戸口ヘ標木或ハ浮標ヲ備ヘ川口ノ出入ヲ便ナラシムベキ事 ◎第六條新潟ニ於テ他ノ開港場同様賃納屋ヲ取建且荷物揚卸ヲ便利ニセンタメ適宜ノ揚場ヲ取建ヘキ事 ◎第七條外國人居留並夷港ノ市中ニ於テ日本人ト相對ニテ旅宿住居或ハ倉庫ヲ借り又ハ買入ル事勝手タルベシ又兩所ニ於テ正當ナル所用ノ爲地面ヲ借受ル事勝手タルベシ尤別ニ居留地ヲ定メズ但シ新潟ニ於テ外國人地所ヲ借受ル境界ハ東北ハ海岸並川筋ヲ限リ西南ハ當今奉行支配所ノ標杭アル場所ヲ限リトス田畠其他政府ヘ年貢ヲ納ル地ハ相對ヲ許サズ前○奉行所ヘ申立免許ヲ受クヘシ ◎第八條新潟ニ於テ條約濟各國人民ノ遊歩期程ハ奉行所ヨリ各方ヘ凡十里ヲ限ルト雖其山川ノ景況ニ由テ定ムベシ佐渡ハ全島其限程ヲ立テザルベシ

又當時のことを悉知する現存者大江まりさんはその邊の事情に就て「最初教會のあつた所は、今の郵便局の裏の方で、片原のその當時八間小路と云つた所です。そこに渡邊喜平と云ふ私の父の家があつたのです。何でも父が北海道の方へ出向いてゐる留守へ、長崎の者だといふ人が来て、二階を貸して呉れ月十圓で六ヶ月分先拂ひするからといふのです。そのころの十圓と云へば大したものですからね、それにその人が借りるのだと思つたので、父に無斷で留守の者が承知してしまつたんださうです。ところが移つて來られたのはエブラルと云ふ神父様だつたのです。それを聞いた父は切支丹に二階を貸せるとは怪しから

ぬと腹を立て、急いで北海道から歸つて来たんですが、なにしろ六ヶ月分六十圓を受取つてしまつた後なので、追出す譯にも行かず六ヶ月だけお貸しすることになつたんです。それが縁となつて、渡邊一家も信者になつたのです。それから六月たつと家を出て戴き、教會は本明寺に移り、その次が今の商工會議所の向ひでそこを説教所にされました。……私の家は米屋でしたが、それがカトリックになると、佛壇を賣つたことが先づ第一に人目について、迫害がひきくなり、たう／＼店を開いて居れず、東京へ行つてしまつたんです。」と語つて居られ（双塔第二卷第六號）古老雜話に佐藤莊松翁も明治七年三月頃エブラル師が西堀通十一番町の本明寺門前に居られたと云つてをられるから、エ師は來港當初の六ヶ月を片原の渡邊喜平氏宅に過し後、本明寺にうつられたのが間違なき事實であらう。

又一方大江文書に「明治五年三月十七日新潟寄居通左手東西畑地南北砂地出張七七五坪をエブラルと戸長吉川更平並に澁木市藏との間に賃借約條をなせり同八年解約他門通に布教所を建つ」とあるからすると、エ師は時初こゝに布教所を建設すべく計畫されたが如何なる事情からか實現出来なかつたものと推察される。明治八年ドルワール師來潟の記録にはエ師のことにその居住地のことにも一向觸れて居られないから、その時は既にエ師は新潟を去つて居られたのであらう。

扱てエ師滯留の五ヶ年其間師は必ずや公教の開拓と傳道の爲に熱心努力されたものと想像されるが、當時は未だ攘夷思想澎湃たる頃の故からであらうが、不幸師の勞苦酬られず、聖種この地に芽ぶかず一輪の開花も見ることが出来なかつたことは洵に御氣の毒の感に堪えない。しかしそれにして當時の新潟に於ける青年學徒小林四郎、堀小太郎、坪井良作の諸氏が師より佛語を學びたる、又坪井氏の木版使用を見兼ね横濱より活字を取寄せてやりたる等、新潟の文化開發に貢獻せる恩人として吾々は忘るべからざる人であらう。又後の總理原敬氏が師の學撲として新潟に一年餘も居られたも一奇である。

(二)ドルワール・レゼー師の來潟

斯くして同明治八年秋十月ドルワール師の來港となつたのであるが、師は(後に詳記)佛國貴族出身の陸軍大尉にして、これ

こそ東洋大使徒聖フランシスコ・ザベリオ或は靈父シドツチを偲ばしむる剛勇の御方であり、人靈救贖のために鐵の如き意志を以て一生を貫き、「真理の本源」なる名著を世に遺し、最後に七十の老軀を以て富士裾野神山復生病院の院長となられ百數十の癩病患者より慈父の如く仰がるゝこと十年、昭和の初め昇天せられた真に神の如き生涯を終られた方である。(回顧六十年)師は八年十月新潟教會主任に命せらるゝや、青年傳道士一名を伴ひ、東京よりはる／＼赴任の途に上られたのであるが、もとより汽車其他乗物の便があらう筈なく、徒歩七日掛り途中多くの勞苦を重られつゝ新潟に到着せられた。その初印象記は當時の新潟を知り且つ開教當初の御苦心を偲ぶ上に貴重な文献と思はれるから、こゝに轉載させていたゞくことにする。

「新潟に着いた時は日は暮れて暗い夜であつた、司祭の住んで居られる家は、布教のために都合のよい場所であるか何うか少しも分らなかつたが、翌朝見て斯ほさに驚いたことは生涯の中であるまいと思はれるほどだ、位置は新潟の出口のみならず、極めて貧しい町の而も郊外の出はづれで家は或寺中の長屋である。それは寺町通本妙寺と云つて其より四五年後大風の失火のため町も寺も悉く灰燼になつて了つた。此家の後には最早一軒の家もなく海岸にある砂山の裾になつて居る。私は直に新潟を見晴したいと思ひ砂山に登つた、其時自分は愈々是で砂漠中に隱遁した仙人になる譯だと半ば悲しく半ば可笑もあつた。こんな寂しい離れた町といふは名のみで其實郊外に在る家を借りて何うして布教的教會にならうと、若し志あるものが教會を尋ねるとしても、斯る處まで來るのは郊外に遠足するやうなものだ、故に先づ第一着に心配すべきことは新潟の市街内に家を借入れることだと考へた。

此の砂山から新潟市街を見渡せば何處までも石ばかりだ、土藏を除くの外家屋は皆板葺である故に海岸の強い風のために屋根を吹き飛ばされる憂がある。それで何れの家根にも抑へに大なる石を澤山載せて置く、だから見渡す限り石がごろ／＼いつばいに散在して居るやうで甚だ醜いのみならず寂しい感じを起させる、又市街の東南の方は恰も沼の如き年中の水田、西北は例の砂漠のやうな砂山のみである。初めて見たとき新潟はさ嫌な町は世界にあるまいと思ふた程であつた。只一つ心を喜ばせることは、渺茫たる日本海中數十里を隔つる水天鬚髯の間に佐渡といふ一島の横はれる景色である、新潟は日本五港の一であ

る。然も實地に就いて見れば港らしい所は一つもない、海岸は砂ばかりだ。殊に信濃川の河口は港どころでない、碇泊りに危険な浅洲が充満だ、風の無い浪の穏かなときでも、河口から海中半里位までは激浪が始終立つて居る。

新潟は碇泊りに不便に且つ困難なるが如く、布教のためにも甚だ困難な地である、斯様な處に遣られた自分は實に好運な司祭であるなきいふ考へは着いて間もなく起したのであつた。

さて其時の自分としては何より先きに手を着けべきことは、此砂漠に引込んだ住居を逃げ出すことだ、所が市内繁華な所には容易に家を借り入れることが出来ぬ。といふのは外國人に對する其筋の取締は甚だ嚴重である。市内で外國人の居住を許された地は六個所を限られてある、居留地の制度はあつたが、何ういふ譯か新潟には居留地が區劃されなかつた、其上家を借りるのに又貸し又借りが禁じられてある。此規則のため何故困つたかといふに、何せよ明治の初め分けても新潟のやうな佛教固まりの地では耶蘇教なきといへば七里結界（註、斷じて近づけぬこと）である故に直接耶蘇教に家を貸さうなきといふ人は容易に見付からない、尙又新潟には何の便りもない、知人は絶えて無かつた。凡そ二個月間所々詮索したが適當な家は幾らもあるが、愈々相談が始まつても借主が耶蘇教師だといふのを聴くと、何時も破談になつて了ふ、尙其上困つたことは家を貸すことを或筋から差止められたといふことを白状した家主が二人あつた、まさかと思ふが、家主自らいふ所であるから或はさうかも知れぬ、それならば此方も其積りで何か工夫を以て家を借りなければ、何年経つても砂漠仙人の生活を逃げられないと考へた。

工夫といふても外にはない、何事も恐れない強い人を頼んで其人の名で家を借り、さうして彼から又借りをするのである、斯て移つた後に何とかして眞の家主から直接に借受けるやうにするのである。然し斯くしたならば必ず新潟縣廳と何か困難な交渉が始まるだらうけれども止むを得ぬ。虎穴に入らずんば虎子を得ずだ、是は勿論規則に背くことだ、けれども縣廳の方でも家主の白状した通り密かに家を貸さぬやう嚴命するといふことは矢張規則を無視することだ。

所が茲に辛にも出入の洗濯屋の主人が大に同情して呉れた、彼はなかく強い人で自分の主人のために入用だといひ立て、多門通りといふ随分賑やかな町に一軒の立派な廣い家を借受け、さうして私との間に貸借の契約書を取替した、疊建具の新調も出来て、或朝必ず紛議が起るといふことを覺悟して荷物を運び込んだ、所が果せる哉紛議が起つた、然も豫期よりも甚だ迅速で又劇烈であつた、家財道具悉く運搬した後私が其借家に往くと僅か五分か十分の後、此家に住むのは外國人だと聞いて家主は蒼白な顔で駆け込んで来た、さうして彼は怒りの聲高く又貸した洗濯屋を叱責したり、悪口を浴せたりして、直ぐ此由を縣廳に訴へるといふた、私は成るべく穩に丁寧にして其間に入り、色々心配して見たが彼は聴かぬ態をして洗濯屋のみを責めた彼の洗濯屋は何うなるであらうか、若し彼が困難する場合には決して捨て置けぬ、飽くまでも彼を救はねばならぬ。殊には彼の様子では家主と直接に契約を結ぶことは絶望である、さうなつたら何處に移らうか、此家を明渡すやうに縣廳から命ぜられたならば、前の家には最う歸れぬ、宿屋に泊るの外方法がない、砂漠仙人にさへも成ることが出来ないとは、さて、情ないことになつたと悲みと不愉快とに充されながら事の成行を待つた。

翌日憐むべき洗濯屋は縣廳に呼出され大叱責を頂戴した、そればかりなら尙可いが、事に依れば規則違反で禁錮に處せられはしまいかといふ心配もある、仍て自分は何うか彼が禁錮に處せられることだけは免れで罰金で澤むやうにしたいと思ひ、自ら縣廳に往つた時の新潟縣令は何といふたか名は忘れたが鹿兒島出身の方で武士風の立派な老人であつた（註、楠本正隆）漸く面會が出来たが談判はなかく面倒であつた。

縣令の應接振は随分丁寧な方であつたが、自分の願意は決して聴いて呉れまいと感じた、然しながら自分の申立てなる新潟には居留地がないから市内何れの處にも居住の出来ることは日本政府の許しである。然るに家屋所有者に對し耶蘇教師に貸渡してはならぬといふことを厳しく内達されたことは政府の意志に反する。斯やうな内達が最初より無かつたならば、今のやうな家の又貸といふ規則違反も出来なかつたであらうといふ旨意は結局縣令に了解されたと見えて別に具体的に極まつたことはなかつたが曖昧の談判中に聊か安心することが出来て縣廳を引取つた。此件の落着するには一週間を要した、借家に就いて心配して呉れた彼の洗濯屋は何圓かの罰金で事済みとなつた、勿論罰金は自分が悦んで代納したことは云はずもがなである。

前にあれほき立腹した家主も誰に勧められたか、又其筋の内命でもあつたのか、極めて穩かに洗濯屋と取交した同様の契約を私と取交した、斯く事件が落着いて轉居の目的を達したのは新潟に着いて以來初めての悦びであつた。

新潟布教の第一着手なる住宅借入に就て多大の骨折と心配を懸けた人は何うなつたかといふことを是非諸君に紹介したい彼は隨かに神様から其功に酬ひられた、彼は姓名を渡邊喜平といひて此事件の半年後洗禮を受け、其より冬そ二十五年を経て其多くの兒も成長してそれ〴〵方が着いたならば、自身は北海道のトラビスト修道院に入り修道者と成り、他の修道士が感心するほき熱心に修道者の勤めを守り、昨明治四十四年の十月頃安らかに其靈魂を天主の御手に托せた。マテオ博士十章四十二節に「誰にてもあれ、吾が名のために冷水一杯にても、最も少きもの一人に飲ましむるものは、吾れ寔に汝等に告ぐ、其酬ひを失ふことあらじ」と宣ひたる救世主より永遠なる賞を今受けて居られるであらう。(つゞく)

地言葉と農民生活 (三三) (送葬篇)

金 塚 友 之 函

一、臨 終

シンガラス(死鳥)。「親に内証で孕ませて置けば、鳥啼きさへ氣にかゝる」なんて唄があるやうに、鳥啼きのわるいのは凶事の前兆と一般に考へられる。特に尾をヒョイ／＼と下げながら哀調を帯びた聲で二段に啼くのはシンガラス(死鳥)と稱し、自家又は親族に重病人もあると甚しく氣にかける。病人のある家のグシ(屋根の頂)で「シンガラス」が啼いたら、醫師が癒ると

北 京 萬壽山に日本の櫻

皇紀に因む二千六百本

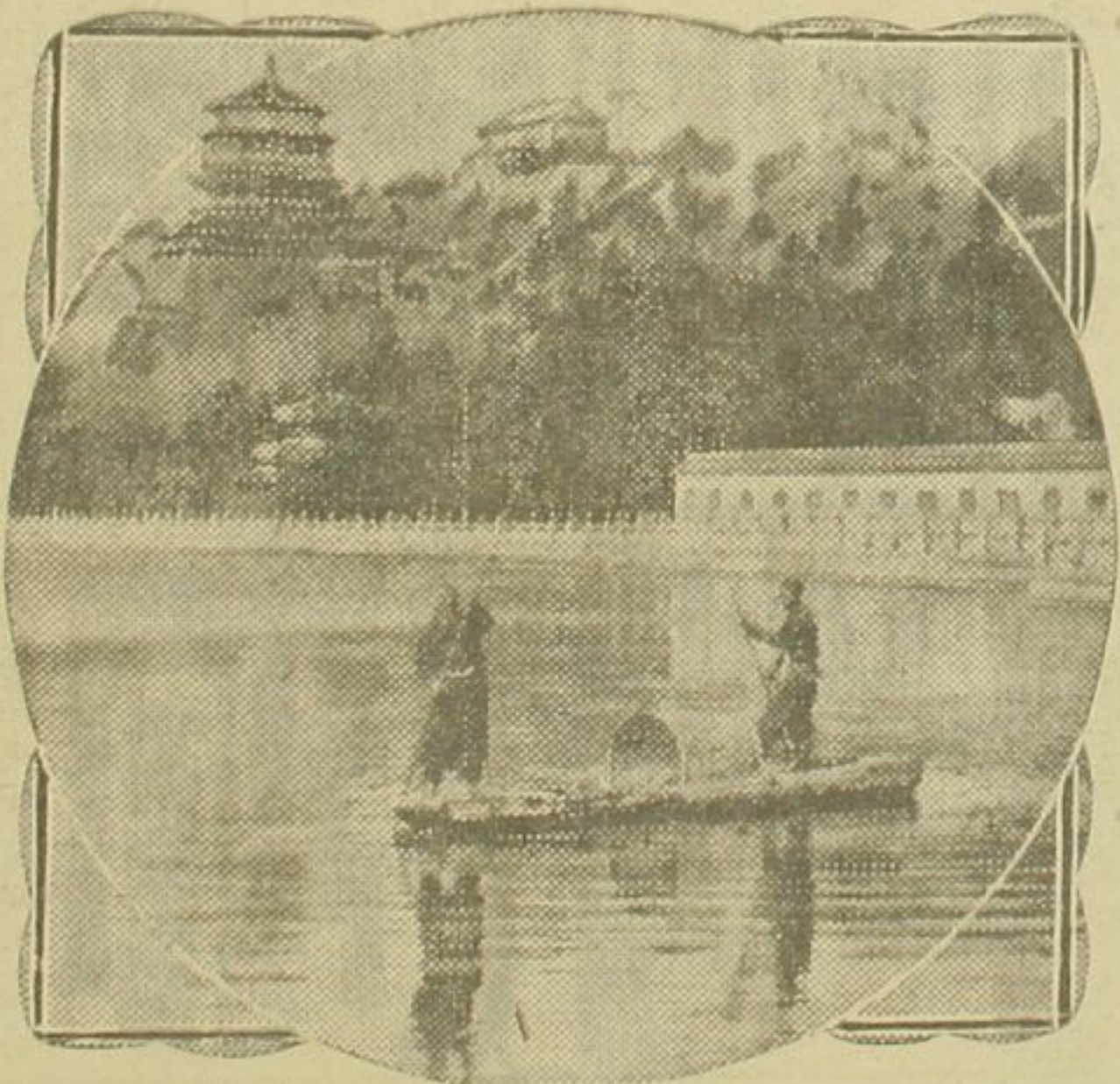
櫻は皇紀二千六百年と近く誕生する大陸の新政權を祝して永く後世に傳へる良い記念はないかと國際觀光局で研究のところ、目下來朝中の北京政府要人と片岡觀光局長の懇談がきっかけとなつて北京萬壽山に日本の櫻二千六百本が植ゑられることになつた。

去る九日觀光局の招聘で來朝した北京市公署一務局長許壯懷氏以下九氏が離京の即夜の十六日夜片岡局長は一行のうち以前から親交のあつた許氏と情報處第



二課長吉世安氏、北京萬壽山事務所長王蘭氏の三名を自宅に招いてさ／＼やかな宴を催した、その席で王蘭氏は米國ワシントンには日本から送られた櫻が年々花を開いてゐるか北京にも植ゑられないものかとの話が出た、片岡局長はこれは面白いと早速十七日出発するや庭園技術の權威、東京府觀光聯盟の水谷鑿一技師に相談したところ北京でも日本と同様に開花するかと保證された話はトク／＼拍子に進んだ櫻は敷島の大和心を象徴する山櫻と、深よく散る染井吉野の二種をあはせ、二千六百年を記念して合計二千六百本、染井吉野は華麗な小波瀾ふ昆明湖の畔に、山櫻はその背後に連なる萬壽山と玉泉山に植ゑられることになり、發送は植樹上最も適した明春二月に決定した(實は萬壽山と昆明湖)。

片岡觀光局長談 「北京には何時誰が植ゑたかわかりませんが、東長安街の北京飯店



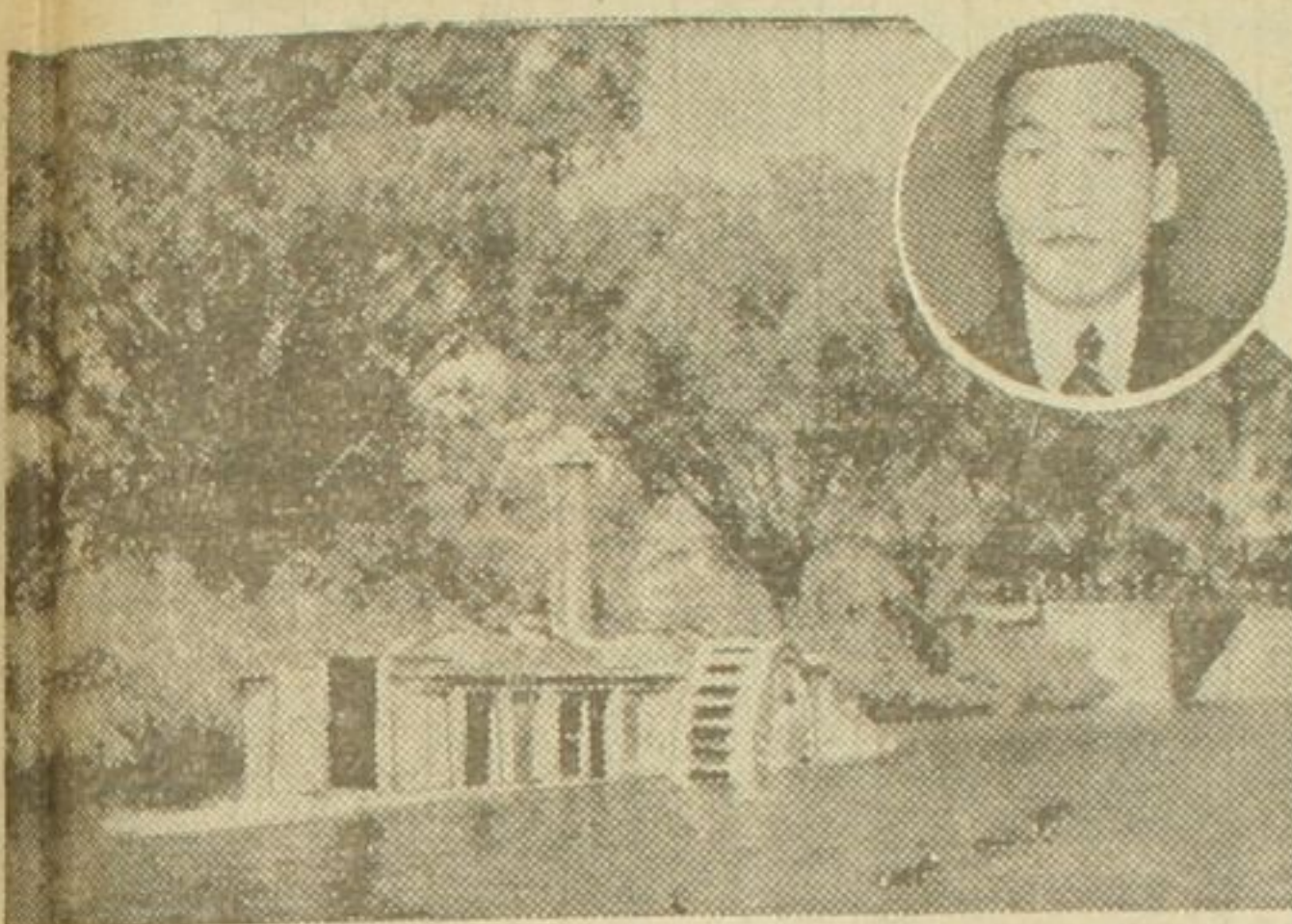
の側に一本の櫻があり非常に喜ばれてゐます、萬壽山は日本の日光に劣らぬ大公園地帯で櫻はきつと調和がとれるでせう、兩國民の親善といふ意味から日本

觀光聯盟から贈ることになりましたといふ思ひます」

カメラ 村上商會
高橋大と夫抄 新橋交又店

廢船は意外我が贈物 浮ぶ西太后の船

詩の湖上日支親善二度の勤め



北京郊外雲霧山々麓の昆明湖、その湖の西北隅、有名な石筋からほど近い泉柳橋畔に半身を水中に浸してゐる古ぼけた一隻の遊覧船をめぐつて歸らずも興亞の新天地を象徴するやうな怪しい話題が生れた、その船は僅に「遊覧案内書」によつてこれが會つて西太后の専用遊覧船で我が川崎造船所の建造に成るものであると知る程度であつたが、さき頃まで北京に出張してゐた鐵道省文書課長高須俊一氏によつて「永和號」と名付けられてゐるこの遊覧外車式小遊覧船が實は今を去る卅二年の昔、日本帝國から時の清國西太后に贈呈された事が判明、同氏の奔走で今回國體紀念館が主體となり同遊覧船を水中から引き上げ新しき日支親善を齎ることなき觀光記念館として再び盛衰を經てゐるのなを實は永和號と高須氏に

經見について左の如く語つた
有名な西太后の石筋を見てから
萬壽山の本宮のよい所は泉柳橋
附近だと聞き、一人杖を曳いて
行きました所、楊柳林の間から
支那では珍しい一本煙突の外
車汽船が一隻沈んでゐるので記
念に寫眞をとつて後から北京の
觀光研究家の石橋雄氏に聞か
ると川崎造船所から送つたものだ
といふので仕事の暇な時に調査

峽田小學

本社後援

本社後援、實業顧問會に全
關東吹奏樂隊主體の第四回吹
奏會コンクールは十二日午前九時
より菊花廳の日比谷公園内大音樂
堂に於て舉行された、出席樂隊數
二十四、遠くは神戸、大阪よりも
参加樂隊及び行進樂隊の二部に分
けて技を競ひアマチュア・バンド
の意氣を示した
大沼、内務陸海軍隊長はじめ

高須文書課長が關係方面から蒐集した資料、例へば川崎造船所から大蔵省へ納入してある「永和號」に関する書類」等によると――
明治三十七、八年の日露戰爭當時、清國が多量の山東鐵を日本に贈つてくれたその返禮に我が大蔵省から最新式を誇る水租號を贈呈することになつた譯で

清兩國の盟官貴紳が参列してゐる、その阿部氏も大正二年九月五日豊南坂の自宅附近で一介の書生の兇刃に倒れて今はこい、水租號は十萬圓といふその價の遊覧船としては非常な巨額の工費を費やし全長六十七フイット、幅一四、八フイット、總トン數二五・九トン、速力六ノットの鐵製外車汽船で船首には清國皇室の紋章である黃龍の彫刻、客室内には机椅子ソファ、兩舷角窓の間

には鏡、床面は木板の上に絨敷を張つた窓、カーテン、机掛等一切を設備した文字通りの豪華船であつた、今や日露戦争と五色旗の翻へる大陸に日に増し平和の喜びが蘇りつゝある時、なつかしいエピソードを記した水租號が觀光局の手によつて三十余年ぶりである觀光船を浴び、その名の如く兩國親交の絆となる日こそ期待されるが

高須 文書課長は永和號の

政府の命を受けた川崎造船所では飯元技師等三名を北京に派遣し當時民間船に緊貼してあつた清國皇室用機式快遊船五隻と外車船二隻とを見學させ明治四十年初頭からは種々の材料を蒐集、外觀・内部技師とは總て西太后の乘船に相應はしくする建造方針で同年七月六日神戸の川崎造船所で起工し、同四十二年二月廿八日神戸出帆の萬成丸で大沽まで、後は鐵路で北京へ約一ヶ月もかゝつて輸送この時万應造船技師と職工三十名が同行して北京に到着、三月下旬には輪船公司以起工式をあげ着々と本工事を進め、同五月二十日には首尾よく進水式を挙げ次いで盛大な贈呈式が同二十八日北京宮城内で勝かに行れ、式に参列した大蔵省の池田秀太郎專賣局長から清國皇室へ正式に贈呈されたものであつた

當日 は來賓として内田康政公使代理の阿部守太郎一等書記官が出席、清國側からは張三副、袁世凱、鄧錫儀等が出席

高須 文書課長は永和號の

高須 文書課長は永和號の

電氣を通して置けば 木材は千萬年腐らぬ 鐵道省兩技師の研究に凱歌

【東京電話】電車の走る線路と汽車の走る線路で枕木のいたむ率は電車の方が少ない。といふところから或は電氣と木材の腐朽には關係があるのではないかと鐵道省が研究して見たところ極微量の電氣を通して置けば木材は決して

腐らずに永久の使用に耐え得ることが判明し、單に一枕木の間に電氣を通して置くと、木質の乾燥が速く、腐朽菌の繁殖が止まる。この研究は鐵道省大臣官房研究家の肥田、田村、岡技師によつて續けられて

の空氣中で同じ條件の木材に種々の電氣を通して見たところ僅か〇・二乃至〇・六キアソアで五十ウオルト位の電氣を通して數々で木材の中に電氣を通すれば數年で成長を止める。これは完全な死滅する

流が木材の中で一種の電氣分を起し、菌の養分となる成分を運び去るので、菌は自然に滅するのだとされてゐるが、木材の腐朽は九割八分までが菌によるもので、雨晒し等による風化や害虫の侵蝕等は殆ど問題にならない、従つてこの

腐さへ死滅すれば木材は立派に保存されるのである、この基本的研究を終了した、西技師は目下、木やその他建築物等に電氣を流して保存する方法について研究中であるが、これが完成すれば従来の如き除菌や防腐材等による木材の保存方法は、去らるべき家庭でも一寸電氣線を利用して家庭の土間に電氣を通して置けば、コクリントよりも丈夫な家に住むことが出来るし、法隆寺等の國寶的建造物は千年も万年の後まで保存することも決して難くなくなる。電力も微量で済むから木材の抵抗と相俟つても、論議人には感じないし、費用も極めて低廉で済むのである。

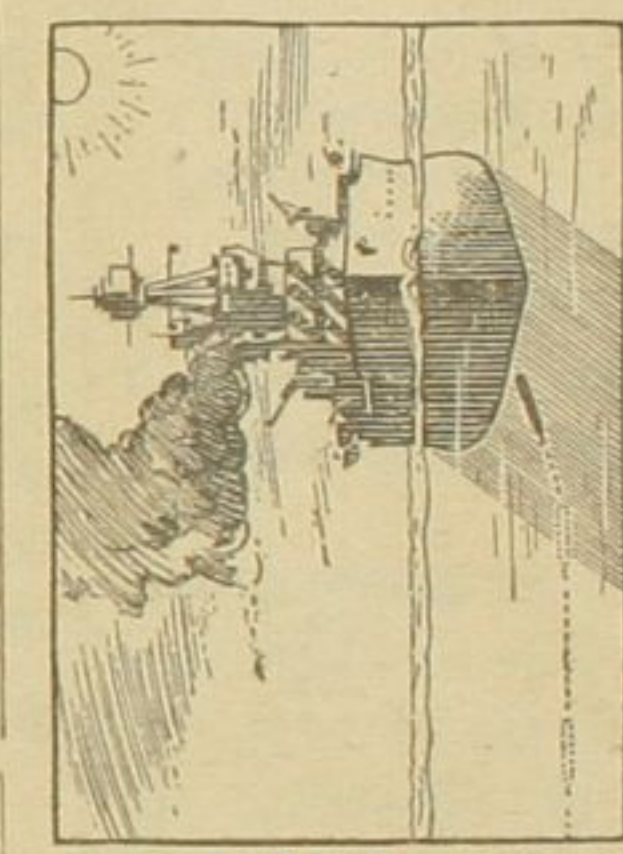
腐さへ死滅すれば木材は立派に保存されるのである、この基本的研究を終了した、西技師は目下、木やその他建築物等に電氣を流して保存する方法について研究中であるが、これが完成すれば従来の如き除菌や防腐材等による木材の保存方法は、去らるべき家庭でも一寸電氣線を利用して家庭の土間に電氣を通して置けば、コクリントよりも丈夫な家に住むことが出来るし、法隆寺等の國寶的建造物は千年も万年の後まで保存することも決して難くなくなる。電力も微量で済むから木材の抵抗と相俟つても、論議人には感じないし、費用も極めて低廉で済むのである。

電氣の眼と耳を持つ 命中の確實な魚雷

潜水艦攻防戦に智慧くらべ

その一例は全重量二噸の魚雷が二噸足らずの蓄電池により時速三ノット、一萬米以上の距離に於ても三〇ノット近くの速度を維持する。その上魚雷は敵自艦の艦橋を突きつめ、及び電氣が不安となつて艦隊も安くなると云ふ利點を誇つてゐる。さて一方

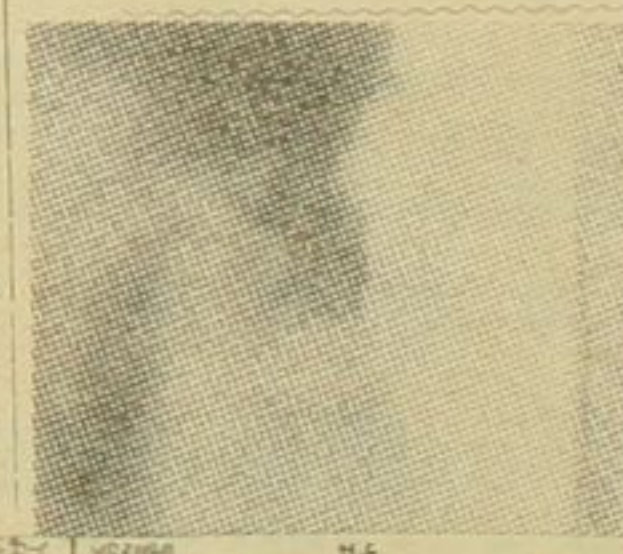
命中の増加に感奮努力の結果、電氣攻撃を有する魚雷が考案された。これはドイツ潜水艦



電氣の目と耳を持つ魚雷が敵艦を追尾する

がつい先日英國のスカウトロウ軍艦に忍び込み、敵艦をロイヤル・オイル・タンク及び巡洋艦リベラスを撃沈した時にも使用せられたと稱せられてゐるもので、魚雷の先端に電氣コイルを装し、海面十ニ五米位を航行して、電氣の如き巨大な電氣場に近づくと、このコイルに電氣流が發生し、電氣を感ずる自動的装置が作動し、電氣を動かして上船を取り、防戦の海を離れ、敵艦を突くのである。若し不幸魚雷が艦底に命中しなかつた場合は、水面に飛出す即水面下の一定の深度で自動的に暴発するやうになつてゐるか、命中したと同一切果を奏せしめる事が出来る。

魚雷の先端部にマイクログラフオンを備へ、魚雷航行後一定時間が経過すれば時限電氣によりマイクログラフオンが働き、電氣の推進器の電のする方向へ、推進器を動かして自動的に轉位し、敵艦を追ひかけると云ふ如き耳を持つ

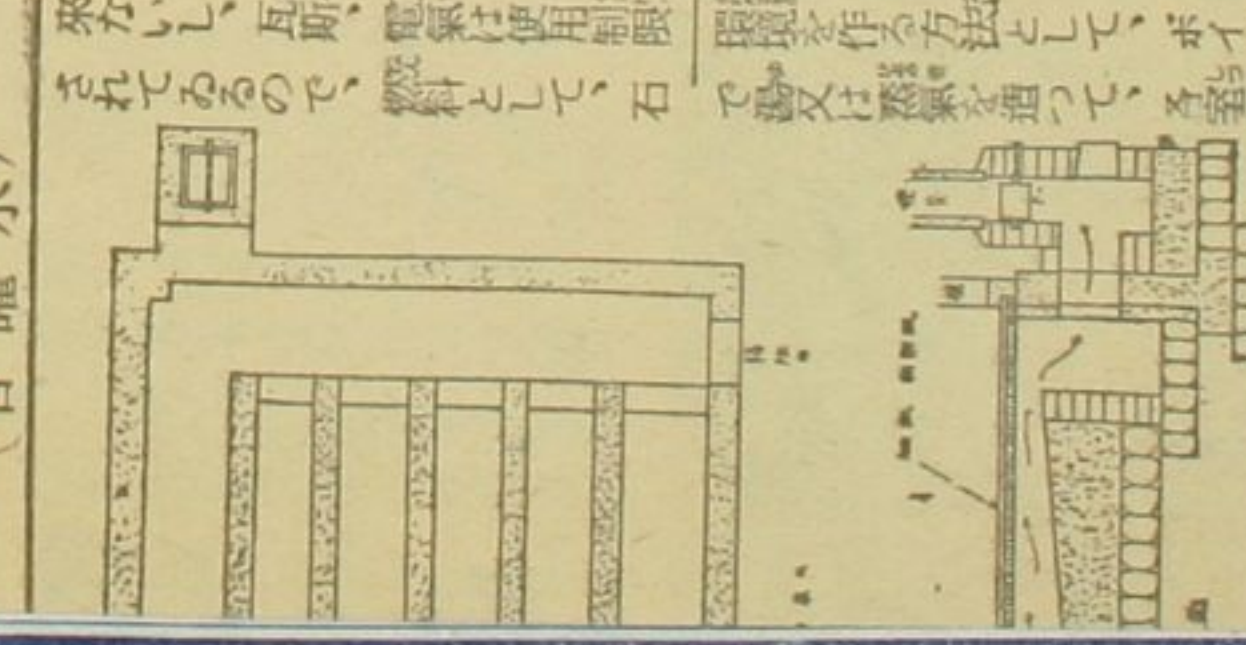


電氣の目と耳を持つ魚雷が敵艦を追尾する

に於て、電氣の目と耳を持つ魚雷が敵艦を追尾する。電氣の目と耳を持つ魚雷が敵艦を追尾する。電氣の目と耳を持つ魚雷が敵艦を追尾する。

感しない程度の電氣流が感ずられ、極めて

寒さ知



(日 曬 水)

ドイツ潜水艦の威力は日に増加し、撃沈された那國の商船は既に九十六隻にも達してゐる。潜水艦の唯一の攻撃武器は魚雷で、巨艦の射撃と艦隊と共に襲撃に於ける一大攻撃をなすものであるが、魚雷の威力が、敵艦にも及び、敵艦にも多量に命中し得ぬ。艦隊上二噸で命中を求めざる必要がある。そのため種々な工夫を施したものが各國で研究されてゐる。次にその主なるものを擧げてみよう。

魚雷はその中央の大部分を占める蓄電池の中に詰められた電氣流で油を熱し、出來た蒸氣の膨張が、空艇中の螺旋葉の中に水を吸込んで蒸氣を作り、これでエンジンを動かす。推進器を駆して走るのが普通で、尾跡から非電氣多量の排氣が噴出となつて、吹き出すため、魚雷の走つた跡が尾跡とわかり、従つてその進路を敵に発見され易く、そこに艦隊を集められ、或は敵艦を撃沈されたりする。これが魚雷の最大缺點となつて、敵艦の頭腦の痛となつて

八文字屋八左衛門

——出版書肆としての江戸進出に就て——

木 村 捨 三

徳川初期における淨瑠璃本の版元は、京都の正本屋山本九兵衛、鶴屋喜右衛門の二軒が最も知られてゐる。之れがまた早くから江戸にも出店を有して、自家出版の圖書販賣に力を盡してゐたが、之れにつゞいて出た版元に八文字屋八左衛門といふがあつた。この店は京都麩屋町通誓願寺下ル町にありその始めは前記二店と同じく専ら淨瑠璃本を出版してゐた。この店から出したもので現在知られてゐるのは、萬治三年に江戸和泉太夫の正本「大石山丸」を複製したのがあつた。その創始は慶安明暦頃と見てよいであらう。かくて之の二代八左衛門に至つて、山本、鶴屋と鼎立するほどの勢力を得たことは、貞享二年の「京羽二重」、元禄五年の「三合集覽」の淨瑠璃本の部に、この三軒の名が列記してあるので知られる

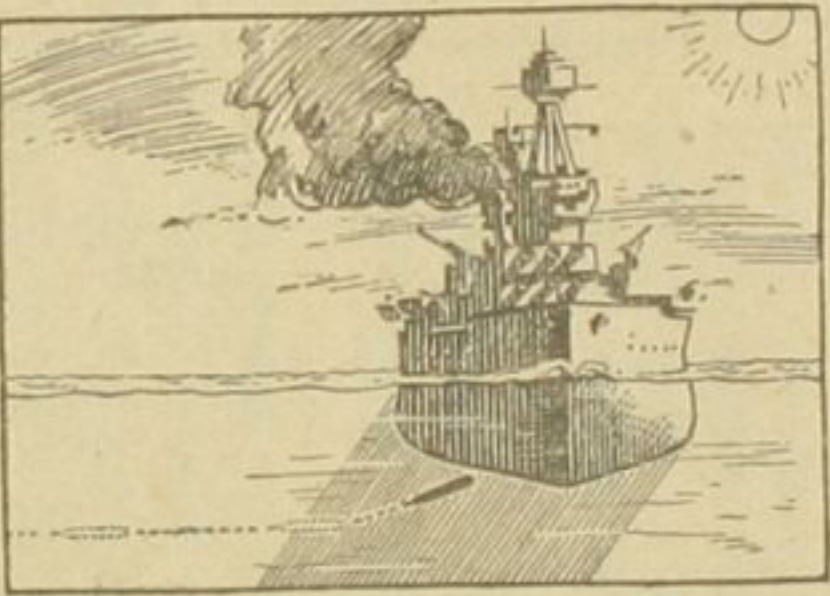
二代八文字屋八左衛門は、安藤氏、自笑と號し、身は商賈でありながら文才もあり、且つ世故に長けた人で、時宛かも浮世草子の勃興、歌舞伎の隆盛につれて、その新作が續出するのを目を付け、まづ繪入狂言本を刊行した。最もこれは必ずしも八文字屋の創案では無いが、その内容を従來のものより一層改良したものを出した。また一方には、かの遊女評判記から胚胎した役者評判記が、容色禮讃から技藝本位に移つたのを機として、公平な月旦を加へたものをも世間に送つた。それは元禄十二年三月の「役者口三味線」で、之の書形も従來の半紙本だつたのを、半紙二つ切の黒表紙横本に仕直し、京大坂江戸の三ヶ津を三冊とした所が見た目にも新らしく、且つ内容も役者目録、位付、紋所、藝評、挿繪等、頗る整備

電氣の眼や耳を持つ 命中の確實な魚雷

潜水艦攻防戦に智慧くらげ

その一例は全重量二噸の魚雷が一噸足らずの蓄電池により時速三五ノット、一萬米以上の遠距離に於ても三〇ノット近くの快速を得てゐる。その上電氣魚雷は數百気壓の壓縮空氣をつめ込む必要が不要となるので値段も安くなる。云ふ利益を持つてゐる。さて一方

命中の増加に競争努力の結果、電氣感應装置を有する魚雷が現れた。これはドイツ潜水艦

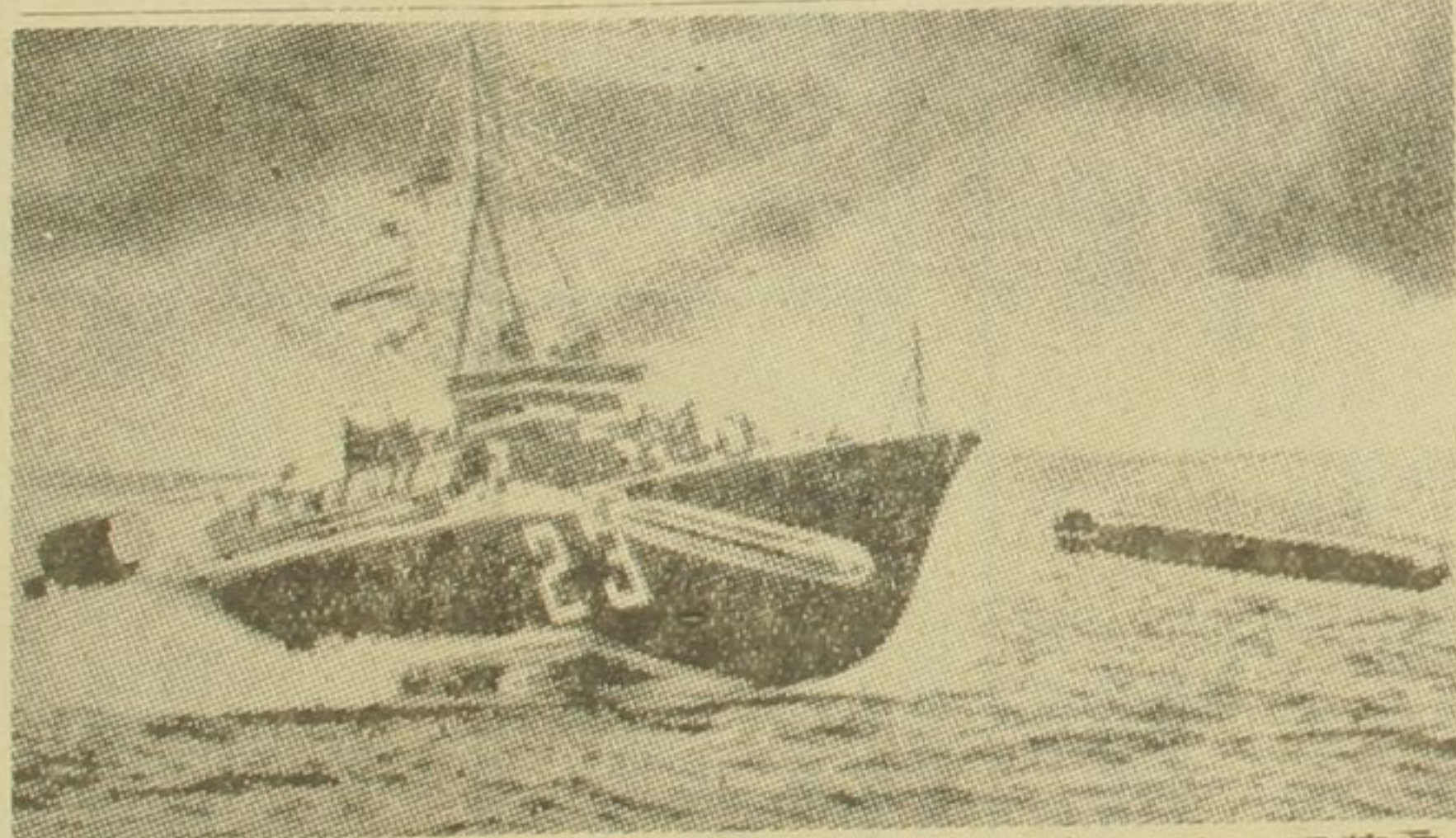


電氣の目や耳を持つ魚雷が敵艦を狙ふところ

がつい先日、英國のスカベ・フロー軍艦に忍び込み、航空母艦ロイヤル・オーク艦及び巡洋艦リパルス艦を撃沈した時にも使用せられたと報告されてゐるもので、魚雷の先端に感應コイルを持ち海面下十五米位を駛走して、敵艦の磁き巨大な磁性感應に近づくと、このコイルに感應電流が發生し、電氣装置を動かして自動的に後尾の操縦装置を動かして上舵を取り、防禦の薄い艦底を突くのである。

若し不幸魚雷が艦底に命中しなかつた場合は、水面に飛出す前水面下の一定の深度で自動的に爆発するやうになつてゐるから命中したと同一効果を奏せしめる事が出来る。

魚雷の先端側にマイク・クロフオンを備へ、魚雷發射後一定時間が経過すれば時限電氣装置によりマイククロフオンが働き、敵艦の推進器の音の方向へと操縦装置を動かして自動的に轉位し、敵艦を追ひかけると云ふ如く耳を持つ



トローターモ装雷の小型の艇速快の用利を艦内に艦魚し雷を射して
トローターモ装雷のこ來爾れさ明證で國英中戰大界世次一第が法方い、とるけ速く速素雷魚がトローターモ装雷の國英のす走快で力速全は眞寫、るゐてれさ用採で國各はトることたし射發に時同本二を

八文字屋八左衛門

——出版書肆としての江戸進出に就て——

木村捨三

徳川初期における藩閥本の版元は、京都の正本屋山本九

兵衛、徳屋著右衛門の二軒が最も知られてゐる、之れがまた

でありながら文才もあり、且つ世故に長けた人で、時宛かも

守世卓子の物興、歌舞伎の隆盛につれて、その新作が續出す

した上に、各巻頭に開口と稱する序文めいた一種の短篇小説を添へたのが、いたく人氣に投じて、これまで同種のもので出版してゐた鶴屋、和泉屋等を凌駕し、評判記はながく八文字屋の獨占する所となつたのである。八文字屋がかくの如き成績を挙げ得たことは、自笑の商才もさることながら、その作者に江島其磧を得たことに起因してゐる。

其磧は江島氏、名は茂知、市郎右衛門といひ、先祖は京都誓願寺前の餅屋であつた、同寺の本尊は春日作の大佛であつたから、大佛餅と稱して榮へたが、豊太閣の洛東六波羅に大佛殿を建立するや、そこに出來た大佛餅の店に名を奪はれたので、廢業して柳馬場に移つた。其磧は父祖の富を擁して遊里に出入し、遂に家産を蕩盡するに至つたが、元來文筆の力がある所から、八文字屋に招聘せられ、その手始めとして役者評判記を作つたのであらう。之れに引續いて浮世草子類にも着手して元祿十四年に「傾城色三味線」を出したのが、所謂三味線物の濫觴であり、その書形も是迄の好色本が大本であつたのを、こゝに至つてさきに出した評判記の如く、二つ切横本とした、その形が當時の木枕に似たといふので、枕本といふ名さへ生ずるに至つた。其磧はかく八文字屋の專屬作

者となつたが、その著作に名を著することをしなかつた。然るに寶永六七年頃に至り、自笑が自家出版の草子に「作者八文字自笑」と銘を打つに至つた。この事に就ては無論其磧の諒解を得たであらうが、それが好評を博するにつれて、世間的な自笑と、椽の下の力持をやつてゐた其磧との間に、いつか感情の衝突を生じた結果、其磧は自笑と手を切り、その子市郎右衛門の名義で、八文字屋と程遠からぬ六角通柳馬場角に出版業を営んだ、その時期は正徳三年といはれてゐる。この裏面には同業の誰彼が八文字屋の勢力を殺ぐべく暗躍し、江島屋を後援する約束の下に計劃を進めたのである。管見では正徳五年版の繪入狂言本「粟島金龍瀧」の奥附に、黒幕の一人であつた谷村清兵衛が、西川派繪本の廣告を出したものであるのも、その間の消息を語るものである。

是より先き、其磧は正徳四年正月に「役者目利講」で、年來の経緯を曝露して、八文字屋に對する鬱憤を晴らした。これに應じて八文字屋側も同年二月の「役者色系圖」と、同年版の浮世草子「男女伊勢風流」の序文でその辯駁を試みた。更にまたその翌年に其磧が「役者返魂香」で、再び前年の蒸返しをやつたが、結局この喧嘩は損あつて益なきことを覺り

易いものと
創ること
をばなら
ねばなら
ぬが、元
坂が、評
者が、上
の確は、
自笑の名
的の西野
島屋は、
獨の作、
評記と、
の翌五年
の事、保
享二年三

電氣の眼や耳を持つ

命令中の確實な魚雷

潜水艦
艦攻防戦
に智慧くら

遊坂に下つた。元年四下細支もし
遊坂に下つた。元年四下細支もし
遊坂に下つた。元年四下細支もし

のことは「塵塚談」に、

○京都草紙屋八文字屋の浮世双紙五冊物役者評判記三卷の
事、自笑其碩といふ者述作にして、毎年正月二日定式にて
大傳馬町鱗形屋孫兵衛といふ繪草紙問屋賣出せり、五冊物
には名文も多し、評判記は京大坂江戸歌舞妓かはら者の顔
見世狂言の善悪を評せるものなり、顔見世狂言は十一月朔
日よりはじむれ共、二三日の内は式のみにして狂言省略す
やう／＼五六日頃より取締る狂言の評判を京都にて梓行し
江戸へ下し、正月二日に江戸にて賣弘む、誠に速なる事驚
入たる仕業也、延享寛延の頃は兩書とも皆人待兼見る事に
て有しが、五冊物は寶曆の末より絶て梓行なし、評判記は
京都にて作りて今以出れども、正月二日よりは出ず、程過
て江戸へ来るなり、其故に折ふし江戸にて江戸役者計の評
判をこしらへ梓行し賣れども、江戸作は人々さらに賞翫せ
ず。

とあるので、享保を中心とした八文字屋の人氣は江戸におい
ても鱗形屋を通じて盛んなるものであつたが、みつればかく
るで、まづ金箱の其碩が元文元年に古稀に垂んとする年で歿
してからは、その補充に國學者であり故實家であつた多田南

嶺を引入れ、これ又自笑とその子其笑の名で出した。「女非人
綴錦」と「鎌倉諸藝袖日記」とが、その代作として有名なも
のであるが、その營業状態はやゝ下り坂となつたと見るべき
であらう。

以上のやうなわけで八文字屋出版書の目ぼしいものには自笑
の名がある、よしその大部分が代作であるにしても、古今を
通じて版元で作者を兼ねたものは無きにもあらずであるが
恐らく自笑に上越しものはあるまい。かくの如く商才のあつ
た人も、遂に寄る年波に抗すべくもなく、延享二年十一月十
一日に歿した、「名人忌辰録」と「戯曲小説通志」には歳八十
とあり、「列傳體小説史」には八十六七歳とある。また「近
代日本文學大系」の解題には、「京攝戲作者考」と同じく延享
四年十一月十一日八十八歳と記してゐる。しかし自笑歿後は
その子其笑に孫の瑞笑が名を列して、浮世草子役者評判記以
外に、演劇花街關係のものを版行して、相變らず江戸の鱗形
屋と聯絡をとつてゐた、いま箇目の二三を挙げると、

- 古今役者大全 八文字屋其笑 寛延三年版
- 八文字屋瑞笑 八文字屋瑞笑 寶曆七年版
- みをつくし 八文字屋李秀 寶曆七年版
- 歌舞妓事始 爲永一蝶 同十二年版

電氣の眼や耳を持つ 命中の確實な魚雷

潜水艦攻防戦に智恵くらげ

て、新古の芝居繪本番附類賣買を家業とし、折節には淨瑠璃の作をもなしたれども、芝居の故典に委しきにつき、専ら評判記を出せしかども、己れ一人の名を出さず、亡師の八文舎自笑の名を記して、己れと合作の如く記せり、天保九十の年病で歿す、享年五十餘歳」とあるので、萬治四年に「大石山丸」を版行してから、實に四代百年の長きに亘つた名家もここに全く終焉を告げたが、之の版式體様等、八文字屋獨特の意匠を加へたので、當時の同業菊屋、谷村なども、これに摹した所から、作者版元の異同を問はず、この期間のものを、「八文字もの」と總稱するに至つた。

またこれとやゝ時を同うして、八文字屋と緊密の間柄であつた鱗形屋も、安永に入つて漸く根太がゆるみはじめた、これは必ずしも八文字屋の衰退に起因したわけではあるまいがかなり焦燥の色がその賣品の上に現れた。蜀山人の「半日閑話」に、従來の繪草紙は青紙を本外題に、赤紙に繪をかけた脇外題をはつた表紙を付けてゐたのに、安永五年正月から他店に倣つて、外題を紅摺としたことを記し「鱗形屋には古風を失は

ず、人も又是を見る事を受せしが、今年古風を變ずる事如何」と慨歎してゐるが、遂にこれも支へ切れず、天明年間に廢絶し、たゞその二男が次期の版元として有名だつた馬喰町二丁目の永壽堂西村屋與八（二代）であつたのを、これも馬琴の「物之本作者部類」で知つた。

（第4頁より續く）

覽を加藤さんに申込まれたと云ふ挿話さへも生むに至つたのである。

加藤さんは種々話題の豊富な人で、其の文壇裏面話などの蘊蓄は計り知れないものがあつた。加藤さんに就いての話を思ひ出すまゝ書いたら猶愉快な話が幾らもある。とにかく、良いにつけ、悪いにつけ、所謂文士の風手を遺憾なく備へ、且實行して一生を送られた様である。人柄は良い人であつた。かう云ふ文人は段々少くなるのではないかと思ふ時五十二歳を以て歿せられた事は惜みても餘りある事であつた。此な事も加藤さんの瞑福の爲めに書きつけて見たのである。

この三冊の挿話を附録の初頁とする

先づ井上竹逸等が先達となつて同志に倣した案文は左の通りである。

高田先生の一周忌に思 遺徳を偲ぶ長恩碑

三日 初冬の染井墓地に建立

前校長、高田早苗博士の靈前に捧げられた長恩碑の献式は、去る三日午前十時から快晴に恵まれた染井墓地において関係者多数参列の下に厳かに舉行された。

昨日、全學園長陣の氣盛る裡に初の大聖葬を以て、その逝を送つた事は未だ學園生の胸に新なる所であるが、かねて學園當局では故校長の功業を永世に記念すべく一週忌を期して碑を故校長の安らかに眠れる染井の墓地に建造中であつたが、今回見事に竣工の式を舉行した。

この日遺子清雄氏、不二子未亡人、を初めとする遺族、増田義一、原安三郎、磯部倫一、崎山乃太郎の校友、関係諸氏並に田中總長始め學園職員等五十數名感懐を正して故校長の靈前に参集するうちに、田中總長の挨拶を以て式は始められた。根府川石で作られた碑文字「新な長恩碑」の前に立つた總長はこの碑の由来を力強く説明し早稲田大學の靈殿と共に故先生の偉業も又水へに輝くであらうと辯んだ。次いで撰文並に書者たる五十嵐力博士は故校長の追憶の情も新たに愛惜の意をこめて碑文を朗讀したが胸に迫る名文はその朗讀調と相俟つて参列者に入りの感銘を與へるものがあつた。

かくて遺族代表の挨拶に依り靈廟裡に十時四十五分は閉ぢられたが、引きも切らぬ参列者の感懐に初冬の朝の染井墓地は時ならぬにぎはひを呈し立昇る香煙は故校長の偉業を偲ばせるに十分なるものがあつた。尚「長恩碑」は故校長の親友市島敬吉氏の願ひになり、高さ一丈余の極めて立派なものである。

大黒梅陰の碑

渡邊 刀水

寛政四年九月露國の軍艦が伊勢の漂民幸太夫等を送つて松前へ來た。幸太夫等は翌寛政五年九月江戸城中吹上の御苑で將軍家齊に外國の模様を説明申上げた。此事あつてから幸太夫の名は一躍天下に鳴り渡つて、露西亞文字の揮毫を請ふものなどが多かつた。兎に角幸太夫は我邦の文化史上の一景物であつた。

幸太夫の一子に大黒梅陰といふ町儒者がある。之が又一風變つた崎人で、藏書家で母親孝行で、其の爲め一生妻を娶らなかつた。平素名利に恬淡で洒々落々、少しも後事などは考へなかつた。梅陰は嘉永四年五月、五十五歳で病歿し、本郷興安寺の先塋に葬つた。又別に碑銘を安井息軒が書いて向島の長命寺境内に建てた。

本郷興安寺の墓や向島長命寺の碑が現に存するや否やは私は知らないが、梅陰に就ては本誌であつたか、「傳記」であつたか「掃苔」であつたか今記憶に存しないが、誰か其の傳記逸事などを書かれたやうに覺えてゐる。

安井息軒のかいた梅陰先生大黒君碑銘は「事實文編」第六十八卷に載せてある。この碑銘中に「故舊門生相與に後事を經紀し、又其の後なきを以て、碑を江東長命寺に建て、其の妹の尼となれる者をして之を守らしめ、以て先生を不朽にせんと謀り

銘を予に徴す」とかいてある。私は其の故舊門生の一人たる井上竹逸の反古の中から、此の建碑に關する資料を拾ひ出したから、之を次に掲げて大黒梅陰傳の補足とする。

先づ井上竹逸等が先達となつて同志に檄した案文は左の通りである。

乍略義一紙を以啓上仕候。然者、梅陰先生御物故の後御嗣子も無御座候に付（括弧内は刀水註。以下同じ。梅陰母に孝養の爲終身娶らず故に嗣子なし。然れ共妹た一人あり）積年の御事蹟往々湮滅可仕と歎敷存候に付、何卒碑石に相勤し不朽に傳へ度心得候て、既に文章は安井仲平、書は椿良左衛門を相話し（仲平は息軒）別紙縮圖の通（縮圖紛失）淨書出來申候。依之先生平常御杖の蹟も有之候間、寺島長命寺え立石可仕と存候。右入用の義は兼て御所持の書籍、御承知の通先頃賣拂候に付（梅陰は藏書家で、希望者には惜氣もなく貸與したこと、友人が梅陰書屋の藏書印を作つて書物に押させたことなどは碑銘）右の内、令妹尼養育の方へ半分相用、餘り半分を以可取賄候處、此度石工其外注文仕候得ば、右半分にて引足不申候に付、私共助力可仕積に御座候得共、各様方にも思召被成御座候御方様は、不限多少御助力被下候様奉願上候。尤右等の義は、先生思召には有之間敷候得共（梅陰生平清廉淡泊）右は友人門生の志にて不能止義と奉存候。御承引被下候は、御助力名簿相添差出候間、金銀高御姓名共御記し可被下候。取集の義は來ル七月晦日迄に——方迄御出銀可被下候。且又別紙縮圖御一覽被下、文中思召の義も御座候は、何卒無御蓋藏被仰聞被下候様是亦奉願上候。右之段申上度如し此御座候。已上。

年 月 日（寛政五年の夏の某日である）

寺 臨

井上平り等の發起で、大黒梅陰の遺産（主して藏書）は之を二分し、妹の尼ん良吟の活計に其半分を充て、他の四分に充て、足らぬ所は友人や門生から寄附しようといふ處置をとつた。さて其決算は次の通りであつた。（碑の大サは高七尺幅四尺五寸とある）



丙申年夏
大黒梅陰
遺産
井上平り
等發起
此御座候



甲申初夏
大黒梅陰
遺産
井上平り
等發起
此御座候

